

萬葉学会



第二百三十一号
令和三年三月

上代を中心とするバ行動詞とマ行動詞……………	蜂矢真郷(一)
大殿の雪な踏みそね……………	影山尚之(二)
——三形沙弥歌の機知——	
金沢文庫本万葉集系統論序説……………	田中大士(四五)
書評	
尾山慎著『二合仮名の研究』……………	奥田俊博(六)
澤崎文著『古代日本語における万葉仮名表記の研究』……………	尾山慎(七)
紹介	
金井清一氏『古代抒情詩『万葉集』と令制下の歌人たち』……………	影山尚之(八九)
報告……………	(九五)
予告……………	(九五)
お知らせ……………	(九六)

第二百三十号 目次

古代東国の文字世界と上野三碑……………	佐藤 信
『万葉集』の高麗剣と高麗錦と……………	上野 誠
——呼称感覚と表現性をめぐって——	
大伴坂上郎女の来贈歌……………	奥村和美
——大伴家持代作歌への返歌として——	
助詞シと形容詞文……………	栗田 岳
紹介	
内田賢徳・乾善彦編	
『万葉仮名と平仮名 その連続・不連続』……………	尾山 慎
第十三回萬葉学会奨励賞受賞者および受賞研究について	
報告	
予告	
お知らせ	

上代を中心とするバ行動詞とマ行動詞

蜂 矢 真 郷

一 はじめに

本稿は、上代を中心とするバ行動詞とマ行動詞との関係について、主として動詞の語構成の面からの考察により述べようとするものである。

バ行動詞とマ行動詞については、阪倉篤義氏『語構成の研究』^①〔第二篇第三章第四節〕の「接尾語ム・ブと、その派生語」に、「ムとブとは、同一の接尾語の、子音交替であると思はれる。」として、日本書紀古訓の、イサム「止」・イサム「勇」・イハム・フクム・ウラム・キザム・アカラム・サヤム・シナム・ススム・ナダム・トガム／イナブ・オラブ・ニキブ・ウヤブ・ミヤブ「のごとく語根的語基または名詞的語基に接し」、アガム・ウカム・ラガム「のごとく動詞的語基にも接するが、特に注意されるのは、形容詞的語基に接するもので」アヤシム・ウレシム・ネタム・スズ

ム・メグム・タシナム・イトナム・アラタム・カタム・ヒロム・ヒトシム・セム／アタラシブ・イタブ・アヤシブ・タケブ・アラブ・ウツクシブ・ウレシブ・タカブ・ユルブ「など、その数はなほだ多い。」と述べられる。^②右の中で、バ行動詞とマ行動詞の両形が挙げられているのは、アヤシブーアヤシム、ウレシブーウレシムである。

バ行ーマ行の子音交替は、現代語の形容詞サビシイーサミシイなど、多くの例があるが、山口佳紀氏『古代日本語文法の成立の研究』^③〔第一章第七節〕^④は、先行する「諸論考」は「それぞれに有意義ではあるが」「事実の把握において、あるいは現象の解釈において、必ずしも十分ではないと認められる。」として、「平安朝以前」の例を多く挙げて詳細に検討されているけれども、阪倉氏と異なり、「動詞語尾におけるムーブの違いは、音変化というより形態変化ではないかと思われ、一往別途に考えるのが穏当で

あろう。」として、「アユムーアユブ（歩）、ウカムーウカブ（浮）など、動詞の語尾にm—bの対応があるようなものは、除外することにする。」のように、バ行動詞・マ行動詞についてはとり挙げられていない。

ここに、阪倉氏の右の指摘を手がかりとして、上代を中心とするバ行動詞・マ行動詞をとり挙げ、両者の関係について検討し、とりわけ、動詞の語構成の面からの考察によって知られることについて述べることにする。

上代を中心とするバ行動詞・マ行動詞については、かつて作成した『時代別国語大辞典上代編』語末索引稿^(六)・^(七)によるバ行動詞・マ行動詞を抜き出しこれを基本とするが、必要に応じて平安時代に下るものを含めて他の例を挙げることもある。

山口氏が、バ行動詞・マ行動詞を「一往別途に考えるのが穏当であろう。」とされる理由は、右に引いた以上には必ずしも明らかでないが、バ行動詞が上二段活用に傾向し、マ行動詞が四段活用（次いで下二段活用）に傾向するので、単なる子音交替と見るのが難しいことが関連するとも推定される。その点にも注意しながら、上代を中心とするバ行動詞・マ行動詞の語構成を見るところから始めることにしたい。

バ行動詞・マ行動詞を、『時代別国語大辞典上代編』（以下『上

代編』と示す）に項のあるものを中心に、語構成により分類して以下に挙げる。そのうち、『上代編』に「未詳」「東国語形」とあるものはとり挙げない。語頭の母音が脱落したと見られるもの(ム「産」(四)はウム「生・産」の、ツム「集・蔵」(下二)はアツム「集・聚」の、語頭の母音の脱落と見られる)はとり挙げないことにする。複合動詞、および、接頭辞を伴う派生動詞は、その後項の動詞が単独の動詞としてとり挙げられていない場合にのみ、その後項をとり挙げる(イチハヤブはハヤブとして、タムはムとして挙げる)ことにする。また、バ行動詞は、他の行のものと異なり上二段動詞が最も多いことが注意されるので、上二段動詞は、バ行・マ行ともに『上代編』に項のあるもの全て例を挙げておく。

『上代編』に項がないもので上代に例があるものに[☆]印を、同じく平安第一期等に例があるものに[◇]印を、同じく例がさらに下るものに[△]印を付し、『上代編』に項があるもので確例が平安第一期等に下るものに[◆]印を、同じく確例がさらに下るものに[▲]印を付す。

二 上代を中心とするバ行動詞の例

まず、上代を中心とするバ行動詞の例を挙げる。

(A)ク活用形容詞語幹+ブ(8種)

タカブ「矜」◆自(と)大自(と)高カビて(正倉院藏 成実論^{十三} 天長

五[88]年点・鈴木一男氏釈文)、◆自(ら)矜(り)高(カ)ビ(日本大学藏 妙法

蓮華經平安初期点・大坪併治氏釈文)、◆驕(り)而自(ら)矜(る)(継体

紀二十一年六月・前田本)

ハヤブ☆皇孫乃朝廷^尔御心一速^比給^止渡^之為^旦(祝詞・鎮火祭、イ

チハヤブ)

アラブ「荒」(上二) 如(レ)此言(一)向平(三)和荒夫琉神等(夫琉二

(記神武)

ウトブ「疎」(上二) 四方四角^{コソヒラコソノズ}疎^ヲ荒^{キカ}備^{キカ}来^武(祝詞・御門

祭)

フトブ ◆自(と)大自(と)高カビて(正倉院藏 成実論^{十三} 天長五[88]

8]年点・鈴木一男氏釈文)

タフトブ「貴・尊」(上二) 皆^爾受^所賜^力貴^力夫^爾物(六十四詔

・正倉院文書天平勝宝九[88]年)、cf. (四) △所尚^{ヲト}花(大東

急記念文庫藏 大日經義釈^五延久六[107]年点・築島裕氏釈文)

マロブ「転」(四) ……こころまろび(展轉)ひづち泣けどもせ

むすべもなし(萬四七五)、◆指指^{ツツクク}指腕^ノ焼(東大寺諷誦

文稿)

タケブ「建」(上二) 如(二)沫雪(二)蹶散而伊都^{二字}之男建^{訓建云}

(記神代)、一に云ふ「ますらをの思ひたけびて(思多鶴備三)」(萬二二五四)

(B)シク活用形容詞語幹ナブ(16種)

カナシブ「哀・悵」(上二) ……今日だにも言問ひせむと惜し

みつ、悲しびませば(可奈之備麻世婆)……(萬四四〇八)

カナシブ(四) ◆かすみをあはれびつゆをかなしぶ心ことばお

ほく(古今序)

ウルハシブ ◆一者更(こも)も相ひ親ハシビ穆(む)びて、(西大寺藏 金光明最

勝王経平安初期点・春日政治氏釈文)

タクマシブ「甘」▲甘^{太久乃}之^比比(靈異記^下序・真福寺本、訓釈のみ)

アヤシブ「恠・奇」(上二) 又侍諸人等^毛共見^天恠^{喜々}在^間

(四十二詔・続紀神護景雲元[76]年)、◆奇^{ヤシブ}恠(東大寺諷誦

文稿)、◆衆人咸驚(異)之(一)(石山寺藏 金剛波若經集驗記平安初

期点)

イヤシブ「賤」(上二) ◆悪^{ニク}ミ賤^ラシビ被^ラル、者は人に敬(は)所^レヌ。

クヤシブ「悔」(上二) ☆悔^備賜^比和備賜^比大坐坐(五十一詔・続

紀宝龜二[77]年)

アカラシブ「懇」◆父母懇(懇^{阿可良}之^比天) 惻哭悲(靈異記^上九・興福

寺本)

アタラシブ「歎惜」◆爰有(二)同伴巧者(一)て歎^{アタラシヒテ}惜^{ナクキアタラシヒテ}

而(雄略紀十三年九月・前田本)

メヅラシブ「珍」◇王珍メヅラシヒヒたまふ此の果の香色殊異（をるを）（石山（三十八））

寺藏 大智度論平安初期点・大坪併治氏釈文）

クシブ（上二） 仍怪（三）久志備坐（二） 故云（三）久志備浜（二）（丹後

国風土記逸文「釈日本紀」）、◆是太玉命、久志備所レ生神（古語拾遺・嘉

禄本）

ウツクシブ（上二） ☆慈備救賜止云言（尔在奈毛止念頌）（四十一詔・続

紀天平神護三「66」年）、◇愛（ウツクヒモタマフ）寵之（タム）（雄略紀十五年・前田本）

クルシブ「苦」（四）◇直に過ぎて辞（ハマカ）苦シブこと無（カ）レ。（西

大寺藏 金光明最勝王經平安初期点・春日政治氏釈文）

タノシブ ◇俱に林の中に往（キ）て共に遊（アソビ）び賞（ウラ）ビケリ。（同）

トモシブ（上二） ……音（オト）のみも名（ナ）のみも聞（キ）きてともしぶるが

ね（登母之夫流我祢）（萬四〇〇〇）

ウレシブ「歡喜」（上二） ……憤（イカリ）の心（ココロ）の内（うち）を思（おも）ひ延（の）べ嬉（うれ）しび

ながら（宇礼之備奈我良）……（萬四一五四）
四一七八

(C)名詞（被覆形を含む）+プ（9種）

マナブ「学」（上二） ◆織（ア）毫（ヤ）（も）錯（チ）て（て）學（ブ）びて（は）（東大寺図書

館藏 地藏十輪經元慶七「88」年点・中田祝夫氏釈文）、◆若（ワ）不（シ）レ愛（フ）

シカハハ「マナブ」ルコトヲを）（敏達紀元年五月・前田本）、名詞被覆形+プ

ミヤブ「閑」（上二） 梅（ウメ）の花（はな）夢（ゆめ）に語（かた）らくみやびたる（美也備多

流）花（はな）と我（われ）思（おも）ふ酒（さけ）に浮（う）かべこそ（萬八五二）
八五六

キヤブ「礼」（上二）¹⁾次（シ）万（マ）天社国社乃神等（ヲ）乎（ニ）為（ル）夜備（末）利（都）（三十八

詔・続紀天平神護元「66」年）

ウヤブ「恭」◇誰（カ）得（カ）（三）是像（を）て以（ウ）恭（セ）拜（む）。（推古紀十一年十一月・

図書寮本）

カムブ（上二） ……今日見れば木立（こ）繁（だちし）しも幾（いく）代神（た）びそ（伊久

代神備曾）（萬四〇二八）、名詞被覆形+プ

ミヤコブ「都」（上二） 昔（コ）こそ難波（な）なかと言（い）はれけめ今都引

き都（みやこ）びにけり（都備仁鷄里）（萬三二二）
三二五

ウソブ「嘯」◇啾（しゅう）と（小兒聲） 字（ウソ）曾布（布）（新撰字鏡）

マネブ「学」（上二） ◆訛（マ）音（ネ）效（効）（効（比）万（万）尔（尔））²⁾讀（讀）（靈異記上十九・興福

寺寺本）、▲吻（くちま）に学（まな）びん人（ひと）をして（梁塵秘抄二）

マネブ「学」（四）◇まねべども、えまねばず（土左日記）

(c)名詞（被覆形を含む）+サブ（8種）

オキナサブ（上二） ……すり袋（ぶくろ）今は得（え）てしか翁（おきな）さびせむ（於

吉奈佐備勢牟）（萬四一三三）
四一七二

ヤマサブ（上二） ……日（ひ）の緯（いと）の大き御門（みかど）に瑞山（みづ）と山さびいま

す（山佐備伊座）……（萬五二）

ウラサブ（上二） ……はしきよし君（きみ）はこのころうらさびて

（宇良佐備弓）嘆（なげ）かひいます……（萬四二二四）、名詞被覆形

+サブ

四三六

カムサブ (上二) …… 神ながら神さびいます (可武佐備伊麻須) 奇しみ魂今の現に尊きるかも (萬八二三)、名詞被覆形
+ サブ

ヲトコサブ (上二) …… ますらをの男さびすと (遠刀古佐備周等) 剣大刀腰に取り佩き …… (萬八〇四)
ウマヒトサブ (上二) ☆ みこも刈る信濃の真弓我が引かばうま
人さびて (宇真人佐備而) 否と言はむかも (萬九六)

カミサブ (上二) 難波津を漕ぎ出て見れば神さぶる (可美佐夫流) 生駒高嶺に雲そたなびく (萬四三八〇・防人歌)
ヲトメサブ (上二) …… 娘子らが娘子さびすと (遠等咩佐備周等) 韓玉を手本に巻かし …… (萬八〇四)

(D) 動詞被覆形 + ブ (5種)
ウカブ [浮] (四) あしひきの山のもみち葉今夜もか浮かび行くらむ (浮去良武) 山川の瀬に (萬一五八七)、◆ みよしののよしののたきにかびいづるあわをかたまのきゆと見つらむ (古今四三二)

ウカブ [浮] (下二) 春柳縷に折りし梅の花誰か浮かべし (多礼可有可倍志) 酒杯の上に (萬八四〇)
アカラブ (四) 赤玉乃御阿加良毗坐 (祝詞・出雲国造神賀詞)
アカラブ (下二) 孰俱加見行阿加良閉賜止 (五十一詔・統紀宝龜)

二[77]年
ツルブ [婚] (四) ◆ 牽(レ)馬(を) 前(に)遊(ツレ)牝(を) (武烈紀八年三月・凶書寮本)

(E) 感動詞 + ブ (3種)
イサブ [諫] (四) ◇ 瞋(り)の目(を)も(て)比(ヒ)之(を)、 (石山寺藏 大智度論平安初期点・大坪併治氏釈文)
イナブ [辞] (上二) 進母不(レ)知退母不(レ)知伊奈備奏 (二十五詔・統紀天平玉字三[750]年)

アハレブ (四) ◇ かすみをあはれびつゆをかなしぶ心ことばおほく (古今序)

(F) 他の語基 + ブ (6種)
ナラブ [並・双] (四) …… 淡路島いや二並び (異椰敷多那羅頭) 小豆島いや二並び (異椰敷多那羅頭) …… (応神紀・四〇)

ナラブ [並] (下二) …… 設弦絶ゆ間継がむに並べても (奈羅陪氏毛鐵望) (仁徳紀・四六)

シラブ [調] (下二) ◇ 若(二) 夔牙之調(レ) 琴(を) (京都国立博物館藏 漢書楊雄伝天曆二[98]年点・吉澤義則氏釈文)

ツクブ [喋] ◇ 喋(ヒ)戦(ヒ) (石山寺藏 大智度論平安初期点・大坪併治氏釈文)

(略) 伊支止保留 又伊太美字札不 (新撰字鏡)

ネタム「嫉」(四) ◆ 惻 (惻然^{イホク}) 哭悲 (靈異記上九・興福寺本)

タシナム「困苦・辛苦」(四) ◆ 救 (オホムタカラ^{クシナミ}) 黎一元之厄 (二) (推古紀

二十九年二月・岩崎本平安中期点) ◆ このみちになしなむこと

は (日本紀竟宴和歌一八左注・延喜六[906]年)

タシナム「辛苦」(下二) ◆ 明二 油鹽^{アサ}塗^リ身^ニに 隨^レ (ひて) 意^ニ

苦^{クシク} 楚^{クシク} ナムることヲ也。(石山寺藏 蘇悉地羯羅經略疏天曆五[905]年

点・大坪併治氏積文)

カタジケナム「媿」(四) ◇ 先生 媿 (カクシナミ^メ) (天理圖書館藏 金剛波若

經集驗記平安初期点)

イトナム「营造」(四) ◆ 獵師 通夜 覓而 (東大寺諷誦文稿)

ウム「倦」(四) 娘子^(をめ)らが続麻^(つみ)のたたり打ち麻掛^(まか)けうむ時^(とき)なし

に(續時無二) 恋^(こひ)ひ渡るかも (萬二九〇、ウムと続ムとの掛

詞)、◆ 勞倦^{ツカレ}有^レ六 (正倉院藏 阿毗達磨雜集論十二平安初期点・春

日政治氏積文)

ニクム「悪・憎」(四) ……か行^ゆけば人^{ひと}に厭^{いと}はえか^かく行^ゆけば

人^{ひと}に憎^{にく}まえ(比等^{ひとう}尔迹^に久麻延^{くまの}) …… (萬八〇四)

メグム「愍・愛・恵」(四) ……旅行^{たびゆ}きもし知^しらぬ君^{きみ}を恵^{めぐ}みた

まはな(米具^{こめぐ}美多麻波奈^{みたらな}) (萬三九三〇)

ヤスム「息」(四) ……人^{ひと}皆^{みな}の思^{おも}ひやすみて(念息^{ねんそく}而^を) つれも

なくありし間^(あひだ)に …… (萬九二八)、▲ 令^(し) 咒^(まじ)護^(ご) 猶^(なほ)不^(ず) 愈^(い)差^(さ)

(愈^(い)夜^(や)須^(す)須^(す)) (靈異記下三十六・真福寺本)

ヤスム「安」(下二) ……泣^(な)く子^(こ)なす慕^(した)ひ来^(き)まして息^(いき)だにもい

まだ休^(やす)めず(伊摩^{いま}随^{ずい}夜^や周^{しゅう}米^{まい}受^{じゆ}) …… (萬七九四)

アヤブム「危」(四) ◆ 獲^(と) 保^(たも) (タ^(キ)キ^(ト)ト 國家^{こくが}を オ^(ウ)ク^(リ)ア^(ヤ)ブム

紀七年十二月・前田本) 宗^(むね)朝^(あそ)て 兢^(おそ)と葉^(は)と。(繼体

アヤブム「危」(下二) ▲ 危^(あや)メムト 劉^(りゅう)氏^(し)を (東北大学藏 史記 呂后本紀 延

久五[903]年点・大坪併治氏積文)

カシコム「恐」(四) ……畏^(おそ)みて(訶^(か)之^(の)胡^(こ)瀾^(らん)弓^(きう)) 仕^(つか)へ奉^(まう)らむ

拝^(をが)みて仕^(つか)へ奉^(まう)らむ …… (推古紀・一〇二)

タフトム「貴」(四) ……ここをしもあやに貴^(たふと)み(安夜^(あや)尔多^(ら)敷^(し)

刀^(た)美^(み) 嬉^(うれ)しけくいよよ思^(おも)ひて …… (萬四〇九四)

ウトム(四) ◇ おもへども猶^(なほ)うとまれぬ春霞^(はるがき)かからぬ山^(やま)もあら

じとおもへば(古今一〇三二)

キヨム「浄」(下二) ……まつろはぬ人^(ひと)をも和^(やは)し掃^(は)き清^(きよ)め(波

吉^(きち)伎^(ぎ)欲^(よく)米^(まい)) 仕^(つか)へ奉^(まう)りて …… (萬四四六五)

シロム ◆ 糶^(ろく) (略) 牛^(ぎゅう)乳^(にゅう)也 志^(し)呂^(りょ)牟^(ぼ)也 (新撰字鏡)

ヒロム「弘」(下二) 夫人^(ふじん)止^(と)之^(の)己^(こ)我^(われ)先祖^(せんぞ)乃^(なり)名^(な)興^(おこ)繼^(つぎ)比^(ひ)呂^(りょ)米^(まい)

詔^(みこと)・統^(すん)紀^(ぎ)天平^(へいへい)宝^(たから)字^(な)八^(はち)[906]年

アラム(四) ◆ 葩^(は)葩^(は) (略) 色^(いろ)貝^(がい) 伊^(い)太^(た)久^(く)阿^(あ)乎^(ほ)美^(み)奴^(ぬ) (新撰字鏡)

イブセム「悵憤」(四) ……見てしかといふせむ時の(悵憤時
之)垣ほなす人の問ふ時……(萬一八〇九)

(B)シク活用形容詞語幹+ム(9種)

ハヅカシム「恥辱」(下二) ◆令(レ)生(三)毀辱之心(二) (敏達紀
十四年三月・前田本)

アヤシム「怪」◆其僧等見(三)此事(二)稍異 (アヤシム 天理國書館藏 金剛波
若經集驗記平安初期点)

イヤシム「賤」◆傲傲(略)阿奈止留 又志乃久 又伊也之牟 (新撰字鏡・
享和本、天治本は「也之牟」)

クルシム「苦・辛苦・困」(四) ◆懊(略) (略) 久留志牟 (新撰字鏡)、
cf.「苦」(下二) ▲翁を苦しめ給ふにこそありけれ(落窪物語)

タノシム(四) ◆遂(二)与(三)盤(三)于遊(一)田(二) (雄略紀四年二月・凶書寮
本)

トモシム「令乏」(下二) 恋しくは日長きものを今だにもとも
しむべしや(乏之牟可哉)逢ふべき夜に(萬二〇一七)

ヲシム「惜・愛」(四) ……今日だにも言問ひせむと惜(し)み
つ、(平之美都)悲(し)びませば……(萬四四〇八)

ウラメシム◆悵(悵之有良女) 惻厭(惻厭 靈異記上三十一 興福寺本)
ウレシム「歡喜」(四) 船居作給(船居作給 波部禮悦 嘉之美 祝詞・遣唐使時
奉幣)

(b)シク活用形容詞語基+ム(3種)

サダム「定」(下二) 上野佐野田の苗の群苗に事は定めつ(許
登波佐太米都) 今はいかにせも(萬三四一八・東歌)

アラタム「改」(下二) ◆改めば(阿良多米波) 改まらむや
野中古道(後紀・三「類聚国史」)

ハゲム「励」(四) ◆概(然) 興(感) 感(一) 感(一) (雄略紀六年二月・前
田本)

(C)名詞(被覆形を含む)+ム(13種)

ツカム(四) 恋は今はあらじと我は思へればいづくの恋そつ
かみかかれる(附見繫有)(萬六九五)

トガム「咎」(下二) 故雖(然) 然(為) 天照大御神者登賀米受而
告(記神代)

ナグサム(四) 相見ては恋慰むと(戀名草六跡) 人はいへど
見て後にそも恋増さりける(萬二五六七)

ナグサム(下二) ……我が恋の千重の一重も慰めなくに(奈
具佐米七國)(萬九六三)

アヒダム「間」(四) 遠天皇御世々々年緒不(落)間(事)無(久)仕
奉(來)流(五十七詔・宝龜八[777]年)、◆無漏の間(阿比多)
奉(來)流(五十七詔・寶龜八[777]年)、◆無漏の間(阿比多) 無(久)キ、

キハム「極」(四) ……語らひて来し日の極(許之比乃伎波
西大寺藏 金光明最勝王經平安初期点・春日政治氏釈文)

〔美〕玉鉦たまかねの道みちをた速はやみ……（萬三九五七）

キハム「極」〔下二〕……皇辺すめへのに極きまめ尽くして〔伎波米都久之〕

〔弓〕仕つかへ来る祖おやの職つかきと……（萬四四六五）

ハラム「胎」〔四〕◆觸さわれ 體カラダ 即すなはち便懷べんわい服ふく。〔雄略紀元年三月・前田本〕

ウラム「怨・恨」〔上二〕逢あはずとも我われは恨にくみじ〔吾波不怨〕

この枕まくら我われと思おもひてまきてさ寝ねませ（萬二六二九）◆花はなちらす

風のやどりはたれかする我われにをしへよ行いきてうらみむ〔古今七六、名詞被覆形十ム〕

シワム「皺」〔四〕……若わかかりし肌はだもしわみぬ〔皮毛皺奴〕黒

かりし髪かみも白しろけぬ……（萬一七四〇）◆皺しわ 略りやく 縮也ちぢみ 比太ひた 又また

志し和わ牟む（新撰字鏡）

ウソム「嘯」〔四〕◆尚なほ聞きこ（ウソムオト）鳴嘯めいせう之の響ひび（皇極紀・岩崎本平安中期

点）

ヨドム「不通」〔四〕落たち激たぎち流ながるる水みづの岩いわに触ふれ淀よどめる淀よどに

〔与杼賣類与杼尔〕月つきの影かげ見みゆ（萬一七二四）

クボム「凹」〔四〕◆凹くぼ 略りやく 久保无くぼな（新撰字鏡）

(D)動詞被覆形十ム（10種）

アガム「崇・重」〔下二〕◆敬かしこ「重おも」 特異とくい（皇極紀三年正月・

岩崎本平安中期点）

ヲサム「治・脩・収」〔下二〕……しなざかる越こを治をさめに〔故

之乎袁佐米尔〕出いでて来こますら我われすら……（萬三九六九）

ナダム「宥」〔下二〕大御心坐おほみこゐ依よ而を免賜めんみ比奈太每賜ひなたま（五十三

詔・統紀宝龜三〔772〕年）

アカラム「熟」〔四〕◆九穀く、登の「熟なり」〔皇極紀元年・岩崎本平

安中期点）

カクム「罍」〔四〕夏蚕なつむしの蠶ひつしの衣ころも二重ふた着きて罍かみ宿やどりは〔介区瀾

夜儂利破〕豈あ良よくもあらず〔仁徳紀・四九）

サクム（四）……人の言ことへば岩根いわねさくみて〔石根左久見手〕

なづみ来きし良よくもそなき……（萬二一〇）

フツクム「恚・忿」〔四〕▲殊ことごとに忿ふさメル色いろ無なく、〔石山寺藏 大唐西域

記長寛元〔163〕年点・中田祝夫氏积文）

シヅム「沈」〔四〕ありきぬのさゑさゑしづみ〔佐恵佐恵之豆

美〕家の妹いもうとに物言ものごとはず来きにて思おもひ苦くるしも（萬三四八一・東歌、

没溺〔略〕倭言之豆牟（新訳華嚴経音義私記）

シヅム「沈・鎮」〔下二〕……み心を鎮しづめたまふと〔斯豆迷多

麻布等〕い取とらして齋いはひたまひし……（萬八一三）

カコム「罍」〔四〕◆營アヒ・合カクミ・圍カクミ・會カクミ（京都国立博物館藏 漢書楊雄伝天曆二

〔98〕年点・吉澤義則氏积文）

(E)感動詞十ム（2種）

イサム「諫」(下二)◇心止イ之イ (雄略紀五年二月・前田本)

アハレム「憐」(四) 養賜比慈備愍美賜物仁坐須五 (四十二詔・統紀)

神護景雲元[767]年、▲天恩アハレム矜ヒ憫ムテ (興福寺藏 大慈恩寺三)

藏法師伝・築島裕氏釈文、() 内は承德三[1099]年点

(F)他の語基+ム(17種)

ハサム「挾・插」(四) ……梓弓八つ手たばさ拵み (八多婆佐弥)

ひめ鎧八つ手たばさ拵み (八多婆左弥) …… (萬三八八五)

イサム「勇」(四) ……勇いさみたる (伊佐美多流) 猛たけき軍卒いくさと

ねぎたまふま任まけのまに、… (萬四三三二)

ウベナム(四) 天地乃宇倍奈弥四流授賜流人仁不レ在三十三

詔・統紀天平神護元[662]年)

サヤム「潔」(下二)▲是マツサヤ先チ潔ニ身ニ稍ニ近ニ神之所ノ也。(天武紀

二年四月・北野本鎌倉初期点)

アキラム「明」(下二) ……ものごとニに榮さかゆる時トキと見めしたま

ひ明あきらめたまひ (安伎良米多麻比) …… (萬四三六〇)

タワム(四) ……ますらをの心ココロはなしにたわやめの思おもひたわ

みて (念多和美手) …… (萬九二五)

ツム「積・貯」(四) ◆若シ燥カば、積ツムム九四応オウし之ノ之ヲ。(小川雅人氏

願經四分律乙平安初期点・大坪併治氏釈文)、起おこし庫クラををてて儲たくわへ

箭やを。(皇極紀三年十一月・岩崎本平安中期点)

ヒソム「戢」(下二)▲狐所三打戢二(戢比留米綠寺) (靈異記中四・
国会図書館本)

トム「富」(四)◆この殿どのはむべもむべも富とみけり(无戸毛止

美介利) …… (催馬楽三七)、◆生なま生なまに常とに巨おほに富とみて (東大寺園

書館藏 地藏十輪經元慶七[833]年点・中田祝夫氏釈文)

シボム(四) ……植うゑし田うも蒔まきし島はたけも朝あごとに洞ほらみ枯かれ行ゆ

く(之保美可礼由久) …… (萬四二二二)

トヨム「響」(四) ……青山あやまに鶉めえは鳴なきぬさ野のつ鳥とり雉きしは響とよむ

(岐藝斯波登与牟) …… (記神代・二)

トヨム「響」(下二) 夜よを長ながみ眠いの寝ねらえぬにあしひきの山彦やまひこ

とよめ(山妣故等余米)さ雄を鹿し鳴なくも (萬三二六八〇)

トラム(四) ……沖おきつ波なみ撓たをむ眉まゆ引き(等乎牟麻欲妣伎)大舟おほぶね

のゆくら、ゝ、に …… (萬四二二〇)

イム「忌・斎」(四) ◆出い一家イチ之途チ以ハ戒イて為コト本ト。(崇峻前

紀・図書寮本)

セム「責・迫」(下二) ……とつり続つき追おひくるものは百種ももくさに

せめ寄より来きたる(勢米余利伎多流) …… (萬八〇四)

ソネム「嫌」(四)◆天且あま嫌あざよひ(嫌あざよひ見み尊み称なづ)之ノ地復あ憶おぼ之ノ(靈異記上五・

興福寺本)

エム「笑・咲」(四) ……朝あさ夕ゆふに笑あみ、笑あまずも(惠美と惠末

須毛) うち嘆き語りけまくは……(萬四一〇六)

□その他のマ行上二段動詞

ム(上二) ☆沖つ鳥嶋といふ舟は也良の崎回みて漕ぎ来と(多

未弓榜来跡) 聞こえ来ぬかも(萬三八六七、タム)

アム「浴」(上二) ◆香水澡浴(澡浴二加波安見天)(靈異記上八・興福寺

本)、◆つくしへゆあみむとてまかりけるに(古今三三七詞書)

コム(上二) 八雲立つ出雲八重垣妻籠みに(都麻碁微尔)八

重垣作その八重垣を(記神代・一)／(下二) 八雲立つ出雲

八重垣妻籠めに(菟磨語味爾)八重垣作その八重垣多(神

代紀上・一)

トドム(上二) 行く舟を振り留みかね(布利等騰尾加祢)い

かばかり恋しくありけむ松浦佐用姫(萬八七五)／(下二) :

…にはたづみ流るる涙留めかねつも(等騰米可祢都母)(萬

四一六〇)

カムシム(上二) 山高く川の瀬清し百代まで神しみ行かむ(神

之味將往) 大宮所(萬一〇五二)

(F)のうち、語基が一音節のものについて、少しふれておくこ

とにする。イム「忌・齋」のイは、ユツマツバキ「…葉広齋つ

真椿(由都麻都婆岐)…」(記仁徳・五七)・ユニハ「吾高天原所

御齋庭之穂(略) 齋庭此云(三) 踰貳波(二)」(神代紀下・第九段一書第

上代を中心とするバ行動詞とマ行動詞

二)のユ「齋」と交替したものと見られる。ツム「積・貯」とト

ム「富」とは、ウ列一オ列甲類の母音交替ととらえられるもの

である。セム「責・迫」のセは、セ「狭」「…山も狭に(山毛世

尔) 咲けるあしびの…」(萬一四二八) とともにとらえられる。エ

ム「笑・咲」のエは、ワラフ「笑」のワとの母音交替ととらえら

れる。¹⁶⁾

(B)シク活用形容詞語幹+ムと(b)シク活用形容詞語基+ムとにつ

いてであるが、ク活用形容詞では語幹||語基であるのに対してシ

ク活用形容詞では語幹||語基+シであるので、(B)に対する(b)があ

るけれども(A)に対する(a)はない。なお、(B)に対する(b)がマ行動詞

にあつてバ行動詞に見当たらない理由は必ずしも明らかでない。¹⁸⁾

とりあえず、右に挙げたものを中心に、語構成未確定のもの¹⁹⁾を

含めて、表を示しておく(cf.としたものは数えない)。なお、語構

成未詳のものを含めて、バ行動詞・マ行動詞の音節数を末尾に付

表として付しておく。

バ行動詞は、上二段動詞(合計37種)が最も多い。次いで、四

段動詞(合計27種)であるが、その中では、語構成未確定のもの

〔17種〕が多い。語構成が知られるもの〔55種〕、うち29種は上二

段活用〕が全体〔合計87種〕の六割を超える。

バ行動詞

活用の種類	四	下二	上二	未確定	計
(A) ク活用形容詞語幹+プ	1		4	3	8
(B) シク活用形容詞語幹+プ	2		8	6	16
(C) 名詞(被覆形を含む)+プ	1		6	2	9
(c) 名詞(被覆形を含む)+サブ			8		8
(D) 動詞被覆形+プ	3	2			5
(E) 感動詞+プ	2		1		3
(F) 他の語基+プ	1	2	2	1	6
小計	10	4	29	12	55
語構成未確定	17	5	8	2	32
合計	27	9	37	14	87

マ行動詞

活用の種類	四	下二	上二	未確定	計
(A) ク活用形容詞語幹+ム	15	8		1	24
(B) シク活用形容詞語幹+ム	4	2		3	9
(b) シク活用形容詞語基+ム	1	2			3
(C) 名詞(被覆形を含む)+ム	9	3	1		13
(D) 動詞被覆形+ム	6	4			10
(E) 感動詞+ム	1	1			2
(F) 他の語基+ム	12	5			17
小計	48	25	1	4	78
語構成未確定	61	30	5	4	100
合計	109	55	6	8	178

マ行動詞〔合計178種〕は、バ行動詞の二倍以上ある。四段動詞〔合計109種〕が最も多く、次いで下二段動詞〔合計55種〕であるが、いずれも語構成未確定のもの〔四段・61種、下二段・30種〕が多い。語構成未確定のものは、アム〔編〕など音節数の少ないもの〔語構成未確定〕の二音節語〔41種〕では、動詞語幹+ムとしかとらえないものが多くあり、これは基本的な動詞と

とらえるのがよいと考えられるが、他方、ヲロガム〔拝〕など音節数の多いもの〔語構成未確定〕の四音節語〔12種〕では、語構成未詳とするしかないものもある。

四 バ行動詞とマ行動詞の両形を持つもの

ここで、先に挙げた例の他に、少し下る例も入れて、バ行動詞

とマ行動詞の両形を持つものを挙げてみる。

(A)ク活用形容詞語幹+プ・ム(6組)

タカブ(上二)◆(成実論天長五年点)、◆(妙法蓮華經平安初期点)、

◆(繼体紀・前田本)―タカム(四)△(何ぞ)乃チ自ラ高ミ取テ

敬を致(さ)不(る)。(石山寺藏 大唐西域記長寛元[1132]年点・中田

祝夫氏釈文、(下二)◇(漢書楊雄伝天曆二年点)

タシナブ △(勞) 略(タシナフ) (名義抄) ―タシナム「困苦・辛苦」

(四)◆(推古紀・岩崎本平安中期点)、◆(日本紀竟宴和歌左注)、

(下二)◆(蘇悉地羯羅經略疏天曆五年点)、▲(令レ)其(一)て没(オホ)溺、

苦(ク)苦(ク)矣。(神代紀下第十段一書第一・卜部兼方本)

ハヤブ(上二)☆(祝詞・鎮火祭)―ハヤム(四)△(殿上人たちは

やみて(今鏡)、(下二)△(牛かけて、はやめて、おひ惑ひて帰

れば(落窪物語)

ウトブ(上二)(祝詞・御門祭)―ウトム(四)◇(古今一〇三三)、

(下二)△(こ、に、聞え疎むるなめり(源氏物語・竹河)

タフトブ(上二)(六十四詔・正倉院文書、(四)△(大日經義釈延

久六年点)―タフトム(四)(萬四〇九四)

マロブ(四)(萬四七五)、◆(東大寺諷誦文稿)―マロム(四)△(袖

口は丸み出でたる程(榮花物語・若ばえ、(下二)△(宮の蓋に

ひろげて、日蔭をまろめて(紫式部日記)

(B)シク活用形容詞語幹+プ・ム(9組)

シタシブ △(親) ビ迎(へ)て禮を備フ。(石山寺藏 大唐西域記長寛

元[1132]年点・中田祝夫氏釈文)―(四)△(トモ)與に交親シム(こ

と)莫(し)。(同)

カナシブ(上二)(萬四四〇八)、(四)◇(古今序)―カナシム(四)

△(お)しみななしまぬ人なし(宇津保物語・あて宮)

アヤシブ(上二)(四十二詔)、◆(東大寺諷誦文稿)、◆(金剛般若

經集驗記平安初期点)―アヤシム◇(同)

イヤシブ(上二)◇(金光明最勝王經平安初期点)―イヤシム◇(新

撰字鏡・享和本)

アタラシブ(上二)◆(雄略紀・前田本)―アタラシム(四)△

惜(アタラ)シマ不(ル)應(ヘ)シ(神田善一郎氏藏 白氏文集天永四[1133]年点・太

田次男・小林芳規両氏釈文)

クルシブ(四)◇(金光明最勝王經平安初期点)―クルシム(四)◆

(新撰字鏡、(下二)▲(落窪物語)

タノシブ◇(金光明最勝王經平安初期点)―タノシム(四)◇(雄略

紀・図書寮本)

トモシブ(上二)(萬四〇〇〇)―トモシム(下二)(萬二〇一七)

ウレシブ(上二)(萬四一五四)―ウレシム(四)(祝詞・遣唐使

時奉幣)

(C) 名詞+プ・ム (1組)

ウソブ ◇(新撰字鏡) | ウソム⁽²⁾ (四) ◇(皇極紀・岩崎本平安中期点)
(C) 名詞+サブ・サム (1組)

カミサブ (上二) (萬四三八〇) | カミサム⁽⁴⁾ △……ふるのやしろ
のかみさみにけん (蜻蛉日記、和歌)

(D) 動詞被覆形+プ・ム (3組)

ウカブ (四) (萬一五八七)、◇(古今四三二)、(下二) (萬八四〇)
| ウカム (四) △地^(五九)ごくのそこにしづみて、うかむ世あらじ
(宇津保物語・吹上)

アカラブ (四) (祝詞・出雲国造神賀詞)、(下二) (五十一詔) |
アカラム (四) ◇(皇極紀・岩崎本平安中期点)

ツルブ (四) ◇(武烈紀・図書寮本) | ツルム △戻^(ツルム) ツルム 嫁也 (色葉
字類抄・黒川本)

(E) 感動詞+プ・ム (2組)

イサブ 「諫」 (四) ◇(大智度論平安初期点) | イサム 「諫」 (下二)
◇(雄略紀・前田本)

アハレブ (四) ◇(古今序)、(上二) △めぐみあはれびられたてま
つりて (大鏡) | アハレム (四) (四十二詔)、▲(大慈恩寺三歳

法師伝承徳三年点)

(F) 他の語基+プ・ム (4組)

シラブ 「調」 (下二) ◇(漢書楊雄伝天曆二年点) | シラム 「調」 (下

二) △尔^(ナムチ) が輩^(ウ)を令て宮^(ウ)ノ^(ウ)徴^(ウ)を調^(ウ)。 (神田喜一郎氏藏) 白氏文集天永
四[113]年点・太田次男・小林芳規両氏釈文)

ツクブ 「際」 ◇(大智度論平安初期点) | ツクム 「際」 △箱略 (略)
ハサム ツカム ツクム (平上) (名義抄・観智院本・僧上六九[36才])、△
際^(ツクム) ツクム 開口也 鉗^(ツクム) 已上同 (色葉字類抄・黒川本)

ムツブ (上二) ◇(金光明最勝王経平安初期点)、◇(顕宗紀・図書寮
本) | ムツム (四) ◇(略) 親^(ムツム) 亦^(ムツム) 數^(ムツム) 也^(ムツム) 牟^(ムツム) 豆^(ムツム) 牟^(ムツム) (新撰字鏡・享和本)

ソネブ (四) △他^(ソネ) (の) 外財^(ソネ)を忌^(ソネ)ブ^(ソネ)ヲ^(ソネ)バ^(ソネ)嫉^(ソネ)と^(ソネ)為^(ソネ)。 (石山寺藏) 法華義疏
長保四[1003]年点・中田祝夫氏釈文) | ソネム 「嫌」 (四) ◇(靈

異記・興福寺本)

□ その他のバ行上二段動詞・マ行動詞のもの (2組)

アブ (上二) △寝^(オ)を^(オ)きて^(オ)あ^(オ)ぶ^(オ)る^(オ)湯^(オ)は (枕草子) | アム (上二) ◇(靈
異記・興福寺本)、◇(古今三八七詞書)

スサブ (上二) (萬二二八一)、(四) ◇(平中物語) | スサム (四)
△^(スサ)さ^(スサ)み^(スサ)臥^(スサ)したる^(スサ)を (狭衣物語)、(下二) ◇……た^(スサ)つ^(スサ)の^(スサ)駒^(スサ)君^(スサ)す

さめねば (幾美須佐米然婆) …… (日本紀竟宴和歌二六・延喜
六[906]年)、◇(山たかみ人もすさめぬ…… (古今五〇〇)

これら、バ行動詞・マ行動詞の両形を持つものは、(A) (6組)・

(B) (9組)が多い。つまり、形容詞語幹+プ・ムの構成のものが

多い (B)シク活用形容詞語幹 + ヲ・ムの方がやや多い) ということであり、阪倉氏が「特に注意されるのは、形容詞的語基に接するもので」「その数はなほが多い」と言われることと連関している。とりわけ、(A)タフトブ (上二)ータフトム (四)、(B)トモシブ (上二)ートモシム (下二)、ウレシブ (上二)ーウレシム (四)は、バ行動詞・マ行動詞ともに上代の例がある。

また、(A)タカブ↓タカム、ハヤブ↓ハヤム、ウトブ↓ウトム、マロブ↓マロム、(B)カナシブ↓カナシム、アヤシブ↓アヤシム、ウレシブ↓ウレシム、(C)カミサブ↓カミサム、(D)ウカブ↓ウカム、(F)シラブ↓シラム、ツクブ↓ツクム、□スサブ↓スサムのように、バ行動詞↓マ行動詞の変化と見られるものかなりあることが注意される。バ行動詞がマ行動詞より古いとすると、マ行動詞に語構成未確定のものが多かったことは、マ行動詞に新しいものが多いことの反映かとも考えられよう。

五 上行上二段動詞からバ行四段動詞へ

ところで、春日政治氏『西大寺本金光明最勝王經古点の国語学的研究』(「研究篇」)の「第六 語法」の「四 動詞」には、次のように述べられている。

イヤシブ (賤) の項…「形容詞に関係するバ行活用の動詞は、

上代を中心とするバ行動詞とマ行動詞

アラブ・ウトブ・タカブなどが上二段であるやうに、イヤシブもタフトブも古く上二段活用であつたであらう。」

ヨロコブ (喜) の項…「この語も前の語(辭失注、イヤシブ (賤))と同じく四段活用のやうに考へられるが、古くは亦上二段活用であつた。「タフトブ・マナブ・イナブは、共に奈良朝から上二段活用であつたと見るのが妥当であると思ふ。」「東洋文庫本皇極紀の朱点のヨロコブだけは注意を要するのであつて、あれは原本を見ると、ルだけは後入であつて、眞の朱点はヨロコブだけである。」「この朱点は平安朝中期のものとして推定されてゐるが、少くともこの朱点の頃はヨロコブは四段活用になつてゐたのである。」

カナシブ (悲) の項…「この語は古今集序に、／(略) 露をかなしぶ心ことば (略) とあるやうに、平安朝初期には已に四段活用になつてゐるが、これも奈良朝には上二段活用であつたらしく、」
「因みに、アヤシブ (怪) という語も、(略) 上代は上二段であつた。東大寺諷誦文稿を見ると、／奇怪 アヤシフラクハ／とあるから、平安初期には未だ古活用が遺つてゐたらしい。」

ここに述べられるのは、基本的にバ行上二段動詞からバ行四段動詞への変化と見られる。先に挙げた例では、次のようなものがある。²⁴⁾

(A) タフトブ (上二) (六十四詔) ↓ (四) △ (大日経義釈延久六年点)

- (B) カナシブ (上二) (萬四四〇八) ↓ (四) ◇ (古今序)
 (C) マネブ (上二) ◆ (靈異記・興福寺本) ↓ (四) ◇ (土左日記)
 □ スサブ (上二) (萬三二八二) ↓ (四) ◇ (平中物語)
 シノブ (上二) (萬三九四〇) ↓ (四) ◇ (風俗歌八)
 また、□ ヨロコブ (上二) (祝詞・遣唐使奉幣) ↓ (四) ◇ (仁徳紀・前田本) も、ここに加えられようか。

六 バ行動詞からマ行動詞へ

ここで、(A)(B)形容詞語幹+ブ・ムにおいて、活用の種類が異なるにも拘わらずバ行動詞からマ行動詞へと変化する理由を考えることにしたいが、それには、バ行→マ行の子音交替の上に、ミ語法+ス(「ク活用形容詞語幹+ミ」)+ス、「シク活用形容詞語幹+ミ」+ス、ミは接尾辭)の用法と、動詞連用形+スの用法との類似があることが考えられる。この点は竹内史郎氏(一)「ム型・ブ型・ミス型動詞とミ語法の形態論的必然性による推移」⁽²⁶⁾が、ミ語法+スを「ミス型動詞」として述べられることと重なるところがある。

萬葉集の例を挙げると、次のようである。
 ・ミ語法+ス

カタミス ……色に出でて我は恋ひなむを人目難みすな(人目難為名)(萬二七六七、^{二七七七}白たへの袖の別れを難みして(難

見為而) ……(萬三二二五)

ナツカシミス ……我が思ふ君をなつかしみせよ(奈都可之美勢余)(萬四〇〇九)

イフカシミス ……君よりも我そまさりていふかしみする(伊

布可之美為也)(萬三二〇六)

ウルハシミス ……今のまさかもうるはしみすれ(宇流波之美須礼)(萬四〇八八)

トモシミス 玉に貫く花橘をともしみし(等毛之美思) ……

(萬三九八四)

ヲシミス ……夜のふくらくも我が惜しみせめ(吾惜責)(萬

一四一四)

ワビシミス 絶ゆと言はばわびしみせむと(和備染責跡) ……

(萬六四一)

今一つ、

コチタミ・ス ……何せむに人目人言言痛み我せむ(辞痛吾将

レ為)(萬七四八)

は、コチタミとスとの間に「我(吾)」を介しているが、ともに

挙げられよう。

これらは、「ク活用形容詞語幹+ミ」+スの例より、「シク活用

形容詞語幹+ミ」+スの例の方が相当多い。

。動詞連用形＋ス

カヅキス 潜きする〔潜為〕海人は告れども……〔萬一三〇三〕
ミソギス ……故郷の明日香の川にみそぎしに行く〔潔身為尔
去〕一の尾に云ふ「龍田越えみそぎしに行く〔潔身四二由八〕」〔萬六二六六〕

ナゲキス 嘆きせば〔名毛伎世婆〕人知りぬべみ……〔萬二三八三〕
アヤマチス ……正身かも過ちしけむ〔安夜麻知之家牟〕……

〔萬三六八八〕
モミチス もみちする〔黄葉為〕時になるらし……〔萬二二〇二〕
シニス 恋するに死にするものに〔死為物〕あらませば……

〔萬一三九〇〕
オキナサビス 〔前掲オキナサブ、萬四一三三〕
カムサビス ……神ながら神さびせすと〔神佐備世須等〕……

〔萬四五〕
ヲトコサビス 〔前掲ヲトコサブ、萬八〇四〕
ヲトメサビス 〔前掲ヲトメサブ、同〕
コビス ……天人しかく恋すらば〔可久古非須良波〕生ける験

あり〔萬四〇八二〕
カリス ……ますらをの着襲ひ狩する〔服曾比獨須流〕月は来

にけり〔萬三九二一〕
アサリス あざりする〔阿佐里須流〕漁夫の子どもと……〔萬

八五三

イザリス 志賀の浦にいざりする海人〔伊射里須流安麻〕……
〔萬三二六五三〕
ツリス 奈良の海人の釣する舟は〔都里須流布祢波〕……〔萬

三九五六〕
ヤドリス ……大舟の行きのまにまに宿りするかも〔夜杼里須
流可母〕〔萬三六四四〕

ホリス ……見る人の語りにすれば聞く人の見まく欲りする
〔視卷欲為〕……〔萬一〇六二〕
イホリス ……漕ぎ出てはいづれの島にいほりせむ我〔伊保里

世武和礼〕〔萬三五九三〕
先のミ語トナスの例より、右の動詞連用形トナスの例の方がやや
多い。

ミ語トナスの例としてヲシミスの例を挙げたが、上代にヲシム
〔萬四四〇八、前掲〕の例があるので、動詞連用形トナスの例として

も挙げられる。
因みに、続日本紀宣命の、
カタジケナミ 護助奉侍 見波可多自氣奈弥念〔四十一詔・

天平神護一〔766〕年〕
イタハシミ・イカシミ 常勞弥重弥所念坐久宣〔二詔・慶雲四〕

〔二年〕

イソシミ・ウムガシミ 伊稚^美之宇牟賀^美忘^不レ^給止^自身^母 (十三詔・

天平勝宝元〔79〕年)

ハツカシミ・イトホシミ 加久言^良之念召^波 愧伊^自等保^自奈^母念^頭

(二十七詔・天平宝字六〔82〕年)

クヤシミ・アトラシミ・イタミ・カナシミ 悔^弥惜^弥痛^弥酸^弥

御泣^之哭^止 (五十一詔・宝龜二〔771〕年)

について、北川和秀氏『続日本紀宣命 校本・総索引』⁽²⁸⁾は「幹+

ミ」(ミ語法)とされるが、『日本国語大辞典』〔第二版など〕⁽²⁹⁾は

カタジケナミ・イタハシミ・イカシミ・イソシミ・ウムガシミ・

イトホシミ・クヤシミをマ行動詞としていて(カナシミ「酸^弥」は

ミ語法としている)、⁽³⁰⁾ 解釈に差違があることもある。ミ語法には、

スを伴う他に「眉根搔き下いふかしみ(下伊布可之美) 思へりし

〈念有之〉……」(萬二六一四・一書歌)⁽³¹⁾などのようにオモフを伴

う用法があるので、係助詞ナモを介するものを含めて下に「念」

を伴う例(カタジケナミ、イタハシミ・イカシミ、ハツカシミ・イトホ

シミ)はミ語法と見るのがよい。但し、右のカタジケナミの例と

は別に、カタジケナム(金剛波若經集驗記平安初期点、前掲)の例が

ある。

なお、これらも、シク活用形容詞の例の方が相当多い。

上代にミ語法+スの例がかなりあり、かつ、上代に動詞連用形(末尾がイ列)+スの例がかなりある。すると、ミ語法+スの例が、マ行動詞連用形+スの例であるかのように、異分析されること⁽³²⁾があり得る(ヲシム・カタジケナムの例、参照)。シク活用形容詞の例の方が多いことを考慮すると、シク活用形容詞の方が異分析されやすいことも考えられる。とすると、例えば、シク活用形容詞のミ語法+スであるナツカシミスがナツカシムの連用形+スと異分析されることは十分にあり得よう。

また、ミ語法の最も一般的な用法は「…渴を無み(適乎無美) …」(萬九一九)のようなxヲyミ(xは名詞、yは形容詞語幹)の形態であり、ミ語法+スとして挙げた例の中にはカタミス(萬三二一五・ナツカシミス・トモシミスのようにxヲyミ+スの例⁽³³⁾もある)、助詞ヲを伴うとyミが動詞のように見られやすいという⁽³⁴⁾こともあろうかと考えられる。

そして、ミ語法の接尾辞ミは上代特殊仮名遣の甲類であるので、このようにして異分析により形成されたマ行動詞が上代にあれば(ヲシムの例、参照)、ミ甲類を連用形に持つところの四段活用になる⁽³⁵⁾と見られる。

これが、ク活用・シク活用形容詞語幹+ムの構成のマ行四段動詞が形成される大きな理由であったと考えられる。

このことが、バ行―マ行の子音交替の上に重なって、活用の種類が異なるバ行動詞からマ行動詞への変化が生じたこととらえるのがよいと考えられる。

さらに、この変化は、第四節に見たバ行動詞とマ行動詞の両形を持つ(C)(D)(E)(F)の例から見て、(A)(B)ク活用・シク活用形容詞語幹+プ・ムのもの他の構成のものにも及んだと見られる。

加えて、四段・下二段両形を持つマ行動詞は、『上代編』に項のあるもので、

ナグサム、ナム「列」・「並」、タシナム「困苦・辛苦」・「辛苦」、キハム「極」・「極」、ヤム「止・息」・「止・停」、フクム「含」・「含」、カスム「略・掠」・「略・掠」、ヤスム「息」・「休」、ススム「進」・「進・薦」、シヅム「沈」・「沈」、アヤブム「危」・「危」、ソム「染」・「染」、タノム「憑・恃」・「令憑・令恃」、トヨム「響」・「令響」、シム「染」・「染」、クルシム「苦・辛苦・困」・「苦」

のように、16組あることからすると、自動詞・他動詞の分化により、マ行下二段動詞の形成にも至ったと見られる。⁽³⁴⁾

右には、前掲ナグサム(四)(萬二五六七)―(下二)(萬九六三)、キハム(四)(萬三九五七)―(下二)(萬四四六五)、シヅム(四)(萬三四八一・東歌)―(下二)(萬八二三)、トヨム(四)(記神代・

二)―(下二)(萬三六八〇)などのように、四段・下二段ともに上代の確例があるものもある。⁽³⁵⁾

なお、四段・下二段両形を持つバ行動詞は、同じく、ウカプ「浮」・「浮」、アカラブ、ナラブ「並・双」・「並」のみである。

バ行動詞とマ行動詞とは、前者は上二段活用に傾向し、後者は四段活用(次いで下二段活用)に傾向することにより、単なるバ行―マ行の子音交替と見るのが難しかったけれども、ミ語法+スの用法と動詞連用形+スの用法とが類似していることと見ることができ、バ行―マ行の子音交替の上に重なると、ミ語法+スが動詞連用形+スのように異分析されやすく、それによってバ行上二段動詞からマ行四段動詞への変化が生まれることになったととらえられる。

七 バ行上二段動詞とバ行四段動詞との間

そして、このバ行上二段動詞からマ行四段動詞への変化の間に位置するものに、多くはないが、バ行四段動詞とマ行上二段動詞との例がある。

バ行四段動詞(タフトブ・ヨロコブ・カナシブ)については、春日氏の研究があった。それらを含めて、第四節に、バ行上二段動詞からバ行四段動詞への変化と見られるものを挙げた。

なお、マロブ（萬四七五）は、『上代編』が四段活用とするが、上代で上二段活用か四段活用かは明確でない。ツルブ（武烈紀八年三月・凶書寮本）は、『上代編』が四段活用とするが、上代の確例がない。平安時代に入ると、カナシブ（古今序）・クルシブ（金光明最勝王経平安初期点）の例は四段活用であり、マロブ（東大寺諷誦文稿）も同様である。その一方、ウカブ（萬一五八七）・アカラブ（祝詞・出雲国造神賀詞）のように、下二段活用のウカブ（萬八四〇）・アカラブ（五十一詔）もあるものは、四段活用と見られそうである。

他方、マ行上二段動詞のうち、ム（萬三八六七、タム）に対して、上二段化の最も古い例と見られるミル「廻・転」〔…うち廻る（宇知微流）島の埼々かき廻る（加岐微流）磯の埼落ちず…〕（記神代・五）があり、コム（記神代・二）・トドム（萬八七五）に対して、下二段活用の例（神代紀上・一）（萬四一六〇）もあり（下二段が新しいととらえられるか）、アム「浴」◆（靈異記・興福寺本）・◆（古今三八七詞書）は、アブ△（枕草子）との両形があつて、マ行上二段動詞は安定した形態ではなかつたと見られる。

なお、カナシブ（上二）（萬四四〇八）↓同（四）◇（古今序）↓カナシム（四）△（宇津保物語・あて宮、スサブ（上二）（萬三二八））↓同（四）◇（平中物語）↓スサム（四）△（狭衣物語）は、バ行上二

段動詞からマ行四段動詞への変化の間に、バ行四段動詞が位置する典型的な例である。

八 追記（一）

右に挙げた他に、バ行動詞とマ行動詞との両形を持つ例がある。

ナブ「靡」（下二） ……おしなべて（押奈戸手）我こそ居れ…
 ……（萬二）―ナム「靡」（四） ……沖つ藻もなみたる波に
 〈靡足波尔〉……（萬一六二）

ナブ「並」（下二）日々並べて（加賀那倍弓）ひには九夜…
 〈記景行・二六〉―ナム「並」（四） ……浜も狹に後れ並み居て
 〈後奈美居而〉……（萬一七八〇）、（下二）楯並めて（多と

那米弓）伊那佐の山の……（記神武・一四）
 シナブ◇因（略）入取物而藏 志奈失天（新撰字鏡、享和本「夫」）―シナム「匿」（下二）▲「天―皇之裳」（仲哀紀九年二月・北野本

南北朝点）
 カソブ「掠」（四）加蘇毗奪將止盗止為而（十九詔・統紀天平宝字元「57」年）―カスム（四）◆四。村之所掠者、（継体紀

二十三年四月・前田本）、（下二）▲不_レ得_レ略_二其南堺_一（天智紀元年三月・北野本鎌倉初期点、ソースの母音交替

これらは、先に見たバ行動詞・マ行動詞の両形があるものとの類推によったものと見られる。ナブ「靡」(下二)―ナム「靡」(四)、ナブ「並」(下二)―ナム「並」(四)は、上代に両形の例があることが注意され、四段―自動詞、下二段―他動詞の関係の⑩中に位置付けられて、この類推は上代からあったと見られよう。

九 追記(二)

今一つ、マ行動詞には、

アガム「崇・重」、カガム「勾」、ナガム「詠」、ユガム「唱斜」、トガム「咎」、ヲログム「拜」、ヲガム「拜」、キザム「刻・黥」、カタム「姦」、サダム「定」、ナダム「宥」、アヒタム「間」、コバム「拒」、メグム「愍・愛・恵」、タタズム「彷徨」、ナツム「煩・難」、ウツム「埋」、シツム「沈」(四)(下二)、アヤブム「危」(四)(下二)、ノゾム「臨・望」、トドム「留・停」(上二)(下二)、ヨドム「不通」、イドム「挑」、クボム「凹」、シボム、イキギム「瞥」、ハジム「始」、シジム「縮」、ハゲム「励」

のように、語幹末が濁音であるものが、仮に清濁に問題がある例があるとしてもかなりあり、また、

ナグサム(四)(下二)、カタジケナム「媿」、ウベナム、ア

上代を中心とするバ行動詞とマ行動詞

チマム「嗜」、ツバクム「透」、サグクム、ハヅカシム「恥辱」、イブセム「悞憤」

のように、濁音を語幹のうちに含むものが、同じくいくらかあることが注意される。

バ行動詞には、いずれもそのようなものがない。^⑪

つまり、末尾が濁音である語幹がブを伴うと、森山隆氏『上代国語音韻の研究』^⑫、森田武氏『日本語の語音連結上の一傾向』^⑬、遠藤邦基氏『国語表現と音韻現象』^⑭などが言われる濁音並列忌避の法則に反する、また、濁音をうちに含む語幹がブを伴うと山口氏『古代語の複合語に関する一考察——連濁をめぐる——』^⑮が言われる濁音共存忌避の法則に反するからであると考えられる。これらは、バ行動詞よりマ行動詞の方が多い一つの理由たり得る。

以上、単なる子音交替と見るのが難しいところのバ行動詞とマ行動詞について、ミ語法＋スと動詞連用形＋スとが類似することが、バ行―マ行の子音交替の上に重なること、ミ語法＋スが動詞連用形＋スのように異分析されることにより、バ行上二段動詞からマ行四段動詞への変化が生じたというところを挙げて、形容詞語幹＋ブ・ムの構成のものを中心に述べた。

マ行動詞には語構成が知られないものが多いことに問題が残るが、とりあえずは、「マ行動詞に新しいものが多いこととの反映かとも考えられよう」(第四節末尾)、「音節数の少ないもの(「語構成未確定」の二音節語・41種)では、動詞語幹+ムとしかとらえようのないものが多くあり、これは基本的な動詞ととらえるのがよいと考えられ」(「音節数の多いもの(「語構成未確定」の四音節語・12種)では語構成未詳とするしかないものもある」(第三節末尾)と見ておいた。

(二〇二〇・一一・一一)

注

- (1) [906:5 角川書店]
 (2) 右のうち、以下に挙げないものとして、スズムは、「けふ、すませたてまつらん」(宇津保物語・祭の使)の例があり、ヒトシムは、「^{ヒトシ}棹^{シム}」(齊明紀六年三月・北野本鎌倉初期点)の例がある。また、ユルブは、ユルフと見る方がよいかと見られる。なお、イタブについては、注(2)参照。
 (3) [985:1 有精堂出版]
 (4) もと、「古代語におけるm-b間の子音交替について」(『金田一春彦博士古稀記念論文集』1 国語学編 [1983:12 三省堂])

(5) 「萬葉」128 [988:21]

(6) 「同」154 [1995:7]

(7) 山口氏が参照された先行研究のうちの松本宙氏「マ行音バ行音交替現象の傾向」(『国語学研究』5 [1965:8])は、「接尾辞ブがムに変わって行くのは、bVmという音韻変化とはややその原因を異にするのではないか、すなわち、三つの接尾辞ブ(上二段・ブ(四段・ム(四段)が存在していて、その中のムが次第に勢力を持ちはじめるといふ形態変化ではないかと考えられる。」と述べられるので、この点を参照されたとも考えられる。なお、後掲注(14)参照。

(8) 平安初期・中期初めを「平安第一期」と呼び(これは金水敏氏『日本語存在表現の歴史』[2006:2]ひつじ書房)〔第8章、もと「上代・中古のキル・ヨリ——状態化形式の推移——」(『国語学』134 [1983:9])の用語による)、合わせて、平安時代の訓点による日本書紀古訓(岩崎本平安中期点・院政期点、前田本院政期点、図書館本永治二[202]年頃点)を含めることにして「等」と呼んだ(別書『古代語形容詞の研究』[2013:5 清文堂出版]〔総論篇第一章第四節〕参照)。

平安初期・中期初めを一つの区切りとすることについては、金水氏の他に、安部清哉氏「語彙・語法史から見る資料——『篁物語』の成立時期をめぐりて——」(『国語学』184 [1996:31]・村田

菜穂子氏「形容詞・形容動詞の語彙論的研究」[2005・11 和泉書院]
 「第二篇第三章、もと「ゲナリ型形容動詞——造語力拡大の様相について——」〔国語語彙史の研究〕18 [1999・3 和泉書院]〕、「第三篇第二章、もと「平安時代の形容動詞——ゲナリとカナリ——」〔国語学〕204 [52-1] [2001・3]」、および、阪倉氏「接頭語「うち」の消長」〔国語語彙史の研究〕4 [1983・5 和泉書院]）がある。

また、工藤力男氏「上代形容詞語幹の用法について」〔日本語史の諸相 工藤力男論考選〕[1999・8 汲古書院]、もと「国語国文」42-7 [1973・7]）が、上代において「ク活用形容詞の語幹が、単独で二語尾をとることはない」（シク活用形容詞の語幹も同様）と述べられるのに対して、ク活用形容詞語幹が単独でニを伴うマロニ（宇津保物語・菊の宴・ユルニ（同・国譲下）・ユタケニ（拾遺五八八、後拾遺一一七三）が宇津保物語頃以降には見えることも同様に考えられる。別書〔同〕参照。右のユタケニの例はユタゲニとされることもあるけれども、村田氏前掲書〔同〕が、接尾辞ゲを伴うものについて詳説される中にユタゲの例はなく、また、「ゲは、調点資料や和歌にはほとんど現れず」とされていて、ユタケニと見る方がよいと見られる。

(9) 鈴木氏積文はオノツト「自(と)」と訓まれるが、他の二例から見るとミツカラ「自(ら)」と訓むのがよいか。後掲フトブの例も

上代を中心とするバ行動詞とマ行動詞

同様。

(10) 祝詞の例には、九条本の訓などを参考までに示しておく。以下、同様。

(11) 『上代編』は「四段らしい形もあることによって、活用の決定を留保する。」とするが、「四段らしい形」の例は「朕禮（ミマツル）神（カミ）、尚、未盡（ミマツル）耶（ヤ）」（崇神紀七年二月・寛文九年板本）・「至都（キヤツト）」下（シタ）て厚加（ホソカ）礼遇（レイユ）。」（神功紀四十九年三月・守晟本）のように、日本書紀古訓の室町時代以降のものであるので、宣命の例のビ乙類「備」により上二段活用と見ておく。

(12) 四段活用とするものもあるが、マナブが本来上二段活用であることもあり、『上代編』により上二段活用としておいた。

(13) 後掲注(23)参照。

(14) 注(7)松本氏論文は、「活用をみると、bは下二・四段・上二、mは下二・四段で、mの上二段は存在しない。またb・mの交替を起さない動詞について見ても、mの上二段は見当たらない。」とされるけれども、マ行上二段動詞は、多くはないが、ある。(c)として挙げたウラムも加えられる。

(15) 注(8)別書〔各論篇第二章第二節〕参照。

(16) 別稿(一)「ワラフとエム——類義語の側面——」〔親和女子大学研究論叢〕9・10 [1976・10]）参照。

(17) 別稿(二)「形容詞語基の用法」〔国語と国文学〕87-6 [2010・

(17) など参照。

(18) 別稿(三)「上代を中心とするシク活用形容詞語基と語幹」(「同」96-5 [2019:5]) 参照。

(19) バ行動詞…(四) タブ「賜」、ナブ「隠」、オラブ「哭」、ムスブ「掬・結」、ムスブ「結」、オブ「佩」、◆ハコブ「運・転」、アソブ「遊」、カソブ「掠」、トブ「飛・翔」、ヨブ「呼・喚・召」、オヨブ「逮」、ニヨブ「呻・吟」、サケブ「叫」/(下二) ナブ「靡」、ナブ「並」、◆クラブ「試」、▲スブ「統」/(未確定) ◆サブ「洗」、ホコロブ
マ行動詞…(四) アム「編」、カム「嚼」、カム「醸」、▲ヤサカム「瘦」、◆ユガム「嚼斜」、ヲロガム「拜」、◆ヲガム「拜」、◆キザム「刻・黥」、▲ヤクサム「不平・不和」、カダム「奸」、◆タタム「晷」、ナム「靡」、ナム「列」、ハム「食・喫・昨」、イハム「満」、◆コバム「拒」、ヤム「病」、ヤム「止・息」、▲ナヤム「惱」、ヤヤム、◆ニラム「睚眦」、ウム「生・産」、ウム「統」、タム「汲・酌」、タクム「巧」、◆ツバクム「透」、ククム「畏」、サゲクム、◆フクム「含」、スム「住」、スム「澄」、カスム「霞」、◆カスム「略・掠」、タタズム「彷徨」、キスム「蔵」、ススム「進」、ヌスム「盜・窃」、ツム「採」、ナヅム「煩・難」、ウヅム「埋」、ツツム「衰」、ツツム「障」、フム「踐・履」、フフム「含」、アユム「歩」、▲コム「湧・浸」、◆ソム「染」、◆ノゾム「臨・望」、◆イドム「挑」、ノム「飲

・呑」、ノム「析」、タノム「憑・恃」、ロノム「好」、◆ホム「踐・蹈」、モム「搓攢」、ヨム「數・読」、ヨヨム「倚」、◆イキギム「皆」、シム「染」、シジム「縮」、◆ツツシム「慎」/(下二) ◇カガム「勾」、▲ナガム「詠」、◆サム「醒」、◆アサム「謙」、キタム、ナム「並」、ナム「嘗」、▲シナム「匿」、ハム「入」、ヤム「止・停」、◆カラム「禁」、▲フクム「含」、カスム「略・掠」、ススム「進・薦」、▲アツム「集・聚」、ソム「染」、ソム「始」、ツトム「勤」、トム「止」、▲トム「尋・求」、モトム「求」、タノム「令憑・令恃」、ホム「譽・讚・褒」、シム「染」、シム「標・占」、ハジム「始」、◆イマシム「戒」、◆ツツシム「慎」/(未確定) タム「吐逆」、タム、◆ウム「埋・填」、◆アチマム「嗜」

右の他に、□「その他」に挙げたものがある。

(20) 阪倉氏の「語根的語基」とも言える。

(21) 『日本国語大辞典』(初版・第二版・精選版) は、イタブ「痛」の例として「傷側(イタブ)たまふこと極めて甚(にへさ)なり」(敏達紀元年五月・前田本)の例を挙げるが、前田本には「傷側極^{イタミトヒ}甚^{イタミトヒ}」のようにイタミとあり、イタブの例には「傷側^{イタミトヒ}極^{イタミトヒ}甚^{イタミトヒ}」(寛文九年板本)がある。よって、イタブ=イタムは、ここに挙げないことにする。

(22) 新撰字鏡(天治本)のウソム「嘯^略宇留牟」の例は、享和本にウソムク「嘯^略宇留牟久」とあるので、挙げなかつた。

(23) 現代語ではツグムであるが、類聚名義抄の声点によりクは清音である。それにより、ツクブのクも清音であると見られる。注(13)箇所、後掲注(41)参照。

(24) [942:12 岩波書店(『道遺文庫紀要第二』)のち1969:9 勉誠社]

(25) 春日氏を承けて、築島裕氏『平安時代語新論』[1969:6 東京大学出版会](第三編第三章)は、「卑いしぶ」「恨むむ」「貴ぶ」「まなぶ」は平安時代には上二段活用であつたのだが、後には四段活用に転じてゐる。」と述べられる。タフトブ(四段)・マナブ(四段)は、先に挙げたものを含めて「平安時代」の例が見られる。ウラム(四段)は近世に下るようである。イヤシブ(今昔物語集3:11)の例を四段活用とするものもあるが、確例ではない。

(26) 「萬葉」191 [2005:1]。後掲注(31)をも参照。

(27) 下二段動詞連用形＋スであるワカレス・ワスレスなどは、連用形の末尾がエ列であるので挙げないことにする。また、それとは別に、アサナギス「朝風」、クニマギス「覓国」、アサビラキス「朝開」、アサコギス「朝漕」、ミタタシス「御立」、トガリス「鳥狢」、オモガハリス「面恋」、アシズリス「足摺」、タチバシリス「立走」、カヘリミス「顧」は、複合名詞＋スの構成と見て、挙げないことにする。

(28) [979:10 吉川弘文館]

(29) イソシムは初版に、イカシムは初版・第二版に、カタジケナム・

ウムガシム・イトホシム・クヤシムは初版・第二版・精選版に、イタハシムは精選版による。

(30) ニコムニ「其人等カ和美安美応シ為久」(五十六詔・続紀宝亀七[2])

(2)年の例は「為」を下に伴うので、ヤスミを含めて、ミ語法と見るのがよいと見られるが、これに対して、ニコム▲「天地祇共ニ和ニ享ニ而テ」(崇神紀十二年九月・熱田本)の例がある。五十六詔の例はニキミ・ナゴミとも訓まれるが、ニコムと訓むとすれば、ニコムニの成立に関わると考えられよう。

(31) 注(26)竹内氏(一)は、「ミ語法の存する上代では、形容詞から動詞が派生する際、意味的に共通する形態として「ム」「ブ」「ミ」の三者が勢力関係において均衡を保っていたが、ミ語法衰退後、(略)「ム」へと収斂していく」ことについて詳説される。本稿が「動詞連用形＋ス」をより重視する点でとらえ方が異なる

ところもあるが、重なるところが大きい。

なお、ミ語法とマ行動詞との関係については同氏(二)「ミ語法の構文的意味と形態的側面」(『国語学』216〔55:1〕[2004:1])が、ミ語法＋トについては同氏(三)「ト節にミ語法を含む構文——助詞トによる構文補記——」(『萬葉語文研究』6 [2011:3 和泉書院])が詳しい。

マ行動詞からミ語法が成立する、ないし、ミ語法をマ行動詞の特殊な用法とみる、というとらえ方には、右の同氏(二)に批判があ

- り、その批判について、青木博史氏『日本語歴史統語論序説』[2016・11 ひつじ書房]〔第12章、もと「日本語文法」4-2 [2004・9]〕は「竹内(2004)で詳しく説かれるように、マ行四段動詞との直接の関係はないと考えられる。」と言われる。他方、ミ語法からマ行動詞が派生する方向でとらえられる先行研究には、橋本四郎氏「ミの形における問題」〔萬葉〕42 [1962・1]、のち「橋本四郎論文集」国語学編 [1986・12 角川書店]がある。注(18)別稿(三)をも参照。
- (32) 鎌倉時代に下ると、ナツカシム(四)「なつかしむ心をしらば」(中務内侍日記)の例がある。
- (33) 自動詞が四段活用で、他動詞が下二段活用である組合せが多いが、他方、ヤク「焼」・トク「解」・キル「切」・ハラフ「払」・オクル「遅・送」のように、自動詞が下二段活用で、他動詞が四段活用のものである(釘貫亨氏『古代日本語の形態変化』[1996・10 和泉書院]〔第三部第一章、もと「上代語における自他対応形式の史的展開」(『国語論究』2 [1990・1 明治書院])〕)。この16組は、前者のものばかりである。このうちナグサム・タシナム・キハム・ヤスム・シヅム・アヤブム・トヨム・クルシムの例は、先に挙げた。同じくナム・カスムの例は、後に挙げる。
- (34) 岡村弘樹氏「上代における自他対応と上二段活用」(『国語国文』88-8 [2019・8])など、参照。なお、注(33)をも参照。
- (35) ナム(四)(萬一七八〇)―(下二)(記神武・一四)は後掲ヤム(四)「…言ふこと止み（七六四）」(萬九〇四)―(下二)「…打ち止め（九〇九）こせね(宇知夜米許世泥)…」(記神代・二)、シム(四)「…しみにし心（四）之美尔之許己呂)…」(萬四四四五)―(下二)「…染め衣を（四四六）ス米許呂母遠)…」(記神代・四)
- (36) 別稿(四)「ツル」釣・吊」とナム「並」(『萬葉語文研究』特別集 [2018・5 和泉書院])参照。
- (37) アカラブ(祝詞)の例は、ビ甲類「毗」により四段活用と見やすい。
- (38) 有坂秀世氏「古動詞「みる」(廻・転)について」(『国語音韻史の研究』[1957・10 増補新版 三省堂])参照。
- (39) 上二段・下二段の両形を持つものには、その他にノブ(上二)「展」(金光明最勝王経平安初期点)―(下二)「延・暢・述」(継体紀・前田本)があり、これは自動詞―他動詞の分化ととらえられる。
- (40) 注(33)参照。
- (41) ツグブがこれに反するかも見られようが、注(23)に見たように、ツクブ・ツクムであったと見られる。
- (42) [1971・1 桜楓社]〔第七章第一節、もと「連濁―上代語における―」(『語文研究』14 [1962・6])〕
- (43) 『室町時代語論攷』[1983・5 三省堂]、もと「日葡辞書に見える語

音連結上の一傾向」〔国語学〕108 [1977・31]

(44) [1989・7 新典社]「第一章「上代濁音の音価推定」、もと「非連濁の法則の消長とその意味——濁子音と鼻音との関係から——」

〔国語国文〕50-3 [1981・3(1)]

(45) 『古代日本語史論究』[2011・10 風間書房]、もと『日本語学』7-5 [1988・5]

〔付記〕二〇二〇年一〇月一七日、奈良県生駒郡三郷町文化ホールにおいて開かれるはずの、第七十三回萬葉学会全国大会・公開講演会で講演する予定であったが、その全国大会は新型コロナウイルス感染症の流行の状況を考慮して不開催になった。本稿は、同じ標題で講演するはずであった内容に基づいて論文としたものである。

〔付表〕

バ行動詞

音節数	一	二	三	四	五	六	計
(A) ~ (F)			27	18	9	1	55
語構成未確定		14	15	3			32
計		14	42	21	9	1	87

マ行動詞

音節数	一	二	三	四	五	六	計
(A) ~ (F)		6	46	23	2	1	78
語構成未確定	1	41	46	12			100
計	1	47	92	35	2	1	178

〔キーワード〕バ行動詞 マ行動詞 子音交替 ミ語法+ス 動詞連用形+ス

(はちや まさと・大阪大学名誉教授)

大殿の雪な踏みそね

——三形沙弥歌の機知——

影山尚之

はじめに——「雪日歌群」と「黄葉歌群」

天平勝宝二年末から翌年正月にかけて卷十九に雪の歌が続く。所が越中なら怪しむに足りないとしても、この執着は雪に対する家持の殊更な意識を予想させずにいない。前後に自身作歌を配し、中間に久米広繩による風変わりな伝誦長反歌を置いて、作者を三形沙弥と伝えている。以下、対象作品をXYと表示し、左の五首を仮に「雪日歌群」と呼ぶ。

雪日作歌一首

この雪の消残る時にいざ行かな山橋の実の照るも見む

(19・四二二六)

右一首十二月大伴宿祢家持作之

X大殿の　このもとほりの　雪な踏みそね　しばしばも　降ら

ぬ雪そ　山の上に　降りし雪そ　ゆめ寄るな人や　な踏みそ

ね雪は　(19・四二二七)

反歌一首

Yありつつも見したまはむそ大殿のこのもとほりの雪な踏みそ
ね　(19・四二二八)

右二首歌者三形沙弥承贈左大臣藤原北卿之語作誦之也
聞之傳者笠朝臣子君復後傳讀者越中國掾久米朝

臣廣繩是也

天平勝寶三年

新しき年の初めはいや年に雪踏み平し常かくもが

(19・四二二九)

右一首歌者　正月二日守館集宴　於時零雪殊多積有

四尺焉　即主人大伴宿祢家持作此歌也

降る雪を腰になづみて参り来し験もあるか年の初めに

(19・四三三〇)

右一首三日會集内蔵忌寸繩麻呂之館宴樂時大伴宿

祢家持作之

冒頭「雪日作歌一首」はいかにも素気ない題詞で詠出の場を記録せず、続く歌々には題詞を付すことなく左注が事情を伝える異例、何らかの資料的欠損すら思わせる状態だが、これとよく似た現象が直前の歌群にもすでに出来していた。その四首を「黄葉歌群」と仮称し、注目すべき伝誦古歌にZの符号を付す。

九月三日宴歌二首

このしぐれいたくな降りそ我妹子に見せむがために黄葉取り
むむ (19・四二二)

右一首掾久米朝臣廣繩作之

あをによし奈良人見むと我が背子が標めけむ黄葉地に落ちめ
やも (19・四二三)

右一首守大伴宿祢家持作之

Z朝霧のたなびく田居に鳴く雁を留め得むかも我がやどの萩
(19・四二四)

右一首歌者幸於芳野宮之時藤原皇后御作 但年月未

審詳

十月五日河邊朝臣東人傳誦云尔

あしひきの山の黄葉にしづくあひて散らむ山路を君が越えま
く (19・四二五)

右一首同月十六日饞之朝集使少目秦伊美吉石竹時守

大殿の雪な踏みそね

大伴宿祢家持作之

小稿の課題は古歌XYの意匠と機能の見極めにあるが、そのためには古歌を採り入れて構想される歌群総体の趣向が把握されなければならず、ふたつの歌群を視野に収めて観察するの必要を感じ

一 家持の編輯手法

当該箇所をめぐっては山崎健司氏に詳細な論がある^①。氏はまず天平勝宝三年正月三日家持作四二三〇歌が、後続する四二三一―四二三七宴席歌群と同日詠にかかわらずあえて題詞を備えない特異な体裁をとる点について、それが「前日の四二二九の歌と左注とに關連づけ」るべく「詠作の場の一致よりも内容上の關連を重視して」施された処置であると判断し、題詞を欠くのは編纂・整理の不完全を意味するのでなく家持による意図的な営為であると見る。冒頭歌「雪日作歌一首」の簡朴は「四二三〇までの各歌に影響力が及ぶことを考えて具体的な作歌事情をあえて示さずに書かれている」ためであって、結果的に「四二二六を先頭に、文字どおり「雪日作歌」ばかりを連続させていく図」が看取されることとなり、「左注のみで内容を説明する注記のしかたは、後時、歌稿を整理・編集する段階で、作歌事情の異なる歌同士を内容的

な関連によつて結びつけるために、自覚的に用いられた手法」であつたと主張する。その観察は「黄葉歌群」にもそのまま適用され、家持四二二五歌左注「同月」の記載が直前の河辺東人伝誦四二二四歌との関連を担保し、場所を示すことのない「九月三日宴歌二首」は題詞を持たない後部二首を包摂して全体をひとつの趣向のもとに統合していると把握、

これらは題詞なき歌の中に含み、四二二六から四二三〇にかけては雪の歌を、そして四二二二から四二二五にかけては黄葉を中心とした秋の景の歌を、それぞれ集中的に配列しているように見受けられる。

と述べたうえで「秋の歌群も雪の歌群も、越中の風土に根ざした季節感を濃厚に描きだす点で、内容の面からも類似した性格を備えている」とする。

題詞を欠く注記のしかたは、制作時点における各歌の意味を温存しながら歌群としてのまとまりを作り、そのまとまりの中からも新たなニュアンスを引き出そうとする、独特な編輯の手法だったと考えられる。

冗長な紹介になつたが、小稿は基本的にこれを支持したい。

四二二九歌左注によれば勝宝三年正月は大雪だったらしい。新年の雪を愛でる心、晩秋に散る黄葉を惜しむ情は、もとより越中

のこの年に限つたことではないけれども、同年七月十七日に少納言へ遷任し八月には当地を発つことを思うと、それは守家持にとつて胸に刻み目に焼き付けるべき風土だったと想像され、同一主題を執拗に連続する意義の一つはそこに見いだしてよさそうだ。家持の越中時代はこの美しく誇らしい印象をもつて幕が下りる。「雪日歌群」末尾四二三〇歌を結節点にしてうしろに展開する三日宴席では夜半を過ぎて遊行女婦蒲生が「悲傷死妻歌」（19・四二三六、七）の披露に及び、一座は国守との悲別を予感しつつ感傷に浸るのであつた。

ただし、山崎論に説く格別な編集は、言うまでもないが、古歌XYZの入手がなければ着想すら叶わなかつた。「黄葉歌群」「雪日歌群」がそれぞれの古歌を軸に展開していることは明白であり、ともに「右：歌者」の書き出しで詠作にかかわる委細情報を付随させ、越中に進行する時間帯の中に割り込むかたちで歌群が構成される。歌材「雪」「黄葉」のみならず歌想のうえでも古歌を挟む前後が無理なく融合している点は見逃せない。XYは房前、Zは光明皇后と藤原氏関係者が当事者に立つ点も含め、両歌群は端正な対称性を示していると言える。前者は房前が天平九年に薨去するのでそれ以前、後者は「年月未審詳」と注されるものの秋の情景をうたうところより推して天平八年吉野離宮行幸時が相当し

ようから、家持当面の時より十五年ほどを遡る昔日の詠が均等に配置されている。このありようを見れば、家持は歌の表現だけでなくそこに付随するもろもろの情報を含めて重視・尊重したらしいことが察知される。

山崎論はふたつの古歌の果たす機能を都への想起、あるいは都との対比にあると見たが、それ自体は誤っていないものの、適用範囲が広すぎる嫌いもある。その点、村瀬憲夫氏が「巻十九の家持が越中時代に採録した伝誦歌」への検討を通してXYZを含むそれらすべてが「帰京後の家持が庶幾した歌の場であり内容」であること、具体的には「宮廷の近くの場合、貴顕の公の場に身を置いて、歌の現場に立ち会い、大君を讃え、君臣相和す歌を採録しようという志向」に適うものであったと論定したところが示唆に富む。³村瀬論はXYZ長反歌の意義について次のように述べている。

歌の内容は、歌詞に「大殿」とあり「見したまはむそ」とあることから：（割注省略）…そもそもは天皇ないしは皇子を対象にした歌であったであろう。とすれば、この謡い物風の長反歌は、家持が願ってやまない大宮の、君臣和楽の世界のものであり、家持はそれを複雑な伝誦過程を経てからくも手に入れたことになる。その心踊りが、明けて翌天平勝宝三年正月二日、越中守の館でもたれた集宴において「雪踏みなら

し常かくにもが」と詠ましめたのである。もちろんこれは長反歌の「雪な踏みそね」「人やかな踏みそね雪は」の言葉と対応させているのである。

歌群の編集時点に焦点化する山崎論と、家持の詠作現場まで切り込む村瀬論とは観点を異にするが、いまはそこを問わなくてよい。伝誦古歌を通して家持が都の貴顕による詠歌の場面へ仮想的に立ち会う志向を有していたとする村瀬論の指摘は有効であり、詠作者、詠作の環境と経緯、さらに入手経路に至るまでの詳しい情報を記し留めた意識は、同論によってこそ了解しやすい。⁴

昔日の晴れがましい環境下に詠出された歌を、それが生成した時空から切り離して越中の日常に推移する時間の中に割り込ませ、もって房前や光明皇后が呼吸する現場に自らが立ち会うかのように演出すること、言い換えれば、古歌のうえに成立する心情や情趣がそのまま越中に展開するそれと重なるものとして提示すること、家持がふたつの歌群に実現しようとしたのはそのようなかたちでの古歌との一体化であったと見届けられよう。いずれの歌群にあっても古歌は勝宝二年三年現在と無交渉の言辞では決してなく、眼前の雪・黄葉に即して有意な発話として編集されているのである。

二 X Y 長反歌の形態と表現①

さて、X Y 歌は諸注釈に言及されるとおり定型を逸脱した短い長歌に反歌が付随する奇矯な形態である。歌本文および訓について特筆すべき異同は存しない。左注前半「作」字は元暦校本のみが「依」とするものの、現行諸注多く「作」を採り「作り誦む」と訓読する。前置される「承」の語を考慮するときには通説が穩当である。漢字本文によつていまいちど掲出する。

大殿之 此廻之 雪莫踏祢 數毛 不零雪曾 山耳尔 零之
雪曾 由米縁勿人哉 莫履祢雪者

反歌一首

有都々毛 御見多麻波牟曾 大殿乃 此母等保里能 雪奈布
美曾祢

右二首歌者三形沙弥承贈左大臣藤原北卿之語作誦之也 聞之傳者笠朝臣子君復後傳讀者越中國掾久米朝臣廣繩是也

長歌は全九句、一見して五七七五六七八の音数が觀察されるが、末尾部分の区切りについては異説もある。すなわち『萬葉代匠記』初稿本は「ゆめよるな人や。これ一句なり」としたところ、『萬葉集古義』は「人哉は、人余と云に同じ、三言一句なり」

と認定、これによれば全十一句で歌末は五三五三のリズムになる。どちらに拠つても大差を生じないとはいへ、井上『萬葉集新考』が、シマシマモフラザル雪ぞと山ノミニフリシ雪ゾと相對し、ユメヨルナ人やはナフミノネ雪ハと相對したるなればなほ八言一句とすべし。

と下した判断にいまは合理を認めておきたい。また、『萬葉集全注釈』はX Yをいわゆる長歌反歌の關係になく「同型の句を繰り返し」たひと続きの詞章であると主張し、阿蘇瑞枝氏『萬葉集全歌講義』がこれを支持するが、五六五六七八の著しい破調から定型短歌へ滑らかな連接が果たせるとは考えられない。XとYとは、内容的には続いていても、誦詠上はそれぞれ独立していると受け取るしかあるまい。

左注は、一次的な詠作現場から笠子君がまず他所へ伝え、さらに久米広繩が家持に伝えるという序次を記す。よほど人々の関心を集めた旧聞だったので、ふたりの仲介者も家持も「三形沙弥承贈左大臣藤原北卿之語作誦之也」の経緯をX Yの詠歌内容と一連不可分の情報として尊重し、保持した。あたかも回覧板の署名のような人名列記はその証左と見える。いうところは、贈左大臣藤原北卿（房前）の「語」を引き受けて三方沙弥が即興的にこれを作り、一座に提供したということらしい。「語」は単に歌作

の命を下したというのではなく、

因此馳驛上奏 望請庶弟稻公姪胡麻呂欲語遺言者

(4・五六七左)

於時語婦人曰 今日遊行見勝間田池 水影濤々蓮花灼々 何
 惻断腸不可得言 (16・三八三五左)

などを徴するに、一定の言語情報を与えたことを意味しよう。情報
 の具体を示さず「語」とのみ記したのは歌の内容と「語」とが
 過不足なく対応するゆえだ。伊藤博氏『萬葉集釈注』の次の推測
 は肯つてよい。

「藤原北卿が語を承けて」とわざわざ記したのは、長歌に
 うたうような内容を北卿が一座の者に向かって「語」り、
 その言葉如歌に化したことによるのであろう。

つまり三形沙弥に課された役割は「語」の律文化であったと見ら
 れるが、その際に三形沙弥の所為が実際にどこまで房前の「語」
 に忠実だったか、あるいはどれぐらいの逸脱を試みたか、正確に
 算定することはできない。しかしいずれであっても左注は藤原北
 卿の「語」と三形沙弥の歌とを一体のものとして証言しているの
 で、読者もまたそのように受け取るべきである。その意味において、
 久米常民氏が長歌Xを房前の「会話語をそのまゝ、調子をつけて
 誦詠」したものの、「敬語表現が存在する」反歌Yは「三形の沙彌

の言葉に翻訳」して一座に伝達したものと解して発話の主体の変
 更を提案したところには従えない。Yにあらわれる敬語もまた北
 卿の「語」に含まれると見るのが正しい。

ことからは「大殿」の把握に連動する。小学館新編全集『萬葉
 集』ほかに「大殿」を「北卿(房前)の邸宅をいうか」と注する
 のは不審である。

：石走る 近江の国の 粟浪の 大津の宮に 天の下 知ら
 しめしけむ 天皇の 神の尊の 大宮は こと聞けども

大殿は こと言へども： (1・二九人麻呂「近江荒都歌」)
 ：ぬばたまの 夕に至れば 大殿を 振り放け見つつ 鶉な
 す い這ひもとほり 侍へど 侍ひえねば：

(2・一九九人麻呂「高市皇子殯宮挽歌」)
 やすみしし 我が大君 高光る 日の皇子 しきいます 大
 殿の上に ひさかたの 天伝ひ来る 雪じもの 行き通ひつ
 つ いや常世まで (3・二六一人麻呂「献新田部皇子歌」)

：いつしかも 日足らしまして 望月の たたはしけむと
 我が思ふ 皇子の尊は：(中略)：九月の しぐれの秋は
 大殿の みぎりしみみに 露負ひて なびける萩を：(中略)
 ：万代に かくしもがもと 大舟の 頼める時に 泣く我
 目かも迷へる 大殿を 振り放け見れば： (13・三三二四)

磯城島の 大和の国に いかさまに 思ほしめせか つれも
なき 城上の宮に 大殿を 仕へ奉りて 殿隠り 隠りいま
せば：
(13・三三二六)

この語の集中歌文例は右のとおりいずれも天皇もしくは皇子の居所について臣下の立場から敬意をこめていうもの、

：於是降詔 大臣參議并諸王者令侍于大殿上諸卿大夫者令侍
于南細殿 而則賜酒肆宴：
(17・三九二題)

七日天皇太上天皇皇太后在於東常宮南大殿肆宴歌一首

(20・四三〇一題)

を含めても前者は元正太上天皇御在所の殿舎、後者は「東常宮」(平城京東院)「正殿をいうと解されるので判断は変更されない。前掲村瀬論がXYを「そもそもは天皇ないしは皇子を対象にした歌」としたのはこれらの事例に照らして適切だった。⁽⁸⁾

北卿ならびに三形沙弥がどこに現在し誰の居所を指して「大殿」と称えたものか、当該左注の記述からは判断できない。それでも、房前が自ずから「見したまはむそ」の敬意を向かわせ、周辺の雪をみだらに踏むことへ強い憚畏を抱く対象が「大殿」の主として現場に臨席することは確実だ。その固有名を記録しなかったのは、XY歌の当面の享受に際してそれが必須の情報でなかったためか、あるいは書き留めずとも自明だったかのいずれかであ

ろう。だが、家持が「大殿」の実体について未知あるいは無関心だったとは考えにくい。詠作時期を特定できないとはいっても、候補が無限にあるわけではない(後述)。

三 XY長反歌の形態と表現②

『古義』はXの様態をとらえて「最古風の體なり、此三方氏は、いくばくの古人ならぬを、ことにいみじく、古風を好まれけるなるべし」と評し、定型確立以前の古態を指摘した。その見解は「歌ひものから来たもので、その系統を傳へてゐる」(『全註釈』)、「謡い物特有の自由詩型を持つ」(小学館全集(旧編)『萬葉集4』/新編も同じ)、「本質的に古い謡いものの性質、形態を帯びているものである」(青木生子氏『萬葉集全注卷十九』)など、少しずつニュアンスを違えながらも現在に継承されている。即興口吟であることは左注に予め明示されているので、岩波文庫『万葉集5』に「定型を踏まず、短句を連ねた変則的な形であるのは、即興的な口吟だからか、または房前のもの言いそのまま歌に取り込んだせい」かとするのも客観的な現象把握としてはまちがっていない。

だが、集中に即興詠を表示する、たとえば、

廿五日往布勢水海道中馬上口号二首

浜辺より我がうち行かば海辺より迎へも来ぬか海人の釣舟

(18・四〇四四)

沖辺より満ち来る潮のいや増しに我が思ふ君がみ舟がもかれ

(18・四〇四五)

幸行於山村之時歌二首

先太上天皇詔陪從王臣曰夫諸王卿等宜賦和歌而奏即御

口号曰

あしひきの山行きしかば山人の朕に得しめし山づとそこれ

(20・四二九三)

などが会話語的口吻(破線部)を留めてはいても不定形を生じる

ことではないのであり(9)、当該例と類似の状況を思わせる、

さし鍋に湯沸かせ子ども櫛津の檜橋より来む狐に浴むさむ

(16・三八二四)

右一首傳云 一時衆集宴飲也 於時夜漏三更所聞狐

聲 尔乃衆諸誘與麻呂曰 關此饌具雜器狐聲河橋等

物但作歌者 即應聲作此歌也

を見ても、一首の出来映えは別にして、歌としての様式・枠組み

を保持することこそが即興詠にはむしろ必要条件に求められたは

ずである。したがって、詠作の環境や経緯がおのずから「変則的

な形」を生ぜしめたとは考えられない。その点で井上『萬葉集新

考』が「句法の參差たるはわざと古風に擬したるなり」と断じ、

『萬葉集私注』に「此の一首は措辭自由で、才氣に満ちた作である。

：(中略)：音調に變化をもたせて興味本位に作られて居る」と

したあたりが示唆的であり(ともに傍線影山)、詠作者の意志的な

操作を必ずここに見届けなければなるまい。

焦点はむしろ第四句以下にある。岩波大系(旧)『萬葉集四』

は当該長歌Xの形式について、

はじめ三句は五七七という片歌の形式。次の六句が

五七七七七という仏足石歌体をとっている珍しい形式で、

万葉集中これ以外にない。

と注したが、なるほど音数だけをとればそのように映るとしても、

後半六句の構成は、

しばしばも 降らぬ雪そ

山の上に 降りし雪そ

がほとんど同一内容の繰り返し、

ゆめ寄るな人や

な踏みそね雪は

にしても行動の禁止・抑制を呼びかけるのみで叙述の進展なく、

句中に終止があるため訥々とした調子に墮す点からも、これを成

熟した仏足石歌体と呼ぶのはためらいがある。前引の久米論

がこの文章構成をとらえて、

念を押したり、説得したりするのに使用されるぞの繰返し、禁止のな…その繰返し、呼びかけのやの使用、最後が倒置されて、雪はで終わっている点など、いずれも全体として、当時の会話の調子そのものが出てるように見えては間違いであろうか。(傍線原文)

と指摘し、窪田空穂『萬葉集評釈』が、集中、他に例の見えないまでに散文的なものである。即ち問題としてゐることは、意味の明晰といふ一事であつて、その爲に獨立した短文を續け、口語的の發想をしてゐるのである。と述べたのが、この箇所の本質を的確に言い当ててゐると思われ

る。右に導かれつつ端的に言えば、当該長歌の第四句以下はおよそ歌の体裁を成していない。上三句に限つては「片歌」と称しても遜色ない形式と叙述を備えているが、一転して第四句以降に説明的散文的な繰返しが続くため前後半に明らかな分裂を生じ、音数の不足する句のうしろに八音句が連続するという居心地の悪い終結部を伴わせるので、もはや律文として破綻してゐるとさえ言

いるのである。そもそも冒頭に五七七の様式が採用され、それが「雪な踏みそね」と結ばれるならば、後半には再び「片歌」形式の反復があつて旋頭歌体へ収束することを、おそらく誰もが予

測したのではなかつたか。そうでなければ五七七でうたい出す意味がないのであり、XY両歌に織り込まれる情報より復元して、大殿のこのもとほりの雪な踏みそね ありつつも〔我が大君の〕見たまはむそ

のような旋頭歌を構成することが現にむずかしくないのだ。にもかかわらず予定された軌道を脱線して後半の低徊した叙述に切り替わり、韻律としていびつな、文としても終止しない、弛緩したかたちでX長歌は閉じられてしまう。一首の現態はかように欠陥を含むものとして把握されるべきであろう。

文脈の歪みや弛緩は口頭表現において生じやすい現象にはちがいないが、と言つてこれを偶発的で無自覚な發話の成果と見たのでは、XYの晴れがましい環境にそぐわないし、広く長くもてはやされた経緯も家持が尊重した理由も説明できない。かような異形の歌を「大殿」の前へあえて提供するところに詠作者の機知の發動があつたものと小稿は予想したい。

四 三形沙弥歌の機知

旋頭歌の前句に「な…そ」の禁止請願表現を織り込むものが目立つことは広く知られている(10)。

ア住吉の出見の浜の柴な刈りそね 娘子らが赤裳の裾の濡れて

行かむ見む

(7・一二七四)

イ池の辺の小槻が下の篠な刈りそね

それをだに君が形見に見

つつ偲はむ

(7・一二七六)

ウ天なる日壳菅原の草な刈りそね

蟻の腸か黒き髪にあくたし

付くな

(7・一二七七)

エ梓弓引津の辺なるなのりその花

摘むまでに逢はざらめやも

なのりその花

(7・一二七九)

オ山背の久世の社の草な手折りそ

我が時と立ち栄ゆとも草な

手折りそ

(7・一二八六)

カこの岡に草刈る童な然刈りそね

ありつつも君が来まさむ

み馬草にせむ

(7・一二九一)

以上は人麻呂歌集所収旋頭歌、ほかに、

キ岡崎の回みたる道を人な通ひそ

ありつつも君が来まさむ

避き道にせむ

(11・二二六三 古歌集)

ク佐保川の岸のつかさの柴な刈りそね

ありつつも春し来ら

ば立ち隠るがね

(4・五二九 坂上郎女)

が加えられる。集中の旋頭歌六十二首のうち八首であればそれなりの割合であり、旋頭歌における一つの様式を確立していると言つてよく、人麻呂歌集にそのピークがあることも見て取れる。

「な……そ」によつてある行動の禁止・抑制が唐突に表明されると、

自ずからその根拠・理由に興味が赴く道理であり、後句は多く禁止の理由を解き明かす叙述に充てられる。歌としてのおもしろみはそこに集約される。

大浦誠士氏は右のうち「な刈りそね」の表現を備えるアイウカクに注目し、かかる禁止を伴った「刈る」の使用例が集中に僅少であることを確認したうえで、それ自体が「やや異質な表現、あるいは譬喩的な興味・関心を掻き立てる表現」であつて、後句には「提示された「刈るな」というテーマが、それぞれの仕方で処理され、時に滑稽な、時に抒情的な形で解答を与えられる」という構造が共通に見いだされることを指摘し、

享受を考えるなら、享受する側は五七七の終止の後、何が出て来るかと胸躍らせて待つ。五七七・五七七という韻律と表裏のそのような表現構造が、旋頭歌の本質を示しているのではなからうか。

と洞察した^①。さらに、右を含む人麻呂歌集旋頭歌がおおむね、上三句で示された話題が、下三句によつて機動的に解かれ、それによつて上三句が再び捉え返される——しばしば上三句に仕掛けられていた伏線が、下三句によつて明かされる——という表現構造を有している

のであるとし、「敢えて卑近な比喻を用いるなら、大喜利の「お題」

と「答え」にも似た二段構造と言えようか」と結論する。明快な説明である。

当該Xの冒頭は、じつは右の旋頭歌ア〜クと等質の緊張感を孕む表現であった。「大殿」周辺の雪を踏むなと咎められれば、それがなぜなのか、その雪にどのような属性・特殊性が備わっているのか、もしも禁忌に背いて踏んだならいったいどうなるのか、など好奇の衝動が聴き手に次々に植え付けられる。だから、第四句以下にはその禁止の理由が「滑稽な」あるいは「抒情的な」かたちで解き明かされ、哄笑なり感嘆なりを誘発する方向の展開があるにちがいないと期待させるのだ。ところが一首はそういう期待通りの地点へ帰着することがなかった。「伏線」はいちども回収されることなく、ただ「しばしばも降らぬ雪ぞ」「山のみに降りし雪ぞ」と雪の稀少性ばかりを繰り返して、末尾「な踏みそね雪は」は冒頭三句に循環するのみ、結局この歌が聴き手に向けた口上は「雪を踏むな」の一点であって、そこには捻りも進展も意外性もない、ただの退屈な談話に終始する。窪田「評釈」が「問題としてあることは、意味の明晰といふ一事」だと評したのはこの謂として首肯される。

反歌Yの初句「ありつつも」は現状の継続を言う慣用表現であり、集中には前引カキクを含み十一例を数える。

ありつつも君をば待たむうちなびく我が黒髪に霜の置くま
でに (2・八七)

九月の有明の月夜ありつつも君が来まさば我恋ひめやも
(10・二三〇〇)

安達太良の嶺に伏す鹿猪のありつつも我は至らむ寝処な去
りそね (14・三四二八)

山吹は撫でつつ生ほさむありつつも君来ましつつかざした
りけり (20・四三〇二)

木下正俊氏『萬葉集全注卷第二十』は右の四三〇二歌に注して、「この一例を除けば…(中略)…いずれも意志や予測などのいわゆる未然態に続いている。ここも気分的には上二句にかかっているのであろう」と言う。そのとおり各々の表現主体の置かれた現状を保ちつつ、その末に出来る事態を希求したり覚悟・決意を表明したりする事例が看取できる。旋頭歌にこれが使用されるときは決まって後句の冒頭に置かれ、前句で禁止——つまり現状維持への指示——を下した理由を解き明かすに意表外の意志や予定を提示する、その契機を担う。すなわち、「刈るな」「通うな」の理由を「このままにしておいて」「君」の御馬草にしよう」とか「春になつたら二人で隠れるのだ」とか、奇抜な目論見に結びつけて聴き手の好奇心充足へと導くのである。当該Y歌がこの表現を選択

したのは、Xの文脈内に潜在するかような旋頭歌表現への志向を受け取つてのことと予想して、まず誤らない。

にもかかわらずYの下句もまたXの冒頭三句へまったく同形のまま回帰する。「見したまはむそ」と「君」の行為に接続するところは右の類型（波線部／先掲カ・キを含む）に牽引された結果かと見られるけれども、期待された機転はここでも利かされることなく、合計十四句を費やしながら結局のところこの詠歌は三句分の情報しか発信しなかつたことになる。Yにもし功績があるとするなら、Xの途中から乱れた韻律を修正回復し、定型に沿つて情報を整理したという点にしろうじて見いだせそうだが、それならば逆にXは不要ということにもなってくる。

以上、当該歌の欠陥を論うにいささか過剰だったかもしれない。この不首尾は、しかし、それこそが詠作者の意図に沿つたものと理解・評価しなければなるまい。つまり、どこから見ても破綻した韻律と表現は、発話者——この場合は三形沙弥であると同時に「房前でもある——の無教養や無骨を直感させずにいないので、三形沙弥はかかる烏澁な印象を聴き手に与えかねない詞章を「わざと」構成し提供したということなのだろう。窪田『評釈』がXの口語的の歌体を指して「庶民の無識の者には、この歌のやうなものが親しまれてゐたと見える」と述べたのは慧眼であり、Xの第

四句以下の会話的な箇所からは、たまさか降つてきた雪を興奮気味に迎え、自身大いに歓喜するとともに周囲にもその興奮と歓喜を押しつける粗忽蒙昧な人物像がたやすく思い浮かぶ。興奮のあまりの性急な口ぶりが韻律を乱し、歌の様式に則ることを忘れて首尾一貫せず、現場は「大殿」なのだからむやみに「人」が寄ることはなかりうに、稀少な雪を尊重するあまり他者の失笑も気づかぬげに声高に「ゆめ寄るな人や」と同じことを繰り返して呼びかける話者は、なるほど生硬・愚直でありながら他面では誠意一途の人でもあろう。当該歌は、表現を巧みにして哄笑や感嘆を演出するよりも、主人が「見したま」う雪の保全だけを直截に訴えることを優先した。野暮ではあつてもそれほどまでに「大殿」の雪を尊ぶ実直さ、「大殿」の主人への無条件の讃仰が発話者の内側にあるのだと知れる。山への降雪を直接経験としてうたう点を重く見れば、あるいは自らを山の民に簪していると解することもできようか。人麻呂歌集旋頭歌にしばしば農山村労働従事者を思わせる詠作主体が出現することを思えば、それもあながち的外れとは言えないだろう。

X Yにかように汲み取られる讃仰は、房前から大殿の主に向けられる心であるとともに場に居合わせる者の総意でもあつて、三形沙弥は巧みにそれを汲み取り具現化したのである。まさに紙一

重の、挑戦的な試みではあつたけれども。

五 「大殿」と「我がやど」

三形沙弥に与えられた課題が房前の発話内容の律文化であつたとすると、その発話には、大殿周辺に降り積もつた僅かばかりの雪を踏み荒らすことのないようにという禁止もしくは抑止が当然含まれていたはずだ。禁止を主題とする言辭というところから前引アゝカの人麻呂歌集旋頭歌を想起するのは、この歌びとにとつてさほど困難ではなかつただろう。人麻呂歌集に特徴的な様式を熟知し、それを意図的に反転させた表現と韻律は、粗忽を装いながらその実、大殿の主人に対する愚直なほどの敬仰を表明し得て卓抜であつた。小稿はここまで三形沙弥の素性に触れてこなかつたが、早く『代匠記』に山田史御方と同一人かとした推測に、蓋然性の範囲で一理を認めておきたい。集中に留める足跡を見るに、内典外書をはじめ倭歌・芸能にも造詣深い教養人の風貌が窺われ、無類の機知を發揮するにふさわしい人物と考えるからである。

さて、「黄葉歌群」に配置された藤原皇后作歌Zはこれとは対照的に気品高く優美な一首、一見するかぎりでは雁と萩とを取り合わせて知的に秋の風情をうたう。伝誦者河辺東人は天平十一年

十月光明皇后宮での維摩講において「仏前唱歌」の「歌子」に加わつた一人だから(8・一五九四)、地位は低いながら光明皇后の文化圏に属してゐた^⑤。したがつて皇后作歌の入手機会には恵まれた人と目されるが、当該の詠に關しては「但年月未審詳」とあるのでこのたびの芳野離宮行幸に供奉してゐたわけではない。

朝霧之 多奈引田為尔 鳴鷹乎 留得哉 吾屋戸能波義

右一首歌者幸於芳野宮之時藤原皇后御作 但年月未

審詳

十月五日河邊朝臣東人傳誦云尔

ところで、『代匠記』精撰本は左注を踏まえつつ一首の解釈を探り、聖武天皇を雁に、皇后自らを萩に譬えたものと解いた。

注ノ意ニ依ニ、行幸シ給フ君ヲ田井ニ鳴鷹ニ喩ヘ、雁ハ

鹿ナトノ如ク芽子ヲハ好マネハ、吾身色アレト御意ニサ

シモイラネハ行幸ヲ留メ得テムヤト、京ニ留ラレ給フヘ

キニテ恨サセ給フ意ニ喩ヘテヨマセタマヘルニヤ

『古義』が追隨して以後、現在に至るまで積極的に右を支持するものは多くない。だが、契沖のこの穿鑿は、皇后がいま芳野にあるならば「我がやどハの萩」に焦点を当てた詠作は訝しいと感じたところに発しているよう。そこで聖武は芳野に、皇后は平城にあると見ることで不審の解消を図つたのである。動詞「留む」が恋歌

専用語というのではないけれども、「君」「妹」を引き留めると言う、

鳴る神のしましとよもしさし曇り雨も降らぬか君を留めむ

(11・25二三)

などを連想するのは容易であり、

ぬばたまの夜渡る月を留めむに西の山辺に関もあらぬかも

(7・10七七)

寓意の有無は別にして無情物を擬人化する右のような例も念頭を過ぎただらうか。小学館新編全集に「あるいは寓意があるか」と付記するところを見ると、契沖試案はいまだ効力を失つてはいない。これを退けて井上『新考』、鴻巣盛廣『萬葉集全釈』、『私注』ほか「やど」を芳野宮と主張したのも、結局のところ同じ疑義に由来している。とはいえ、集中に七〇例を超える「我がやど」に離宮を言い取る例は見当たらないため右の主張はもはや無効、こんにちの通説どおり「やど」は平城京皇后宅を指し、行幸地・芳野から自邸の庭の萩を思いやったものと理解する以外に方途はない。その場合、天皇に同行して芳野に逗留中の光明皇后がなにゆえ京の邸とその周辺を主題に据えてうたったものか、詠作の背景や意図を正確に汲むことはできないけれども、河辺東人が家持に提供したのはこのような、行幸歌らしからぬ一首なのだった。

大殿の雪な踏みそね

家持をはじめとする越中の官人らは、この一首を通じて往年の芳野離宮行幸に想念を遊ばせると同時に、平城京光明皇后邸の庭へも思いを馳せたにちがいない。しかしながらそれは、規格外の行幸歌がもたらした偶然的産物ではなくて、かかる契機を孕む詠歌だからこそ伝誦者は家持にこれを提供したのであろう。さらには家持がXYとともにこれを尊重し、二組の古歌を軸にしたふたつの歌群を構想するに至ったのも、Zのこの独特の歌想に触発されたからではなかったか。¹⁶⁾古歌Zと古歌XYとは詠作者も詠作時も歌の趣きも伝誦者も異なる、およそ相互没交渉の二組ながら、揃って平城京内の貴顕の邸宅に享受者の関心を収斂させる因子を含んでいる。すなわち「我がやど」「大殿」はともに家持らの憧憬・羨望を向かわせるに足る空間であり、そこを舞台に展開する季節のさまざまな風流は越中の人びとにとって何よりも願わしい光景だった。二組の古歌はその点に確かな脈絡を通じ、「黄葉歌群」「雪日歌群」の顕著な対称性を実現させるとともに格別な趣向を具現化しえたと云ってよからう。

先に「大殿」の実体について保留したが、右の推論を延長するときには、「我がやど」と「大殿」が同一空間である可能性も考慮されてよい。それがXYの解釈を左右する局面はないとしても、房前の大仰なもてなしや尋常でない敬慕に理解が届きやすくなる

のは事実であり、奇矯な様式の歌がもてはやされる環境にも納得がゆく⁽¹⁷⁾。もしそうなら「大殿」に聖武天皇が居合わせていた確率も低くはあるまい。

おわりに——古歌との一体化

これら古歌への家持の厚遇は、帰京後の天平勝宝五年正月十一日詠、

十一日大雪落積尺有二寸 因述拙懷歌三首

大殿の内にも外にもめづらしく降れる大雪な踏みそね惜し

(19・四二八五)

を参照するだけでも十分にうかがわれる。すでに諸注が指摘するとおりの一首は家持自身の古詠、

大殿の内にも外にも光るまで降らず白雪見れど飽かぬかも

(17・三九二六 天平十八年正月)

をも踏まえるが、一首のモチーフはむしろXYに多く拠っていると見られよう(傍線部)。第五句に二つの文を押し込んだ「な踏みそね惜し」の特殊なリズムには、おそらくX長歌への近寄りが見られている。

また、家持が越中を出立してのちに越前の池主館にて久米広縄と飲樂した折の唱和、

立ちて居て待てど待ちかね出でて来し君にここに逢ひかざし
つる萩 (19・四二五三)

をZに学んだとまで言い切れないにしても、岩波文庫『万葉集五』に「名詞「萩」で止める歌、既出(四三三四)」の簡潔な促しがあり、萩に余韻を残すうたいぶりが確かに似通う。十五年を遡る風流を家持は自らの詠歌にこうして意欲的に招き入れるのである。

「雪日作歌」四二二六歌は早々の雪消を懸念するもの、山崎論が指摘したとおり天平勝宝二年正月には思わしい降雪がなく、翌年正月の雪が国庁の人々には切望されたようだ⁽¹⁸⁾。そのような境遇下にXYの滑稽明朗は、内容・趣向だけでも共感をもつて受け入れられたし、場に集う貴顕のふるまいを彷彿させる詠とあれば尚更のこと。愚直専一に大殿を称賛する一人に、かくして家持も参画しえたということなのであろう。

注

(1) 山崎健司氏「巻第十九の題詞なき歌」(『大伴家持の歌群と編纂』塙書房、二〇一〇年/初出は一九九六年)

(2) 天平勝宝三年に遷任上京が実現することは、その在任年限に照らして家持自身にもまた下僚にも自覚されていたはずである。このことは影山尚之「天平勝宝三年正月三日宴の古歌誦詠」(『萬

葉和歌の表現空間」塙書房、二〇〇九年／初出は二〇〇三年）で言及した。

(3) 村瀬憲夫氏「万葉集巻十九から巻二十へ―越中時代から帰京後へ―」(『美夫君志』第九九号、二〇一九年一〇月)

(4) 末四巻に採録された伝説(聞) 歌が家持の「君臣和楽」への志向を示すものであることは松田聡氏によっても指摘されている(「万葉集末四巻の伝聞歌―家持歌日記の方法―」『家持歌日記の研究』塙書房、二〇一七年／初出は二〇〇九年)

(5) 長歌第五句「不零雪曾」にフラザルユキノの訓を付す古写本があり(紀州本、西本願寺本紺青訓、細井本など)、第七句「零之雪曾」にも同じくフラシシユキノの訓を見る。後者に対するフリシユキノの訓は『萬葉考』の創案。近代以降の注釈書でもたとえば『萬葉集私注』は「フラザルユキノ」「フレリシユキノ」を採り七音句の訓の確保に努めているが、『萬葉集注釈』が説くとおり「有」字を含まない文字列に「フラザル」「フレリシ」の訓を与えるのはむしろかしい。

(6) 近年刊行の注釈類では小学館新編日本古典文学全集『萬葉集』、伊藤博氏『萬葉集私注』、岩波新日本古典文学大系『萬葉集』、阿蘇瑞枝氏『萬葉集全歌講義』などが五三三三の区切れを採用する。新大系に「定型を踏まず、短句を連ねた変則的な形になっている」はその区切りに基づく指摘。仮にこれに拠っても小稿の趣旨は変

更されない。

(7) 久米常民氏「萬葉集の歌の誦詠者について」(『萬葉集の誦詠歌』塙書房、一九六一年)

(8) 村瀬氏注3の論では「藤原北御の要請した歌の現場がどのようなものであったかは不確かであるもの」と明言を避けつつも、歌中の敬語表現から歌の対象を天皇もしくは皇子であると判断している。

(9) 「口号」は「于時壮士哀嘆流淚裁歌口号」(16・三八〇四題)、「而乃歎歎流涕口号斯歌 登時逝歿也」(16・三八一三五)にも見え、いずれも口頭による即興詠を意味し、位置づけられる詠歌は破綻のない定型を保持している。

(10) 脇山七郎の分類によれば「呼びかけ形式」に該当する(『萬葉集の旋頭歌』『萬葉集大成』第七巻、平凡社、一九五四年)

(11) 大浦誠士氏「万葉集「旋頭歌」の本義―人麻呂歌集旋頭歌を中心に―」(『萬葉集研究』第三十五集、塙書房、二〇一四年)

(12) 前掲ア・カのほかに巻七所収人麻呂歌集旋頭歌には労働従事者に対して挑発的に呼びかける趣きの前句を持つ詠が散見する。

住吉の小田を刈らす見奴かもなき 奴あれど妹がみたためと私
田刈る (7・一二七五)

の場合は下句で労働者がそれに転換的に応じる体裁。ただしそれは農山村の実生活に発する問答ではなく、あくまで趣向として採

用されているにすぎない。

- (13) 卷十二・三二・五に次の例があり、人麻呂歌集と三形沙弥との接触を予想させる。

あしひきの山路も知らず白檀の枝もとををに雪の降れば或
云「枝もたわたわ」

右柿本朝臣人麻呂之歌集出也 但件一首方校本無

- (14) 『代匠記』は疑いを挟みつつ次のように言及した。

持統紀云。六年冬十月壬戌朔壬申、授山田史御形務廣肆、前
爲沙門學問新羅。若此ヲ三方沙弥ト云歟。

山田御方であれば山上憶良らとともに首皇太子に侍し（続日本紀
養老五年正月庚午条）、「百僚之内優遊学業堪為師範者」のうち文
章学者として褒賞を受け（同書同年同月甲戌条）、周防守在任中の
監臨犯盜を咎められるも特別の恩寵によつて赦免され（同養老六
年四月庚寅条）、家伝下（武智麻呂伝）には「文雅」の一人として
名を列ねて、懐風藻が「大学頭從五位下山田史三方」三首を録す
る奈良時代屈指の渡来系学識者。藤原房前に近侍することも、そ
の詠が広く享受に曝されることも、無理なく受け取ることができ
る。もともと、中西進氏「詩人・文人」（『中西進万葉論集 第一
巻 万葉集の比較文学的研究（上）』講談社、一九九五年／初出は
一九六二年）が指摘するとおり一旦還俗した者が後年まで「沙弥」
を名乗り続けるのは不審であり、川上富吉氏「三方沙弥伝考―還

俗官僚の文学的伝記―」（『上代文学』第三四号、一九七四年四月）

はこれを「山田史三方の除名免官後の再度出家後の呼称」とする。
なお、七世紀後半から八世紀初頭にかけて史料上に頻出する渡来
系還俗僧がこの時期の学芸を牽引することに関しては関晃氏「遣
新羅使の文化史的意義」『関晃著作集第三卷 古代の帰化人』（吉川
弘文館、一九九六年／初出は一九五五年）に詳しい。

- (15) 井村哲夫氏「天平十一年「皇后宮之維摩講仏前唱歌」をめぐる
若干の考察」『憶良・虫麻呂と天平歌壇』翰林書房、一九九七年／
初出は一九九二年）

(16) Zが平城京自邸内で皇后によつてうたわれたものであれば菽と
雁とをとり合わせただけのありふれた詠、また逆に芳野の景を描
出した歌だったとするとそれもまた新鮮味に欠ける。家持にとつ
ては一首が、離れた地点から「我がやど」を思いやる皇后詠であ
るところに、この時この場の価値を發揮しえたのである。かくし
て越中の人びとは自らと光明皇后とを重ねることができた。

- (17) 井村哲夫氏「歌儺所」私見―天平万葉史の一課題―（注15の
書所収／初出は一九九一年）
- (18) 山崎健司氏注1の論

（かげやま ひさゆき・武庫川女子大学文学部教授）

金沢文庫本万葉集系統論序説

田中 大士

一 金沢文庫本

万葉集の伝本の中に仙覚校訂本と言われる一群がある。鎌倉時代に仙覚という人物が校訂を行った伝本の系統である。今日残る万葉集の伝本の中で、二十巻の完本として伝わる本は、ほぼこの系統に限られている。つまり、万葉集の伝本の根幹をなす一群と言える。その一つとして金沢文庫本という本がある。巻一、九、十一、十八、十九の五巻が伝わり、他に断簡として巻七、十二、十三、十四が伝わっている。複数の完本が伝わる他の仙覚校訂本と比して、残存量が少ない点は大きな欠陥ではあるが、鎌倉時代書写の可能性があり、書写は現存の仙覚校訂本の中でも西本願寺本と並んで古い。しかも、江戸時代から古筆切として著名であったこともあり、よく知られた伝本の一つでもある。が、その系統的な性格については十分に検討されてきたとは言えない。も

し、この本の系統的性格が明らかになれば、仙覚校訂本諸本全体の序列を見直すきっかけになると考えられる。本稿は、この金沢文庫本の系統的な性格について検討を加えようとするものである。しかし、後述するように、仙覚校訂本系統内の諸伝本はいずれも本文が似通い、微細な比較検討が必要である。また、残存する巻によつて、比較検討できる伝本の状況が異なり、残存巻を一挙に検討することは難しい。そこで、まず、巻十八、十九の二巻を取り上げて、金沢文庫本の性格探求の端緒を開こうとするものである。「序説」を名乗るゆえんである。

二 仙覚校訂本の系統

金沢文庫本は、仙覚校訂本の内でも第二次校訂本の文永本にあたる。仙覚文永本諸本は、おおむね奥書によつて分類される。文永三年本は、基本的に巻一と巻二十に文永三年の奥書を持つ。西

本願寺本などがその特徴を持つ。また、文永十年本の場合は、巻一に文永三年本の奥書を持ち、さらにその前に

本云

文永十年八月八日於鎌倉書寫畢

という記事を持つ。

文永十年本は、さらに二つに分けられる。一つが、頼直本系統、

もう一つが寂印・成俊本系統である。頼直本系統の場合、巻一の文永三年本奥書の後に、

正安三年二月三日於鎌倉光明寺谷書寫之

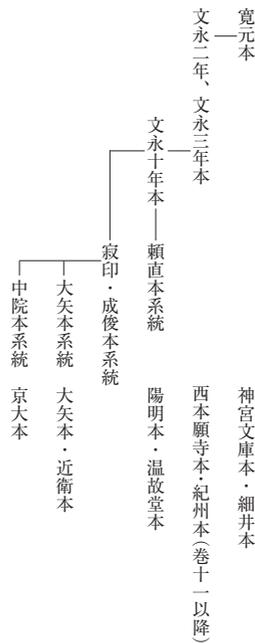
同以書本一移点校合畢

治部丞頼直

と記述されている（正安三年は、一三〇一年）。また、巻五の奥に同年同日の奥書が、巻九の奥に元龜二年（一五七一年）二月吉日の奥書が見える。この特徴を持つ本には、陽明本、温故堂本がある。

一方、寂印・成俊本系統は、巻一と巻二十に文永三年本の奥書を持ち、巻一の奥書の前に文永十年の奥書があり、巻二十の文永三年の奥書の後に、応長元年（一二二一年）の桑門寂印の奥書、文和二年（一三五三）の権少僧都成俊の奥書を持つ。この寂印・成俊本系統は、さらに二つの系統に分かれ、この本に禁裏御本を代赅などで校合した中院本系統と大矢本系統とに分けられる。中院本系統の代表的な伝本は京都帝国大学本（現在は京都大学本と

言い習わされている）、大矢本系統としては大矢本、近衛本などがある。大矢本系統は、中院本系統ほど目立った特徴は無いが、巻七に特徴的な錯簡が見られ、他とは容易に区別できる。仙覚校訂本を一覧すると次のようになる。



以上のように、仙覚文永本諸本は、比較的分類のチェックポイントに恵まれ、系統が見極めやすい。が、それは完本であることが前提である。じつは、件の金沢文庫本は、右のチェックポイントをことごとく見出せない伝本なのである。金沢文庫本が残る巻は、巻一、九、十一（ただし、関東大震災で消失）、十八、十九。その他に断簡で巻七、十二、十三、十四などが残る。右の文永本の奥書が残る巻としては、巻一があるが、金沢文庫本には奥書が一切残らない。また、『校本万葉集』（大正一四年・首巻）は、歌の欠落、

歌順の違いなど様々な点で文永本諸系統の特徴を挙げている。いくつか挙げられた卷十二の歌順の違いなどは、系統的性格を考えると上で貴重なものと考えられるが、残念ながら、金沢文庫本では多くの場合、該当部分の断簡は残っていない。つまり、金沢文庫本の場合、文永本の中の系統的特徴を知る証拠には恵まれていないと言わなければならない。

にもかかわらず、金沢文庫本は、『校本万葉集』以来、寂印・成俊本系統と位置づけられている。その理由は、同書「万葉集諸本系統の研究」の「第十二 大矢本およびその類本」で述べられている。金沢文庫本の付訓は、基本的に歴史的仮名遣いによく合致しているという点である。寂印・成俊本系統には、成俊の奥書があり、そこには、これまでの万葉集伝本は、定家の仮名遣いに従って誤った仮名になっているので、万葉集の仮名に從って改めた由が述べられている。そこで、金沢文庫本の仮名遣いを調べるに、寂印・成俊本系統の大矢本と遜色がないというのである。したがって、金沢文庫本は、寂印・成俊本を経た本と考え、文永十年本の中の寂印・成俊本系統と結論づけたのである。それ以降、この本を文永三年本とする概説書などはあるが、寂印・成俊本であるとする説に正面から異を唱えた説は現れていない（後述）。

寂印・成俊本系統諸本と仮名遣いの問題は、きわめて重要な問

題であるが、本稿では、これを扱わない。これを扱うには、十分な準備が必要で、いまだ整っていないと考えるからである。とくに、金沢文庫本の訓の仮名遣いから、同本を寂印・成俊本系統と認定するには、寂印・成俊本系統以前の仙覚校訂本（たとえば西本願寺本など）と寂印・成俊本系統諸本とで、万葉集の仮名遣いを基準として考えた場合、寂印・成俊本系統が本当に正確に改められているかという点などが検証されるべきであると考えられる。

それでは、金沢文庫本の文永本系統内の位置はどのようなにかつたら良いのであろうか。当然、歌本文、訓の様相からはかられるべきであらう。しかし、『校本万葉集』以来そのような試みはほとんど行われていない。明らかにされているのは、この本には、朱や紺青の訓の使い分けが見られ、その点から文永本の特徴を持つという点が『校本万葉集』により述べられているだけである。管見に依れば、それ以上の性格を明らかにしようとした唯一の試みは、金沢文庫本卷十八における竹下豊氏の論（冷泉家時雨亭叢書39『金沢文庫本万葉集卷十八 中世万葉学』平成六年 竹下豊氏解説）である。そこでまず、卷十八から考察を開始することにしよう。

三 金沢文庫本卷十八

卷十八の仙覚校訂本諸本の関係を本文から考えようとすると、まず参考になるのは、『校本万葉集』の次の記事である。同書首巻「万葉集諸本系統の研究」で、寛元本系統である神宮文庫本（細井本と同系統）の特徴を述べるところで、この本が京大本代緒書き入れとよく合致している点を指摘する箇所である（P三二〇～三二二）。ここで四点を挙げている内の第二点には、卷十八の目録のいくつかに神宮文庫本と京大本代緒書き入れと二本だけの独自本文があることを指摘している。この京大本代緒書き入れは、『校本万葉集』の時代から禁裏御本の内容を反映していることが知られていたが、それはひいては仙覚寛元本の内容につながることは、拙稿「万葉集京大本代緒書き入れの性格」（『国語国文』第一卷第八号 平成二四年八月）で述べられている。同論文では、主として訓について言及しているが、それは歌本文にも及ぶ。つまり、京大本代緒書き入れもまた寛元本を反映していることになり、両者は必然的に類似の本文を持つということにつながる^③。すると、神宮文庫本と京大本代緒書き入れだけが持つ独自本文とは、寛元本が他系統の本と対立する本文を意味することになる。卷十八目録において、他系統の本とは、卷十六以降の場合

非仙覚本系統に目録が無いため、他の仙覚校訂本、すなわち仙覚文永本諸本を意味する。つまり、卷十八の神宮文庫本と京大本代緒書き入れに共通する独自異文は、いずれも寛元本系統の神宮文庫本と文永本系統諸本との本文の対立を意味する。たとえば、次の通りである。^④

イ 二十四日將遊覽布勢水海：

宮・京緒

于時期之明日將遊覽布勢水海：

西・紀・温・矢・京

（卷十八目録 四〇三六～四〇四三）

ロ 於左大臣橘卿宅御船沂江遊宴時御製一首 宮・京緒

御製歌一首

西・紀・温・矢・京

（卷十八目録 四〇五八）

念のため確認すると、西本願寺本、紀州本が文永三年本、温故堂本が文永十年本の頼直本系統、大矢本、京大本が文永十年本の寂印・成俊本系統である。つまり、寛元本と文永本の全種類の伝本との対立関係になっているのである。このうち、ロは、四〇五八^⑤の表示であるが、神宮文庫本等では、四〇五八から四〇六二の左注

右件歌者、御船以綱手沂江遊宴之日作也 伝誦之人田辺史福

麻呂是也

を色濃く反映させているが、文永本諸本では、歌一首の題詞だけを取った形になっていて、両者の違いは大きい。文永本諸本に違いが見られないところから、寛元本から文永本にかけて大きな変更があり、その後に変更はなかったと考えられる。このような事情は、右に掲げた二か所と掲げていない二か所（目録四〇四六・四〇五一・目録四〇五七）でもまったく同じと考えられる。では、当面の金沢文庫本はどうかといえ、いずれも後者と一致している。『校本万葉集』の指摘する巻十八の目録の本文対立は、すべて寛元本と文永本との対立ということになる。そして、本論で問題になる金沢文庫本は、基本的に文永本に属するということになろう。右の目録の異文は、巻十八の中でも特に目立った本文対立であるが、巻全体を見ても、その多くは一字、二字の違いであるが、同じような対立が見られる。たとえば、次の通りである。本文は、神宮文庫本（細井本と同系統）の本文であり、左に掲出したのは文永本諸本の異文である。なお、この表は、仙覚校訂本内の異文を表すため、非仙覚本系統ならびに版本の異同は省略している。

A 由吉底之見弓波^{*1} (四〇四〇第二句)

- * 1 西・文・紀・温・矢・京「伎」
- * 2 西・文・紀・温・矢・京「婆」

B 至水邊遊覽之時 (四〇四六題詞)

- * 西・文・紀・温・矢・京「海」
- C 乎里安加之^{*} (四〇六八第一句)

- D 詠庭中牛麦花一首 (四〇七〇題詞)
- 西・文・紀・温・矢・京「之母」

- E 加都良賀氣^{*} (四二二〇第三句)
- 西・文・紀・温・矢・京「花歌」

- F 大伴宿祢家持^{*} (四二三四左注)
- 西・文・紀・温・矢・京「持作」

巻十八の仙覚寛元本と文永本諸本との対立本文は、一二一箇所
にのぼる。この場合、原則として文永本六本（西・紀・文・温・矢・
京）には異同の無い例である（一本だけ異同があり、その本文が現
存のどの本文にも一致しない場合はこの例に含めている）。

一方、文永本諸本の間にも異同がある例は、五四例。六本間での
異同箇所が、寛元本と文永本との対立箇所の半分以下であると言
うことは、巻十八の異同の多くは、寛元本と文永本の対立で占め
られており、それに比べて文永本内での異同は比較的少ないとい
うことになろう。金沢文庫本も右の文永本内に存する。金沢文庫

本の系統的な位置を考える場合、まず、この巻では、仙覚校訂本の多くの異同が寛元本と文永本との違いに集中していて、それに比べると文永本内での異同の量が少ないことを認識しなければならぬ。つまり、一見すると、文永本諸本の本文はどれも同じように見えるわけである。そのことが、これまで、文永本系統内での諸本の関係への無関心を生んできたように思われる。巻十八でもたしかに文永本諸本の異同は少ない。しかし、子細に検討すれば、そこには明確な傾向が見出せる。では、金沢文庫本は文永本のどこに位置するのであるうか。

四 金沢文庫本卷十八の本文

先述の通り、金沢文庫本は、『校本万葉集』で、仙覚文永本のうちの文永十年本の寂印・成俊本系統であると述べられている。しかし、歌本文や訓などの詳細な検討はなされていない。その後、『校本万葉集』の新增補（昭和五六年）や新增補・追補（平成六年）、あるいは『古筆学大成』（第十二巻 平成二年）などで金沢文庫本について言及されているが、具体的に他の文永本との比較は為されていない。従来、同本の系統的な性格を検証したのは、冷泉家時雨亭叢書39『金沢文庫本万葉集卷十八 中世万葉学』（平成六年）で解説を担当した竹下豊氏のみである。竹下氏は、当時新出であつ

た金沢文庫本卷十八について、かなり詳細にその系統的な性格について分析を行っている。

竹下氏は、この解説において、同本が寂印・成俊本系統であるとする『校本万葉集』の指摘に沿って検証を行っている。その一つが、本文と別筆の書き入れがある九か所を扱っている箇所である。次の通りである。

- 1 卷伊美吉石作館秦（目録四〇八六）
- 2 独居幄重裏（目録四〇八九）
- 3 乎不乃宇良能（ミセケチ）（四〇四九第三句）
- 4 因設飲撰饗日（四〇七〇左注）
- 5 奈氣加須吉良古（四一二五第八句）
- 6 稍有彫色調（四一二二題詞）
- 7 宜急并満忽（四一二八前文）
- 8 酌不竭微（四一三一前文）
- 9 微物下司微（四一三一前文）

竹下氏は、これら九か所で、書き入れられた本文（ただし、3は「能」を消す形）は、寂印・成俊本系統の大矢本（近衛本）と一致すると述べ、同本が寂印・成俊本系統なのだから、

校訂・書入れは親本あるいは親本と同一系統との校合の結果を示すものであろう。

と結論づけている。たしかに、右に書き入れられた内容は、すべて大矢本と合致している。しかし、このような場合、まず、書き入れがなされた元の本文が本場に寂印・成俊本系統のものであるかどうかを検証する事が必要であらう。そこで、書き入れが為された本文の内容について見てゆこう。

1・2・5には、他本に同じ本文がなく、おそらくは金沢文庫本単独の誤写だと考えられる。しかし、残り六か所には呼応する本が見られる。以下の通りである。ここからは、『校本万葉集』に従い、寛元本系統の伝本は、細井本(細)を使用する。

- 3 細・西・紀・温
- 4 細・紀
- 6 細・紀
- 7 西・紀・温
- 8 細・紀
- 9 細・西・紀

以上、目立つのは、寛元本の細井本(五箇所)と文永三年本の紀州本(六箇所)、西本願寺本(三箇所)との合致である。とすれば、金沢文庫本自体が細井本、紀州本、西本願寺本に近い本文を持つ

ていればこそ、系統の異なる寂印・成俊本系統の大矢本で校合がなされたと考えるべきであらう。しかも、金沢文庫本でこのような本文傾向は他にも少なからず見られるのである。掲出の歌本文は金沢文庫本のものである。

10 婆太古非米夜母(四〇五一第五句)

細・紀 西・温「波」 矢・京「く」

11 生別悲号(四〇七三前文)

細・西・紀・温 矢・京「兮」

12 霍公鳥喧(四〇八九題詞)

細・西・紀・温 矢・京「口偏に寅」

13 香具播之(四一一第二五句)

細・紀 西・温・矢・京「立心偏の番」

いずれも細井本や紀州本などと本文を同じくしている。特に10、11、12などは対立するのが大矢本、京大本という寂印・成俊本系統の伝本である点は注目に値する。もし、金沢文庫本が寂印・成俊本系統の本であるならば、「矢・京」の本文と同じ側にあるはずである。ちなみに、卷十八の中で、大矢本、京大本だけが一致する例は一〇例見出せるが、この二本に金沢文庫本が加わった、三本だけが一致した本文の事例は一例も見出すことが出来ない。このことから、金沢文庫本卷十八には、寂印・成俊本系統に近い

本文はきわめて少ないということになる。

文永十年本には、寂印・成俊本系統以外にもう一種類、頼直本系統がある。『校本万葉集』では、温故堂本がそれを代表している。金沢文庫本と温故堂本とを比較してみても、先の文永本全体が寛元本と対立している事例を除けば、一致する事例は稀である。巻十八で、『校本万葉集』当時の温故堂本の単独の異文（『校本万葉集』の時点では金沢文庫本は校合されていない）は四六箇所。そのうち、金沢文庫本と合致する例はわずか二箇所である。それは、四一〇七、四一一六で、四一〇七では、他の仙覚校訂本が「多可々々」と踊り字になっているところを金沢文庫本、温故堂本は「多可多可」と踊り字を避けている例であり、四一一六も基本的に同じような例と言える。

また、温故堂本は、四〇六三の題詞を欠いているが（同系統の陽明本でも同様）、金沢文庫本にはこの題詞は存する。温故堂本の欠落に、金沢文庫本は同調していないことになる。すると、文永十年本の寂印・成俊本系統、頼直本系統いづれも、金沢文庫本との本文上の親近性は見出せないということになる。

一方、金沢文庫本と近い本文が見られる細井本、紀州本、西本願寺本は、細井本は寛元本系統、紀州本、西本願寺本は文永三年本である。特に注目されるのは、同じ文永本でも、西本願寺本よ

りも紀州本との一致が比較的目立つことである。紀州本は、先に挙げた書き入れのある事例で他本と呼応する六例すべてで一致している。実は、紀州本（巻十一以降）も、『校本万葉集』以来、仙覚文永本であるとはされながら、本文などからその系統的な性格が十分には検証されていないかつた本である。その紀州本と金沢文庫本とが近い関係を示していることは興味深い。しかし、同じ文永三年本で、どうして西本願寺本より紀州本に近いのであろうか。それを考える上で参考になるのは、細井本との一致例が多いことである。細井本は寛元本系統の本であり、巻十八では、本文の異同の多くは、寛元本・文永本の対立にある点は、先にも確認した所である。文永本の仲間と考えられる金沢文庫本が、寛元本の神宮文庫本と近いのは、金沢文庫本が文永本の中でも寛元本寄りの性格を持っているからではないかと考えられる。また、金沢文庫本と近い紀州本も同様と考えられよう。

それでは、文永本諸本で異同が見られる先の五四例全体で、金沢文庫本と他本がどのくらい本文が一致するかを一覧してみよう。

細	四七%
西	六二%
紀	七四%
温	四七%

知 四〇％
京 四二％

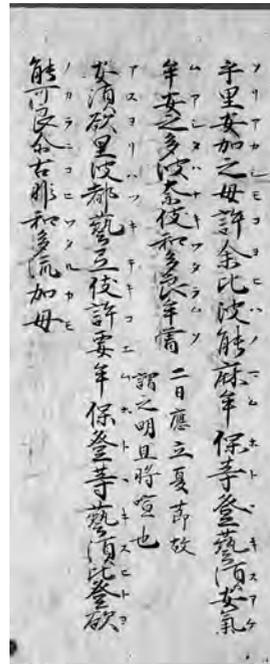
文永十年本の三本、温故堂本・大矢本・京大本に比べて、文永三年本の西本願寺本・紀州本が金沢文庫本に近いことは明らかであり、さきほどの挙例の傾向ともよく一致する。中でも、金沢文庫本と紀州本は、同じ文永三年本系統の西本願寺本と比しても明らかに近い。ただ、先の挙例では金沢文庫本と合致することの多かった細井本との一致率が低い点はやや不審である。しかし、基本的に細井本は、寛元本系統の伝本で、文永本諸本とは対立する伝本である。その細井本が、他の文永本と比べて一致率が低いというのは、言わば当たり前ということになる。しかし、そうは言え、細井本との一致率は文永本中の寂印・成俊本系統の大矢本や京大本よりは高い。紺青訓などあきらかに文永本の特徴を持つ金沢文庫本が、同じ文永本の寂印・成俊本系統の本より寛元本に近い本文傾向を見せるといふ点から、金沢文庫本の性格を見極めるべきではないか。

紀州本との近さを考える上では、次のような事例もある。四〇六八の左注である。

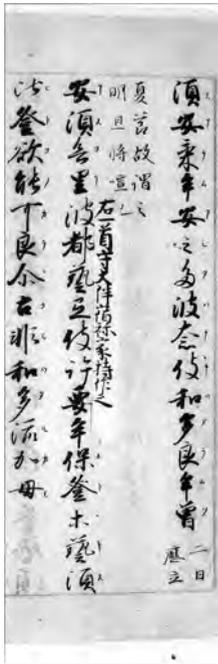
右一首守大伴宿祢家持作之

この左注は、紀州本では欠落している。次は、紀州本（昭和美

術館蔵)の該当部分であるが、「乎里安加之母」の歌と「安須欲里波」の歌の間(第二行と第三行の間)に入るべき所が欠落している。



一方、左記のように金沢文庫本(冷泉家時雨亭文庫蔵)でも同じ左注が欠落しており、四〇六八と四〇六九との行間に別筆による貼り紙で補われている。これは、本来は左注が無かったと判断されよう。



『校本万葉集』以来、諸本の系統を考える際に、歌や題詞、左注の脱落は、大きな指標として注目されてきた。他の仙覚校訂本諸本では存在している左注が、当該の二本でだけ欠落していることは、二本の系統的な近さを示唆すると考えられる。この左注の欠落の共有は、金沢文庫本と紀州本との一致率が他を圧して高いことが、単なる数字の上のもので無いことを雄弁に証明している。また、先ほど示した、温故堂本の四〇六三題詞が欠落している、金沢文庫本にはあるという事実と対照的である。

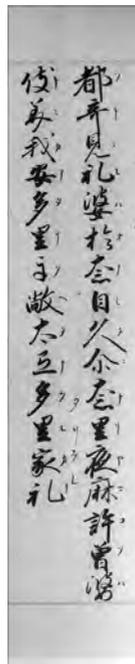
以上、巻十八で文永本系統内で異文が存する場合には、金沢文庫本は、細井本、紀州本との親近性が強く、温故堂本、大矢本、京大本などの文永十年本系統とは疎遠であると把握できることになる。

五 巻十八の訓

右のように、金沢文庫本巻十八は、歌本文の上では、大きくは寛元本、文永本という対立の文永本側に位置し、文永本内部では文永十年本とは疎遠な所に位置する事が判明した。文永十年本系統と遠いという点は、『校本万葉集』（首巻）の指摘とも、『校本万葉集』の指摘を支持する竹下論文とも齟齬することになる。

竹下氏は、歌本文だけでなく、訓についても言及している。訓

についてはどうか。訓については、巻十八は、基本的に一字一音表記の巻であるため、諸本で訓が異なる余地が少ない。歌本文では多く見られた、寛元本と文永本との対立も、訓では二十箇所に過ぎない。文永本内での異同は、さらに少なく十四箇所しか見られない。しかし、その中には、竹下氏が指摘するように、金沢文庫本が寂印・成俊本系統に近い例が見られる。たとえば、次のような事例がある。四〇七三である。



この歌の第五句は「敵太弓多里家礼」で金沢文庫本では訓は「ヘタテツルカナ」と歌本文とはかなり隔たった訓になっている。右の貼り紙（タリケレ）は、その歌本文と訓との隔たりを修正しようとしたものと考えられる。ところが、大矢本はこの金沢文庫本と同じ訓になっている。この場合、訓が歌本文とは隔たった内容となつていたので、両本が同じ訓を持つことが偶然の一致とは考えられない。両者に何等かの系統的なつながりが感じられるというのが竹下氏の主張である。それだけではない。巻十八の訓には、他にも金沢文庫本と寂印・成俊本系統との親近性を示唆する

事例が見られる。なお、訓の異同については、仮名遣いの違いは含まない（以下同じ）。

A ツケテキコエム 文・矢

ツキテキコエム 細・西・紀・温・京（四〇六九第二句）

B ウミユクハ 文・矢・京

ウミユカハ 細・西・紀・温（四〇九四第六九句）

C ミツクカハネ 文・矢・京

ミツク、カハネ 細・西・紀・温（四〇九四第七〇句）

しかし、一方で、訓が寂印・成俊本系統と合致しない例も見られる。つぎは、竹下氏自身が挙げた例である。

E ワカミヨニ 細・西・紀・文・温

ワカミセニ 矢・京（四〇九四第四三句）

それ以外にも、

F ユリモアハムト 細・西・紀・文・温

ユキモアハムト 矢・京（四〇八七第四句）

G コ、ロツコキテ 細・西・紀・文・温

コ、ロツコキシ 矢・京（四〇八九第二四句）

などの事例が見られる。これらは、金沢文庫本が寂印・成俊本系統とは遠い例と言える。

ただ、竹下氏は、卷十八の金沢文庫本の紺青訓が大矢本とよ

く合致する例も挙げている。たとえば、四二二の第一句は、「マキイリノ」は、金沢文庫本、大矢本、京大本が一致しており、西本願寺本（「マテイリノ」）などとは異なることを指摘する。さらに、竹下氏は、金沢文庫本卷十八のその他の紺青訓四例（四〇五四、四〇六五、四一一九、四二二九）すべてが一致する本は大矢本だけであることを強調している。紺青訓とは、仙覚が校訂の際、参照した諸本の訓に満足しなかった場合、自ら考案した訂正訓を付すが、第二次校訂本の文永本ではそれを紺青の墨で付していた事に由来する。したがって、紺青訓は、仙覚校訂本の特徴的な訓と言える。その紺青訓が金沢文庫本と大矢本とだけで一致しているという指摘は、一見二本の強い結びつきを示すように思われる。しかし、これら五例は、墨色が紺青ではないものの、紀州本は五例とも、細井本は四例までの訓が一致している。したがって、必ずしも紺青訓の例が金沢文庫本と大矢本との近さを示す証拠とはならない。ちなみに、細井本は寛元本系統である故、紺青で訓は付されないし、紀州本には紺青訓の色分けはない。

では、卷十八の訓全体では、金沢文庫本と他の仙覚校訂本諸本とでどのような関係になっているのか。先述のように、卷十八は、訓の異同は極端に少なく、十四例しかない。母数が少ない中、パーセンテージで示すと、一、二例の違いが数値に大きく響くため、

金沢文庫本と合致する数で示すことにする。

細	三／一四
西	七／一四
紀	八／一四
温	九／一四
矢	九／一四
京	七／一四

卷十八の訓全体では、金沢文庫本と最も合致する例が多いのは大矢本の九例（二四例中・以下同じ）であり、竹下氏の指摘の通りである。だが、その他の伝本を見てゆくと、同じ寂印・成俊本の京大本が七例、文永十年本頼直本の温故堂本が大矢本と同じ九例、文永三年本では、紀州本が京大本よりも多い八例、西本願寺本が京大本と同じ七例、細井本三例となっている。すると、寛元本との一致数は少ないものの、他の文永十年本、文永三年本諸本の数値は、それほど寂印・成俊本系統と違いが無いことが分かる。竹下氏の挙げた四〇七三のような事例は注意すべきであるが、金沢文庫本卷十八の訓は、文永三年本ともさして遠くないように思われる。ただし、この訓の傾向は、あきらかに寛元本や文永三年本寄りの傾向を見せた歌本文とは異なっている。

今まで述べ来たように、卷十八における仙覚文永本系統諸

本内の本文（歌本文、訓を含め）の揺れは基本的に小さい。このような調査結果の中からも確実に言いうることは、金沢文庫本は、本文（歌本文、訓を含む）の傾向からすれば、従来指摘されてきたような、寂印・成俊本系統であることは確認できないと言ふことであろう。むしろ、否定的に考えるべきであろう。

ただ、これは、卷十八だけから得られた結果である。幸い、金沢文庫本は隣接する卷十九も現存している。同じ調査を卷十九にも施して、結果を引き比べれば、より客観的な評価が出来ると思えられる。

六 金沢文庫本卷十九

では、卷十九の歌本文における異同はというと、卷十八と同様、多いのは、寛元本と文永本との対立である。これが一四〇箇所見られる。一方、文永本諸本での異同は、七六箇所とほぼ半分である。卷十八と同じく、仙覚校訂本内の異同は、多くが寛元本・文永本の対立で、文永本諸本内の異同は少ない。その七六箇所における、金沢文庫本と他の文永本諸本との一致率は次のようになる。

細	七五%
西	六三%
紀	六八%

温 五五%
矢 二二%
京 二五%

際立つのは、寛元本系統の細井本と文永三年本の紀州本との近さと寂印・成俊本系統の大矢本、京大本との遠さである。大矢本、京大本との遠さについては、七六箇所中、一九箇所は、他本が「喧」（なく）とする字をこの二本が、口偏に「寅」とする事例である。全体が七六例の中の一九例がこの二本独自例のため、金沢文庫本との一致率が著しく下がってしまったと考えられる。しかし、大矢本と京大本は、同じ寂印・成俊本系統でも、明らかに異なった本である（たとえば、大矢本と近衛本、図書寮一本などとの親近性は京大本にはない。拙稿「もう一つの万葉集平仮名傍訓本」「国文学」（関西大学）一〇四号 令和二年三月）。それが、二本とも巻十九の「喧」字をすべて口偏に「寅」としているのに、金沢文庫本にそのような例が一例も見られないという現象は、金沢文庫本が矢・京二本から遠いことを象徴的に示しているように思われる。

また、巻十九では、細井本との近さがいつそう明瞭である。巻十九では、金沢文庫本との一致率がどの文永本諸本よりも高い。これは、先程来述べ来たった、寛元本と文永本との違いを考えた

とき、異常な現象とも言え、金沢文庫本の性格を考える上で鍵となり得る。また、巻十八と同じく文永三年本との一致率が高いことも重要であろう。少なくともこの二巻では、あきらかに文永十年本より文永三年本が近い。とくに注目されるのは、四一八八の歌である。

反歌

藤奈美能花盛爾如此許曾浦已藝廻都追年爾之努波米

この部分は、題詞、歌でいずれも仙覚校訂本諸本で異同があるが、題詞と歌とでいささか事情が異なる。題詞と歌とは別々に扱うこととし、まずは、歌の方を取り上げよう。

この歌は、仙覚校訂本諸本である本とない本とに分かれる。

有 細・紀・文

無 西・温・矢・京

歌の無い西本願寺本、京大本などは、行間に歌が補われているが、本来無かったことは明白である。無い方は、文永三年本、文永十年本とある方の本より後の時代の本に偏っている。一方、歌があるのは、寛元本系統、文永三年本系統である。これは、巻十八における金沢文庫本・紀州本と西本願寺本との関係と相似た状況である。このような諸本の状況は、西本願寺本という一本がたまたま歌を写し落としたという現象ではなく、文永三年本の西

本願寺本で歌が失われた状態（西本願寺本書写の時に失われたかどうかは不明）が、文永十年本に引き継がれたものと考え得る。ならば、歌がある伝本は、歌が失われる前の状況を反映するということになる。これを金沢文庫本に焦点を当てて考えれば、この歌が失われる前の、寛元本から文永本に至る早い時期の状況が反映されているということになる。これは、同じようにこの歌を有する紀州本にも言えることになる。

『校本万葉集』（首巻「万葉集諸本系統の研究」）の大矢本の項において、この歌の欠落は、大矢本の特徴を示す指標として取り上げられている。少なくとも、この歌を持つ金沢文庫本が、大矢本とは系統上遠いことは確認される。

一方、歌の前に存する「反歌」の表示は、同じく仙覚校訂本諸本で異同があるが、事情は異なる。金沢文庫本では、「反哥古本無之」とあり、これを削って「反歌」としている。この「反哥古本無之」という注記は大矢本、京大本にも見られる。すると、この注記については、大矢本、京大本の寂印・成俊本系統と同調した事例と考えられる。⁶⁷ その注記を削って付された「反歌」はいずれの時点に付されたものかは不明である。ただし、金沢文庫本では、他にもう一箇所「反歌」という題詞について注目すべき点がある。

卷十九、二十には、諸本で有無が分かれる反歌表示が十箇所存する（先掲拙稿「万葉集京大本代緒書き入れの性格」⁶⁸）。これらは、いずれも基本的に寛元本・文永本で有無が分かれ、寛元本が底本の非仙覚本系統の片仮名訓本から引き継いで、文永本の時点で削られたものと考えられる（拙稿「万葉集仙覚寛元本の底本」⁶⁹「上代文学」第一二三号 平成二六年十一月）。つまり、これら十箇所の「反歌」表示は、寛元本から文永本にかけて、全体として改変されたものと推測される。ところが、文永本である金沢文庫本では、この類いの「反歌」表示を持つ例がある。四一六五である。文永本諸本で、一連の反歌表示を一つでも持つ本は金沢文庫本以外にはない（ただし、四一五五、四一六五、四一七八に西本願寺本別筆書き入れ、四一五五に大矢本、京大本「反歌イ」あり）。これは、金沢文庫本が、文永本でありながら、それ以前の寛元本的な性格を引き継いでいることを示唆していると考えられる。これら一連の事例は、金沢文庫本が、文永本でも、西本願寺本より早い時期のより寛元本に近い性格を持っていたことを意味するのではないかと推測される。

金沢文庫本と寛元本系統との近さは、右のような事例においても、全体の傾向においても、卷十九では、より顕著な現象として看取できる。この二つの巻における違いは、一つには、卷十八も十九も、文永本諸本間の異文の数がさほど多くなく、卷二十の

調査の結果が諸本の関係を安定的に反映していないという側面がある。しかし、この二つの巻における金沢文庫本の本文傾向は、いずれもあきらかに寛元本系統とは近く、寂印・成俊本系統とは遠いという点では変わりはないことは確認できる。

それでは、巻十九の訓はどうか。巻十九でも、訓は基本的に寛元本と文永本との対立が主になっている。全体で五六箇所見られる。右が寛元本、左が文永本の訓である。

日オモヒシシケミ

オモヒシシケシ

Iコノクレハ

コノクレヤミ

Jイサリスル

Aサリスル

など、寛元本系統の訓が、文永本で紺青訓(ゴチツク)に変更されている事例が十箇所ほど見られる。これらは、寛元本の訓が、文永時に改訓される際に、仙覚の訂正訓に変えられた事例だといえる。

それに対して、文永本諸本で異同が見られるのは、十七箇所に過ぎない。巻十八同様、巻十九でも文永本内部での訓の異同はきわめて少ないと言える。ただ、それらの訓の異同は、歌本文とは

傾向が異なる例が存する。

Kハルくニ 細

ヨリくニ 文・矢・京

ヨソくニ 西・紀・温 (四二〇七第九句)

Lスキマシニケル 文・矢・京

スキマシニケレ 細・西・紀・温 (四二二一第三四句)

Mミレハアリシヲ 西・文・温・矢・京

ミテハアリシヲ 細・紀 (四二六九第二句)

以上、寂印・成俊本系統に近い例が目立つ。一方、それより事例は少ないものの、寂印・成俊本とは異なる事例もある。

Nアラソフハシニ 細・西・紀・文・温

アラソフハ、シニ 矢・京 (四一六六第十二句)

Oコトシケミ 細・紀・文・温

コトシケシ 西・矢・京 (四二八二第一句)

巻十九の訓全体では、次のようになる。巻十九も、文永本内部での訓の異文は全部で十七箇所と少ない。巻十八と同じように異文

の数で提示することとする。

細	五	／	一七	
西	一	／	一七	
紀	六	／	一七	
温	一	〇	／	一七
矢	一	／	一七	
京	一	二	／	一七

歌本文と異なるのは、大矢本一一例、京大本一二例と寂印・成俊本との合致例が多いことである。それに対して、紀州本六例、細井本五例と寛元本・文永三年本との合致例は少ない。温故堂本の一〇例を含め、文永十年本との親近性が目立つ。これは、巻十八訓よりも際立つ傾向と言えよう。ただ、文永三年本の西本願寺本も一一例と文永十年本諸本と遜色のない数値となっている。こちらは、金沢文庫本巻十九の訓が、文永十年本とだけ親近性を有しているわけではないことを意味する。

歌本文では、寂印・成俊本のみ異なる異文が顕著に見られた（七五箇所中二九箇所）。対して、訓の方では寂印・成俊本のみ異なる異文は一例（右のNの例）に過ぎない。これは、仙覚校訂本諸本の歌本文が、

寂印・成俊本以降で大きく変化したのに対して、訓では、必ずしもそうではないことを意味する。金沢文庫本と西本願寺本との訓の合致率が、文永十年本諸本と変わらないのは、訓の変化の大半が文永十年本以前に生じているからだと推測できる。

七 金沢文庫本の系統

金沢文庫本巻十八、十九において、本文傾向が、歌本文ではあきらかに文永三年本でも寛元本寄りの傾向を示しているのに対して、訓は、本文よりも事例はかなり少ないものの、やや文永十年本の寂印・成俊本系統寄りの傾向を示している。このことから、どのようなことが考えられるか。

歌本文と訓の異同を比較した場合、歌本文の異同には欠落が含まれる点が重要である。欠落の有無は、系統的な前後関係の見極めに大きく寄与するからである。寂印・成俊本系統は、文永十年本の一系統である。文永三年本が、文永十年の書写（改訂）を経て、さらに、寂印、そして成俊の書写改訂を経て作られた本である。つまり、この系統の諸本は、文永十年次の改訂を経た後、寂印、成俊の書写改訂（寂印がどのような書写態度で万葉集を写したかは不明）の過程までを共有していることになる。それ故、これまでの考察過程でも、寂印・成俊本系統の大矢本と京大本では、

他の文永本諸本に対して本文が共通することが多いことが確認された。一方、金沢文庫本は、巻十八では、文永三年本の紀州本と左注脱落を共有し、巻十九では、寛元本にはあり、西本願寺本や寂印・成俊本系統などが欠落させている歌（四一八八）を持っている。仮に、金沢文庫本が、寂印・成俊本系統だとして、他の寂印・成俊本系統の諸本に見られない、このような本文の特徴を保ちつつ、寂印・成俊本系統に至り着くことが可能であろうか。先ほどの検討のように、歌本文と訓の間に傾向の違いが見られることは認めざるを得ないが、それでもこのような本文を持つ金沢文庫本が寂印・成俊本系統であることは、考えにくいと言わざるを得ない。巻十八、十九いずれの場合ももう一つの文永十年本である頼直本系統との親近性も見られないことから、金沢文庫本は文永三年本であると考えられる。

では、巻十八、十九の二巻で歌本文と訓とで金沢文庫本と諸本との関係が異なつて見えるのはなぜか。金沢文庫本を中心として見た時、歌本文では、文永三年本以前の本と文永十年本とで親近関係に断層が見られるが、訓では、寛元本と文永本とで差が大きく文永三年本と文永十年本とでは歌本文ほどの変化は見られない。これは、仙覚校訂本の展開において、歌本文の変化が文永三年本から文永十年本の時点で大きく生じたのに対して、訓の変化

は寛元本から文永本に移行するときに大きく生じ、文永本になつてからの変化はより緩やかだったためではないか。すなわち、仙覚校訂本諸本において、歌本文の変化と訓の変化には時間差が存するためではないかと考えられる。金沢文庫本は、その中にあって、歌本文は寛元本寄りの傾向を有し、訓の方は比較的後半の寂印・成俊本寄りの内容になっているのではないかと推測される。

本稿は、金沢文庫本の巻十八、十九の二巻だけを取り上げて、仙覚文永本内の系統的な性格を検討してきた。一般的に考えれば、本来二十巻揃いの本であるならば、そのうちの二巻で得られた系統的性格は、二十巻全てに及ぶはずである。しかし、金沢文庫本の歌本文、訓の内実については、これまでどの巻でもほとんど具体的な比較検討が行われて来なかつたといつて良い状況である。万葉集の伝本には、巻によつて諸本の関係が異なる事例も存する。本稿における二巻の検討結果は、あくまでも二巻で得られた結果と限定的に考え、残る巻の検討は今後の課題としたい。^⑩

もう一つ、残された課題としては、題詞の高さの問題がある。金沢文庫本は、仙覚文永本に属すると考えられるのに、文永本の大きな特徴である題詞が歌よりも高いという特徴を持たない。これは大きな問題であるが、現在のところ、題詞の高さが他の文永本と異なる点について解明する端緒を持たない。本稿では、まず

は、文永三年本か文永十年本かという初歩的な見極めを行った次第である。

なお、本稿の結論は、これまでの金沢文庫本を文永三年本とする説と同様であると捉えられるかもしれない。しかし、管見による限り、金沢文庫本がどうして文永三年本に属するかについての論証は従来一度もなされていなかったと考えられる。本稿の考証は、『校本万葉集』における、寂印・成俊本系統説に反論すべく行われ、結果として文永三年本に近いという結論を得たもので、その面で、従来の説（説というべきではないかもしれない）とは重なるところはない。

注

(1) 頼直本系統は、「於鎌倉書写之畢」と、「写」と「畢」との間に「之」が存する。

(2) 『校本万葉集』（首巻「万葉集諸本系統の研究」）では、系統図が掲げられていて、そこには金沢文庫本の名前は無い。が、『校本万葉集』の編者の一人佐佐木信綱編の『万葉集事典』（典籍篇 昭和三十一年）の「万葉集諸本系統図」では、『校本万葉集』に類似した系統図が掲載され、文永三年本として金沢文庫本が載る（P六一八）。しかし、同じ典籍篇の「金沢文庫本万葉集 卷十九」の

項では、「内容より見て、寂印・成俊本の一伝本と考へらる」と記されている（P六三八）。系統図における文永三年本である根拠についてはどこにも記されていない。佐佐木氏の他の著述にも文永三年本である根拠が示されたものは見られない。以降、金沢文庫本の系統が示される場合、文永三年本とするもの（稲岡耕二編『万葉集事典』（別冊国文学）平成五年、執筆林勉氏、ただし、巻十一、十九は寂印・成俊本とする）、文永十年本（寂印・成俊本系統とするもの（前野貞男『万葉書誌学』昭和十二年）など）両様存するが、いずれも根拠が示されていない。

(3) 近年、大石真由香氏によって、京大本代楮書き入れなどから禁裏御本を復元する試みが為されている（『万葉集』禁裏御本のすがた―陽明文庫所蔵「古活字本万葉集」書入による復元の試み―）「国語国文」第八九巻第三号 令和二年三月）。京大本代楮書き入れの巻十八目録の本文も、寛元本本文である前に禁裏御本の本文であることは十分に認識される必要がある。が、当該例の場合、寛元本系統の神宮文庫本と合致する例であるので、禁裏御本独自の本文ではないと推定できる。

(4) 万葉集諸本の歌本文、調の異同は、基本的に『校本万葉集』に依る。諸本の略号も同書による。ただし、神田本（神）は、近年の呼称である紀州本（紀）を使用する。また、同書（新增補 昭和五六年）では、細井本は、同系統の神宮文庫本を、温故堂本は陽明本を、

大矢本は近衛本をそれぞれ校合に加え、いずれも新たな本の方がそれぞれの系統にはふさわしい本としている。本稿では、基本的には『校本万葉集』の記載に従い、なお、右の諸伝本については、「新增補」記載の新たな伝本についても参照し、必要がある場合にはその都度言及する。

(5) 万葉集の歌番号は、旧国歌大観番号による。以下同じ。

(6) 『校本万葉集』では、京大本のみ「ワカミセニ」となっているが、新增補で大矢本も同様である旨訂正されている。

(7) 大矢本、京大本では、反歌の歌自体が欠落しているので、「反哥古本無之」は、歌の欠落の注記のように受け止められるかもしれないが、金沢文庫本にも同じ注記があることを考えると、本来は、反歌表示（「反歌」という題詞）がないことについての注記であったものが、反歌である四一八八が欠落した後も、注記だけ受け継がれたものと考えられる。

(8) 先掲拙稿「万葉集京大本代赅書き入れの性格」では十箇所としていた。しかし、今回四二二二をそれに加え、十一箇所とする。但し、四二二二は、非仙覚本系統の広瀬本、元暦校本代赅書き入れにのみ存し、細井本などの仙覚校訂本には関わらない。ゆえに、本論中では、十箇所として論述している。

(9) 非仙覚本系統の事例であるが、春日本は、巻五〜八においては広瀬本と本文が酷似しているが、巻十九、二十においては、広瀬本

とは似ていず、元暦校本と酷似するという現象が見られる（拙稿「春日本万葉集の再検討」『文学』季刊第十卷第四号 平成十一年秋）。

(10) 拙論のはじめで、金沢文庫本には、寂印・成俊本系統が有している系統的特徴を持つ部分と重なる部分はないと述べたが、実は一箇所だけ重なる部分がある。それは、大矢本の巻十一の二六八九〜二七四一の錯簡である。この錯簡は、同じ寂印・成俊本系統の京大本には見られず、大矢本だけに見られるものであるが、大矢本と系統を同じくする近衛本、図書寮一本にも見られ、大矢本系統の特徴と言って良い。この部分の金沢文庫本に錯簡は見られない。この点は、巻十八、十九以外での、金沢文庫本が大矢本とは距離のある本であることを示す証左の一つとして示しうると考えられる。

〈付記〉

本稿掲載の図版について、紀州本万葉集は昭和美術館から、金沢文庫本万葉集巻十八は、冷泉家時雨亭文庫から掲載許可をいただいた。また、本稿は、日本学術振興会「SOSの科学研究補助金の助成（基盤研究（B）「万葉集仙覚校訂本の総合的研究」課題番号18H006）」代表研究者田中大士に基づき成果である。記して感謝申し上げる。

（たなか ひろし・日本女子大学文学部教授）

尾山慎著 『二合仮名の研究』

奥田俊博

本書は、『万葉集』を主な対象にして、子音韻尾字(ち、は、み、み、み)を由来とする仮名についての検討・考察を行った書である。本書の構成は、以下の通りである。

まえがき 用例の扱い

術語説明にかえて

- 第1節 書記(論)と表記(論)について
- 第2節 歌表記における「表意(性)」と「表語(性)」
- 第3節 訓字、訓仮名、音仮名と表意性
- 第4節 本書のキーワードを巡って

序章 文字、表記、書記を巡る議論の中で
導言

- 第1節 現代の日本語と文字
 - 第2節 古代日本語と文字、表記、書記
- まとめ

第1章 子音韻尾字由来の仮名とその実相
導言

- 第1節 子音韻尾字と、仮名としての使用
 - 第2節 子音韻尾字の韻母と声母
 - 第3節 略音仮名の基本的検証―入声―
 - 第4節 略音仮名の基本的検証―撥音―
 - 第5節 二合仮名の基本的検証
- まとめ

第2章 略音仮名と二合仮名との関係
導言

第1節 略音仮名と二合仮名の消長

第2節 韻尾の別と二種の仮名の生成

第3節 略音仮名と二合仮名の「両用」

第3章 二合仮名の機能を巡る分析

導言

第1節 非固有名詞における二合仮名

第2節 二合仮名と多音節訓仮名

第3節 萬葉集所載地名表記における二合仮名

—非固有名詞表記との関係をめぐって—

第4節 萬葉集における地名表記と二合仮名

—非固有名詞表記例をもたない二合仮名—

まとめ

第4章 訓字主体表記と子音韻尾字音仮名

導言

第1節 訓字主体表記と略音仮名

第2節 訓字（訓仮名）と二合仮名の「両用」

補章 萬葉集以外の子音韻尾字音仮名をめぐって

付論 ある異同の一例から

導言

第1節 古事記における子音韻尾字音仮名について（歌謡

以外の本文）

第2節 古事記歌謡における子音韻尾字音仮名について

第3節 古代一次資料と子音韻尾字音仮名

付論 「千遍」考—ある二合仮名と訓字を巡る異同例—

終章 二合仮名の実相

導言

第1節 歌表記と二合仮名、略音仮名

第2節 結論にかえて—二合仮名の定位と萬葉集歌表記—

本書の課題と展望

初出一覧 あとがき 索引

本書は、その内容を理解しやすくするために、諸処において配慮がなされている。序章から終章に至る各章の「導言」において、各章の概要が示されており、また、序章、第1章、第3章には「まとめ」が設けられ、当該章の論点の整理がなされる。さらに、合計二十五の節、一付論のうち、二十の節・付論に「小括」が設けられ、それぞれの節のまとめがなされている。このような丁寧な概要・まとめが示されているので、本書筆者の縦横無尽とも言える、広範囲に亘る文字・表記（書記）をめぐる言説に対して、適

宜その内容を整理しながら、本書を読み進めることができる。

このように懇切丁寧に要点が書かれているので、本書の概要を示す必要がないとも思うが、本書をまだお読みになっていない読者を考慮して、本書の概要について、粗略ではあるが、読後の感想も交えつつ紹介したい。

「まえがき」では、本書の目的、特徴、書名の意図等が分かりやすく述べられており、「用例の扱い」では、本書が検討・考察の対象とする二合仮名の範囲について具体例をもって示されている。

本書は、序章の前に「術語説明にかえて」と名付けられた一つの章が置かれている。「術語説明」という語から、本書で用いられる術語の定義について分かりやすくまとめたもの、と思ってしまうようになるが、頁をめくってみると、そうではないことが分かる。「書記(論)」と「表記(論)」(第1節)、「表意(性)」と「表語(性)」(第2節)、「訓字」「訓仮名」「音仮名」と「表意性」(第3節)について、その定義、ならびに上記の用語が有する課題点について詳細に検討・考察がなされている。これらの術語は、第1章から終章にかけて考察の対象となる「子音韻尾字音仮名」を分析するにあたって用いられる重要な術語である。本書は、可能な限り術語を明確に使用することを重視しており、それゆえ、詳

細に検討・考察がなされたと考えられる。第4節「本書のキーワードを巡って」では、本書の題名の一部である「二合仮名」および、「略音仮名」「連合仮名」について、基本的に、春日政治『仮名発達史序説』(岩波書店、一九三三年)に記載されている説明と術語規定に拠っていることを中心に述べる(ただし、春日政治前掲書では「有韻尾」と称するが、本書では「子音韻尾」と称する)。

序章は、現代および古代の文字・表記(書記)に対する本書筆者の基本的な考え方や立場を述べたものである。第1節では、現代における文字・表記に関して、「文字を複数種同時に使うこと」「漢字という文字種による分節」「書くことと読むこと」「読み手と書き手」「抽象化される読み手」「漢字という文字の動態と静態」等について考えを述べたものであり、第2節は、古代における文字・表記(書記)に関して、「音」「訓」という用語、古事記の「音」「訓」と実際の用法、古代の字音とその受容、字音の学びと日本化、古代における日本漢字音の存在とその徴証(倭化字音の問題)、訓の定着度、訓読の内実について述べている。本書は、『万葉集』を主たる対象とした研究書であるが、本節において『古事記』の文字・表記(書記)に関しても言及する。『古事記』の「音」「訓」と実際の用法について、現在における『古事記』の文字・表記(書

記」に関する論点を的確に指摘しつつ検討・考察している。

第1章「子音韻尾字由来の仮名とその実相」は、子音韻尾を有する字音が仮名に使用される実態を詳細に検討・考察している。

第1節では、「三内入声音」「三内撥音」「子音韻尾字」と開音節化、について概観し、『万葉集』において連合仮名を認めなくてもよい、という仮説を立てる。第2節では、非子音韻尾字と子音韻尾字における声母・韻母の比較により、子音韻尾字が仮名として使用される際に、頭子音・介音・母音部分は、非子音韻尾字と概ね同様の基準で選択されていることを実証的に考察する。第3節では、『万葉集』の「吉」「伐」「欲」などの入声音の音仮名、第4節では、『万葉集』の「南」「半」「登」などの撥音の音仮名の具体的な検討を通じて、『万葉集』の「連合仮名」が略音仮名であることを考察する。第5節は、『万葉集』の二合仮名について基本的検証を行っている。二合仮名は主に訓字主体表記において使用され、表記される語は付属語や地名に限られたものであること、また、音仮名でありながら仮名主体表記においてほとんど使われない。しかも、自立語表記では孤例が目立つ一方で、付属語では特定表記化して継承されている場合が多いという二面的な特徴を有する二合仮名を明らかにしている。

第1章において、子音韻尾字由来の仮名について、『万葉集』では略音仮名と二合仮名が認められることが論じられたが、第2章「略音仮名と二合仮名との関係」では、略音仮名と二合仮名との関係が実証的に論じられる。

第1節は、『万葉集』内の史的展開において、略音仮名が反復して使用され、一字一音の歌表記の浸透によって使用頻度が上昇するのに対し、二合仮名が衰退していく様相を検討・考察する。第2節は、三内入声・三内撥音の漢字のうち、略音仮名は^ヨ韻尾が相対的に多く、二合仮名は^ヨ韻尾が相対的に多いといった傾向から、子音韻尾字に由来する音仮名の生成について考察を行う。第3節は、ある字母が二合仮名としても略音仮名としても使用される例について検討を行い、略音仮名、二合仮名の双方に頻用される子音韻尾字を見出し難いこと、略音仮名・二合仮名の両用は可能な限り回避されていることを考察する。第2章も、第1章同様、豊富な用例をもって実証的に検討を進めており、これらの検討から得られる結論は納得のいくものである。

第3章「二合仮名の機能を巡る分析」は、二合仮名が実際にどのように使用されているか、個々の用例に即して具体的に検討・

考察を行っている。本書によれば、第1章・第2章がどちらかといえば静態的な考察であるのに対して、本章は動態的な考察であるという。

第1節は、非固有名詞における二合仮名を対象とした検討・考察である。非固有名詞の二合仮名は、句末に使用されることが多く、訓仮名と同様、語の切れ目の指標であった可能性が高いこと、また表記される語から見た場合、語と語の境界の明示に寄与している例が多いことが窺える。本節では、二合仮名が仮名主体表記卷においてほとんど勢力を拡大することなく次世代に消えたことに関して、「訓字に交じって、そして訓字に親和し、結果的に語と語の境界を示すといった二合仮名の働きが、総仮名書きとはそもそも相容れない方法であった」（二六七頁）と述べるが、この見解は納得できるものである。

第2節は、二合仮名と多音節訓仮名との関係について、反復的に使用されて仮名としての規範性を有している例がある一方で、臨時的に用いられている例もあることを考察している。第3節、第4節は、『万葉集』の地名表記に見える二合仮名について、検討・考察したものである。『万葉集』の地名表記に見える二合仮名を、非固有名詞にも用いられる二合仮名と非固有名詞に用いられない二合仮名に区別して検討を行っている。地名表記に用いられる二

合仮名と非固有名詞の二合仮名は、ほとんど字母が一致せず、重複する例については抑制が働いているという。また、非固有名詞に用いられない十三種類の二合仮名（叔・筑・目・雲・讚・信・丹・珍・敏・駿・群・香・相）のうち、十種類の二合仮名は、公式的に地名表記に用いられるか、あるいは、それに準ずる二合仮名であるのに対し、「珍」「目」「雲」は、いずれも臨時的であり、地名表記としての社会的な一般性はおそらくなかったとみられる。これら三種類の二合仮名のありようは、非固有名詞を記す二合仮名の特質に連続するという。第3章の具体的な検討は、表意性を有する仮名に対する解釈も含んでおり、たいへん参考になった。

第4章「訓字主体表記と子音韻尾字音仮名」は、『万葉集』訓字主体表記と子音韻尾字を由来とする仮名との関係について、これまでの検討を踏まえて総括的に検討・考察した章である。第1節は、訓字主体表記における略音仮名のありようを調査し、訓字主体表記卷の略音仮名の字母は、仮名主体表記卷でも用いられることを考察する。第2節は、二合仮名と訓字・訓仮名との関係について検討したものである。二合仮名の半数以上が訓字・訓仮名としての使用があり、また、それらの訓字・訓仮名の用例数は二合仮名よりも多い。ここから、訓字・訓仮名として用いられる字

母が二合仮名になりやすいという傾向があるという。たいへん興味深い結果であると思う。本書筆者の「本節でみた字母群とは、萬葉集で、訓字として使われ（表語用法）、ときにその訓字を基盤にした表音用法（＝訓仮名）として使われ、また音読みの表音用法（＝二合仮名）としても使われた。そして二合仮名の多くはどのように訓字で使うことを主とする字母で占められる。訓字としてよく使われるその字母を通して想起される字音語（ないし字音——和化字音）に変換し、多く臨時的に使用されたのが、二合仮名であった。二合仮名が訓字主体表記にひたすら偏り、臨時的なものが多いのは、訓字を通して発想された、カ訓字の音読み、キ表音用法⁶だったからではないだろうか」（三六六―三六七頁）という考察は、たいへん説得力を持つ。

『万葉集』における子音韻尾字由来の仮名についての検討・考察の中心は、第1章―第4章であるが、本書では、『万葉集』以外の子音韻尾字由来の仮名についても、補章「萬葉集以外の子音韻尾字音仮名をめぐって」において検討・考察している。

補章第1節では、『古事記』の歌謡以外の本文における子音韻尾字由来の仮名について検討・考察したものである。『古事記』の非固有名詞において、使用される子音韻尾字のほとんどが略音

仮名用法として使用されており、この現象は連合仮名が新たに通行していないことを示唆するという。第2節は、『古事記』所載の歌謡における子音韻尾字由来の仮名について検討している。連合仮名が『古事記』歌謡において新たに使用されないこと、また、歌謡における音仮名の使用が本文の訓字主体表記との関わりの中で整理されていること等を考察している。第3節は、木簡・正倉院仮名文書等の一次資料における子音韻尾字について検討・考察したものである。

本章は、さらに付論として、『万葉集』に見える、字音「へ二」とも字訓「たび」ともよまれる「遍」（たとえば、「心には 千遍雖念（チタビオモヘド・チヘニオモヘド）など）の訓について詳細に検討し、歌の解釈、共起語の検証、二合仮名の使用傾向等から、枚挙の意を表す「千遍」の訓は「チタビ」とよめることを考察する。本書でも触れられているが、本書が二合仮名と略音仮名の様相を丁寧に追究してきたからこそ、異同の裁定が可能であると言える。

終章「二合仮名の真相」では、わずか約三百例の二合仮名の存在が『万葉集』の表記の史的展開と関わることを示すまとめの章

である。

第1節は、二合仮名と略音仮名を、古代日本語の表記の枠組で捉えようとするものである。二合仮名が限定的に用いられる現象について、個々の文字のレベルで限定されるのではなく、表記法の次元で排除されていたことを明らかにしようとする。さらに、『新撰万葉集』と『元永本古今和歌集』と二合仮名との連続性・不連続性について考察を行う。第2節では、前節の内容を承けながら、これまでの検討・考察をまとめつつ、『万葉集』における二合仮名と略音仮名が上代の日本語表記論において大きな意義を有することを考察する。

本書の内容はおおよそ以上である。本書は、豊富な用例を掲げて、子音韻尾字由来の仮名について詳細な検討を行っている点が高く評価される。子音韻尾字由来の仮名は、略音仮名と二合仮名とがあり、本書は、二合仮名だけでなく、略音仮名についても検討している。子音韻尾字が仮名として使用する際、韻尾を省いて略音仮名として使用するか、韻尾に母音を付加して音節にするかによって二合仮名として使用するか、という選択肢があり、その点で、略音仮名と二合仮名の相関は強いと言える。実際、本書の第1章第1・2節、第2章、補章第1節などは、略音仮名と二

合仮名の双方を対象にしており、また、第1章第3・4節、第4章第1節、補章第2・3節は、略音仮名を主たる対象とした検討・考察になっている。本書の用語を借りて言えば、本書は、『子音韻尾字音仮名の研究』と称してもいいぐらいに、略音仮名の検討・考察も行っている。本書筆者は、その点について自覚的であり、『二合仮名の研究』という題名が古代日本語学の研究書の中で「最も限定的な対象」（二頁）を指している題名であるとし、その背景に「狭小な研究対象が様々なことを明らかにしてくれるということを示したい思い」（同頁）もあつたことを述べている。確かに、本書が対象とする範囲は、二合仮名、略音仮名に留まるものではなく、上代の文字・表記全般に関してレベルの高い議論を展開している。たとえば、二合仮名に見える表意性について具体的に検討を行い、個々の文脈に即した解釈を試みている。その解釈は意義あるものと言えるが、本書の著者はそこに留まらず、表意性の理論的位置付けも視野に入れようとしている。同様の事柄は、書き手と読み手の問題にも言えよう。二合仮名が有する表意性の相を学術的に解釈するにあたり、書き手と読み手、さらには分析者の視点を踏まえる必要がある。

二合仮名という「最も限定的な」、かつ「狭小」な対象は、文字・表記全体に及ぶ問題を有する。二合仮名は略音仮名とともに、子

音韻尾字音仮名の範疇にあり、さらに、音仮名全体へと広がりつつ、訓仮名とも相關しよう。音仮名・訓仮名は、ともに仮名として訓字と相關するが、二合仮名が訓字主体表記において表意性を有する場合が少なくなく、その意味でも訓字と關係する。表意性を有する仮名の使用は、書き手の意識と読み手の意識、およびその伝達のありよう、さらに、その様相を分析する視点も問題となろう。書き手と読み手の關係や伝達のありよう等は、古代日本語だけでなく、現代日本語にも大きく関わる問題である。本書筆者が本書の序章において、現代日本語および古代日本語と文字・表記の關係について論じたのも、二合仮名を研究対象として検討・分析して得た知見の広がりと言えるであろう。さらに、序章の序章とでも言えそうな「術語説明にかえて」という章を設けて、表意性と表語性、語と意味との關係、さらには、書記と表記の關係について約六〇頁にわたって論を展開している。「術語説明にかえて」は、序章以降の各章の前提となるものであるが、それは、また、二合仮名を徹底的に検討することによって得られた理論的到達とも言えるものである。

「術語説明にかえて」の中で注意されるのは、二項対立的な概念の設定である。「表意性」と「表語性」、「シニファイエ」と「シ

ニファイアン」、「書記(論)」と「表記(論)」などがそれぞれである。

第2節「歌表記における「表意(性)」と「表語(性)」では、「表語性」と「表意性」がほぼ同義であるような使い方がこれまでの研究史で少なからずあったこと、あるいは研究者によって定義が一定しない、といったところに問題があるとして、井手至「仮名表記される語彙」(『遊文録 国語史篇』二 和泉書院、一九九九年)で述べられた仮名表記の文字面の特定化による「視覚的な意味喚起性」につながる二次的な表意性」を、本書は「表語性」(二九頁)と位置付ける。本書は、「表意性」と「表語性」に区分し、「表意性」を有する仮名のほとんどが訓字主体表記に偏り、仮名主体表記にはほとんど見出せない現象に着目する。二合仮名が訓字主体表記に偏り、かつ表意性を有する例も見えることをも考慮すると、「表語性」と「表意性」とを弁別しようとする姿勢(弁別した結果、両者が併存する用法も見えてくる)は納得できるものがある。

第3節「訓字、訓仮名、音仮名と表意性」では、ソシユールのシニファイエ (signifié 記号内容概念) とシニファイアン (signifiant 聴覚映像) を援用して、シニファイアンを、視覚映像として捉え、文字による表記もシニファイアンに含め、表意性を有する仮名の構造を説明する。ここでは、表意性を、余剰・付帯的なものとして位置付けている。「文字が、記された語のシニファイエに加えて、余

剰でさらに別のシニフイエを上乘せし得たりする点で、表音文字のみの世界観では解けない要素が、日本語表記にあることが知られた(六六頁)とする本書の主張が説得力を有するものも、シニフイエとシニフイエの二項対立的な概念設定を基盤にしているからであると考えられる。

「表意性」と「表語性」、「シニフイエ」と「シニフイエ」の二項対立は納得のできる概念設定であると思うが、第1節「書記(論)」と表記(論)について」の「書記(論)」と「表記(論)」は、誤解を恐れずに言えば、本書著者の方法論的な戦略が窺える概念設定であると言える。

第1節「書記(論)」と表記(論)について」で、「表記」の定義を「筆記用具(電子機器類も含む)を使って書くときに産出される、その筆致全般(太さ、濃さ、かすれなど)、文字同士の相対的大小や切れ続き、そして紙面等における配置といった一々の文字やその集合に付随する、ないし関係する要素を、捨象した結果」(二八頁)と規定し、「表記論」の立場にある場合、写本等の筆致や配当の要素を捨象し、「活字化して打ち出すこと」(同頁)が可能であるという。一方、「書記論」は、「表記論で捨象したことを含みこんで議論することになる場合を指すものとする。つまり、書か

れたものにおける、すべての情報である」(同頁)と規定される。「書記論」と「表記論」とは、互いに包摂し合うような関係であり、音声と音韻の関係に似ている。

本書では、上述のように、「表記(論)」と「書記(論)」とを弁別するが、しかし、この弁別の有効性はどうかであろうか。本書では、「表記」は、「相応に抽象化された、書かれた文字(列)」を指す(同頁)と言い、「表記する(される)」という動詞化した言い方は筋が通らない、と考える。このような弁別が、「本書の論述は筆者の言う「表記論」でほぼ占められる」(二三頁)という本書の論述の立場を明確にするという点では意義があると言える。その弁別の徹底は、現代日本語で「表記する」「表記される」という表現が通用している現状において、理論構築のために「表記する(される)」という動詞化は筋が通らないと述べ、「書く」ないし「記す」を用いるところまで至る。

本書の方法論として、二項対立的な概念の設定が窺えるが、しかし、本書筆者の発想が二項対立的な設定に縛られているわけではなく、柔軟な発想が窺える。

先に、「表記(論)」と「書記(論)」との徹底した弁別に触れたが、その一方で、本書は、「表記論」と「書記論」とは、先述のように互いに包摂し合うような関係であるが、研究の方法論として、自ずと連

統的である」(二二頁)、「書記論の見地を必要とするか、表記論の見地を旨とするか、あるいはどの程度ハイブリッドにそれらを織り交せて臨むかという、研究方法論の差異ないし見極めというものが手続きとして、あるわけである」(同頁)と述べている。しかも、実際に本書は、両者の連続性を示したいという思いもあって、「表記(書記)」「表記論(書記論)」(二三頁)といった用語を用いる場合もあることを断っている。

また、「読み手」と「聞き手」の双方の立場を行き来する「分析者」の設定や、字と語の結び付きにおいても、同様のことが言えよう。字と語の結び付き(定着度)について、結び付きの強いものから弱いものまで多様な広がりを行なっていた、という把握は、本書評筆者も同感である。このような理解の仕方も、二項対立的な概念設定を行い、その両極を見極めているからこそ、説得力を持っていると考えられる。

確かに、「この世に、言いたいことを寸分のブレもなく余すことなく言語化できる書き手と、それを正確無比に100%(120%であってもいけない)読みとって、書き手に同一化可能な読者だけが存在するのであれば、口頭試問のたぐいはもちろん、「書評」「読書感想」などは存在する意味がない」(八七頁)と言える、だが、現実はそのようではない、けれども、研究においては、多様性をその

まま認めていては、考察が前に進まない、そこで、表記に関わる人を抽象化する必要が出てくる——上述のような考え方に立脚したとき、たとえば、訓字における〈文字〉と〈ことば〉はどのように捉えられるのであろうか。〈文字〉と〈ことば〉との対応を内包する訓字を用いて表記に関わる人をどのように抽象化するのであらうか。抽象すれば捨象しなければならぬが、論理として捨象しなくてはならぬけれども、分析者としては捨象せず留保しなければならぬ。ためらい続けながら構造化し続ける、という本書筆者の姿勢に、本書評筆者は共感を覚える。

二合仮名の史的展開について本書は、「二合仮名は、仮名らしくない仮名であるゆえに使われ、仮名らしくない仮名であるゆえに消えていったのだった」(四五九頁)と位置付ける。本書は、その消長を、上代の表記全体の中で位置付けようとしつつ、豊富な用例をもって実証的に検討・考察しており、その点で、上代における文字・表記研究のレベルを押し上げた好著であると言える。

(二〇一九年二月二十日 和泉書院刊)

A5版 五〇〇頁 一三、〇〇〇円(税別)

(おくだ としひろ・九州女子大学人間科学部教授)

澤崎文著 『古代日本語における万葉仮名表記の研究』

尾山 慎

はじめに

本書は、万葉仮名を主たる検証対象においた、古代（上代から平安時代）日本語の文字表記を研究するものである。題名で代表されている「万葉仮名」のみならず、様々な文献における訓字をはじめとする種々の漢字の用法を見渡す、射程の広いものとなっている。構成は以下の通り。

序章

本書の目的と構成

本書における文字と用法の分類、および用語について

第一部 表記環境と文字

第一章 『万葉集』の訓字主体表記に見える二種の音仮名

第二章 万葉仮名の使用に影響を与える表記環境

第二部 文字選択の方法

第三章 表記環境から見た音仮名と訓仮名の区別意識

第四章 表記環境から見た『古事記』の万葉仮名

第五章 万葉仮名の字義を意識させない文字選択

第六章 『古事記』における漢字の音仮名用法と訓字用法の関係

第七章 『万葉集』における漢字の複用法と文字選択の背景

背景

第八章 漢字の表意性から見た「かな」の成立

第三部 表記意識の継統と消失

第九章 『新撰万葉集』から見た『万葉集』の表記

第十章 『続日本紀』宣命の清濁書き分けと失われた表記意識

記意識

第十一章 四国史宣命の清濁書き分けと表記の踏襲

終章

一書を貫く問題意識は、簡潔に言えば「古代の人々が文字を使つてどのように日本語を書きあらわしていたか」「後の時代の平仮名や片仮名とどのような違いがあるのか」（以上三ページ）ということである。評者（尾山慎を以下こう称する）自身も、これまでほぼ同じような興味を抱いて研究をしてきたので、澤崎氏の一連の論がこうして一冊にまとめられるのを心待ちにしていた。同時に、現時点で本書は万葉仮名をめぐる最新の研究成果であり、近時活況を呈しているといふべき^①当該研究領域にあつて、待望の一書であるといえよう。

書評の手順としては、右記の目次に沿つて、三つの「部」単位で紹介・論評していきたいと思う。本書の大きな構成としては、第一部に方法論や視座の根幹がおかれており、第二部では、漢字という文字とその用法、運用ということに対する考え方の基盤が伺え、そして第三部では、前二部までで得られた一連の考察を、次世代資料と比較しつつ通時的に位置づけるという姿勢でまとめられている。以下、本論中の言葉を引用する際は「」で括弧することと統一する。それ以外の「〃〃〃〃〃〃」等は評者が必要に応じて使うもので、引用を意味するものではない。

一、第一部「表記環境と文字」

のべ四章からなる構成である。ある万葉仮名の前後の「表記環境」——訓字に接するのか、他の仮名に接するのかを精査して、そこから使用傾向を測るといふところから考察が始められていく。万葉仮名がどういふ環境におかれているか、という調査は早くから様々に考究されてきているところであるが、澤崎氏の論はそれらを継承しつつ、万葉仮名がいかに訓字との関係の下に分布するのかという問いを立て、具体的に（サ・シ・ム・ヤ音節等）統計分布を取りつつ考証していったところに特長がある。これは後の本書第二部でも重要な点になるが、万葉仮名はすべて漢字であり、運用にあたっては「表意性」^②ということが不可避の要素として関わるという。仮名であつても、それが（元の）漢字としての意味との関係をなんらかの形で参照されて使われるとしたら、それはいわば、訓字（表語用法）との連続性を意味しよう。ならば、一つの表記体中に同居している訓字と万葉仮名との立ち位置の関係性はどうかなるのか——この問題意識に基づいて「表記環境」を精査していくのである。

調査の主たる対象である訓字主体表記歌巻は、漢字の表語用法と表音用法とが混交されており、かつ表語が「主体」であるため、

ことが分かりやすい、間違われにくい字母を選ぶ、という。対して、前の文字も仮名であればその配慮はいらない、ということになる。具体的に示せば、前の字が訓字で、次に「シ」音節を措く場合、「思」をシに使うことは避け、「之」のシを多用する（実際、一〇・三七〇という用例偏差が出る結果）。しかし、前の字が音仮名の場合、「思」シと、「之」シの頻度差異は四七・七五にまで接近する（以上、四七ページの表による）。「思」（シ）は仮名間で使われることが多い（訓字に対して独立的）字母であり、右のありようと整合することである。以上は主に方法論の構築と考察の中枢をなす第一章と第二章の概要だが、続く章ではこれに基づいて音仮名と訓仮名の区別の意識、訓仮名や二合仮名のありよう、そして古事記の万葉仮名を万葉集でえられた傾向と対照させつつ見ていくというのが主旨となっている。

万葉仮名が一枚岩ではないということが第一部の考察によって示され、それが訓字との関係性（いわば「立ち位置」）から導かれたことは、一方に仮名主体表記という、仮名それだけで成立している表記体の存在とその意義を考える上でも、大変有益であろうと思う。その点では、△訓字に親和的でもあり、独立的にもなれて仮名連鎖に混じり得る▽という一群は、汎用性が高く、ある意味では非常に仮名らしい仮名である。つまりは、仮名として本来

無標ともいふべき性格といえよう。一方で訓字に親和することがもっぱらの訓仮名や二合仮名というのは、名前こそ仮名とあるが、仮名らしくない、といえる。ということは、△訓字から独立的にしかなれない音仮名▽という一群の存在こそが最も興味深い——これらの音仮名は、仮に訓字に親和して配置すると、仮名たり得ないリスクがある一群ということになるからである。従来論では、たとえば訓仮名や二合仮名が訓字に親和するということは既によく知られていたが、反対に、音仮名のほうに、親和しない（できない）一群があるというのは特筆される——それはつまり、「表意性」発動の可能性への忖度によつた選択の結果ということを窺わせる。かつて稲岡耕二氏が、訓字主体の環境で訓にはさまれても使われる音仮名は、音仮名主体の環境でよく使われるといった、音訓両用を巡る知見を既に指摘しているが（『萬葉表記論』塙書房、一九七六）、澤崎氏の説は、その運用にあたって字義への顧慮とそれらへの忖度に基づいた運用に要因をみている点で、分布の意味づけに独自性が認められる。

さて、ここからは、先行論との棲み分けと独自性への言及や、得られた結果の一般化・理論化について、評者の意見を述べておきたい。まず、前者——「これまで、一つの資料の同じ表記体の内部においても、訓字の有無という表記環境が仮名字母に影響を

与えることは指摘されてこなかった。万葉仮名表記の新たな捉え方として、表記環境を視野に入れることを提案したい(三八ページ)と総括される箇所について、「これまで(中略)されてこなかった。」については本書の独自性といえるとしても、直後に続く「新たな捉え方として表記環境を視野に入れることを提案したい」という一章を閉じるこの一文は、先行論に照らしていささか気になった。本書の「表記環境」の定義とは、「文字によって日本語を書くときのその文字列の中で、ある文字が書かれるその周囲や直前・直後にどのような文字が置かれているかという、表記上の空間的な環境のことを意味する」(四〇五ページ)とあって、この定義であれば、稲岡耕二氏以来、沖森卓也氏、古屋彰氏など万葉仮名研究に取り組んできた種々の考究において同様のことが既に試みられてきていると思われる。よって、実際には、△表記環境に着目するという従来からある考察方法における、新たな一側面△といったほうが正確な独自性の表明ではないかと思う。

もう一点は、考察結果の総括や一般化について。たとえば二四ページに「各字母は——評者注 全体的には多くの音節において、どの字母も同じ環境に偏る様子を見せる」とあり、六九ページでは「音仮名全般がもつ本来的な性格は訓の用法に対して独立的で訓の用法と排除し合うものであり、音仮名だけの連鎖で語を表記

しようとするものようである」(いずれも傍線評者)などとある。これらはいずれも、澤崎氏のみる仮名字母とその用字、表記の優れて一般的、総括的な傾向を述べたものであるが、こういった言及の一方、具体的な考察の箇所では、たとえばサ・シ・ム・ヤ音節が取り上げられて、「サ」「シ」「ム」「ヤ」については、特殊な傾向が見られる。(二四ページ・傍線評者)と述べ、既に紹介したところの「訓字に対して親和的」「訓字に対して独立的」といったことが導き出されていく。つまり、万葉仮名は一枚岩ではないという帰結であるわけだが、これは重要な指摘であると同時に、結局のところ、この四音節のべ八字母の傾向とは、どれほど個別のないし「特殊な傾向」なのか、あるいはそうではないのか。上掲二四ページや六九ページで言われる一般的傾向との関係性が少し分かりにくく、もう少し踏み込んだ叙述が必要ではなかったかと思う。

二、第二部「文字選択の方法」

のべ四章からの構成である。万葉集には、仮名でありながら、意味をも添えていると読める方法が、しばしばある。たとえば「旅宿り」が「多日夜取」(多くの日夜をかけてなされる行為、と読める)と書かれたりするようなものである。川端善明氏が早くにこれを

体系的に整理し、その後も様々な例が報告されてきている。澤崎氏はこういった用例群とは対照的な「字義を特に意識せずに使われている」とされてきた訓仮名字母⁶について考究する（第五章、一〇五ページ）。いわば読み手に意味を読み取らせないという用字のあり方というものを想定するのである。万葉仮名は字体がすべて漢字であるために、「表記する側にとっても読む側にとっても、字義を意識することは避けられなかつたはず」（一〇九ページ）として、早くに「義字的仮名」といった観点を提唱していた大野透氏の言葉に賛同しつつ、字義が棄てられているのがすなわち仮名であるというごく一般的な理解で処理することに疑義を呈し、特に、日本語訓に基づく訓仮名に「義字的」性質が強いとの見通しをたてて考察を加えていく。結果、訓仮名は、字母の（もとの）字義が文脈等何かに関連するものとして利用できるかどうかという検討を、表記者は常にしているのだと帰結した。よって、反対に、文脈や表記中の他の文字と関連を結ぶような（結ぶと読まれてしまうような）、いわゆる深読み等がされることを避ける配慮も同じく行われているのであり、その場合は字義を意識させない用字をしている、ということになるのだという。こういった表記のプロセスをみるのは、第一部からも触れられてきたとおり、とりもなおさず万葉仮名があくまで漢字だからであり、その表音用法

にすぎないことによるという構想が根底におかれるからである。なお、訓仮名の「主要字母」を調査すると、概ね「基礎語彙」をもにしたものであり、字義を巡ることだけが「主要」かどうかを決めるわけではないとしつつも、それらは「読む側に特に字義を意識させないという条件を備えていた」（一一九ページ等、類似の指摘多数）として、重要な要素の一つとみている。そして、後代の平仮名の元になっている字訓仮名由来の字母をみると、概ね万葉集で字義を感じさせない場合に使用されたもので占められるという（第五章四節、一一九ページ）。つまり、字義を意識させないということは「表意性」を退けて表音に徹するということであり、すなわちそういう文字になるうとすることが、平仮名の成立に関わっているという。漢字であるゆえに、それを際立たせるにしても、あるいは反対にそうでないにしても、字義への顧慮・反省が常にあつたとする点は、いわば従来論の常識に切り込み、かつ大野透の「義字的」な性格という見方をより積極的に広くとらえてみた澤崎氏独自の的方法論として評価出来よう。なお、このことについてのモデル的な理論記述が、最も簡潔にまとめられているのは次の箇所である。

『万葉集』に使われる万葉仮名字母について、その字義への意識は、表記者側と読者側との両方に存在する。表記者は、

必ず仮名字母のどの字義も意識して用字・表記をおこなっている。その際、表記に表現意図がある場合は、表現意図を意識させるような用字をし、表現意図がない場合には、表現意図を意識させない用字をする。また、読者は、表記者によって表現意図を意識させる用字がなされた場合、その表記から字母の字義とそれによる表現意図を意識し、表記者によって表現意図を意識させない用字がなされた場合、特に字母の字義を意識しない。したがって、もし表記者に表現意図がないにもかかわらず、読者が表現意図を感じてしまうような表記がなされていたら、誤読が起こり、望ましくない(中略)そうなることを避けるよう、読者は常に字母の字義を意識し、字義に配慮して用字・表記をおこなうのである。

(一七ページより。評者注…ママとしたところは「表記者」ではないかと思われる)

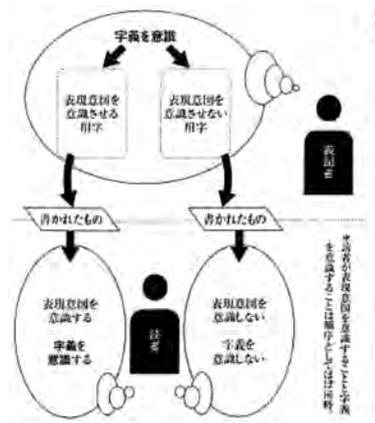
常用される訓仮名字母とは、先述の通り「基礎語彙」が多く、「字母の字義が特徴的すぎないことは、主要字母となるための大きな要因のひとつだった」とされる。「字義が特別でないものだけが、頻繁に使用された」「一般的な字義の字母は、多用されることによってますます字義に対する印象が薄れ、字義を意識されなくなる。ここに、字義を意識されない主要字母の本質があった」(以

上一三ページ)ともされているが、これら一三ページでの説明と、その前に引用した理論的な記述である一七ページのそれとを併せ読んだときやや意を取りがたいところがあった——すなわち、「字義を意識されなくなる」ことと「表記者は、必ず仮名字母のどの字義も意識して用字・表記をおこ」なう、ということとの兼ね合いという点においてである。おそらく、字義が悪目立ちしない」という反省・判断それ自体も、「字義への意識」に含意されるのだと思われる。つまり、本書では、顧慮・反省されるものとしての漢字の素材的な性質でのそれと、語の使用頻度や常用の度合いによっては傾斜がある優れて動態的な側面(ないしそこから帰納される)のそれ——たとえば「基礎語彙」という判定はこれに相当しよう——という、二面性を含意した術語として「字義」が使用されていると見られる。

さて、評者の意見を以下に二点ほど述べたい。一つは、一字母単位で表記行為をシミュレートすることを巡って。もう一点は、第一部での記述されたこととの関係性を巡ってである。まず一点目から。澤崎氏の言う通り、仮名の運用にあって「字義を意識すること」はあったと思う。そうでなければ「多日夜取」「可我見(鏡)」などの例が生み出されることはなかったはずだ。こういったケースでは、「字義を意識する」とは必ず他の字との何らかの連携が

想定されるから、その字ただそれ一字だけへの反省で成立するこ
 とではない。つまり、一字一字、和歌の頭から順番に線条的に字
 義が反省されていくわけでは必ずしもなかったと考えなくてはな
 らないだろう。そうすると、その顧慮・検討とは、文字というよ
 りも語の表記——いわば文字列、あるいはそれ以上の範疇を視野
 に置いた（しかもおそらく行きつ戻りつする）検討となるであろう。
 澤崎氏も「表現意図」ということを言っているので、実際の所想
 定されるところは同じかも知れないのだが、やはり一一七ページ
 （既掲）などの記述による限りは、一字一字の字母ごとの検討と
 という形で理論化されているように読めるし、従って、一首の表記
 上における訓字や仮名字母同士といった張り、合い、関係への検討が
 どのようにそこにあるのかという構造がやや見えにくい。が、「字
 義を意図」するにしても、必ずこれらの事情は絡んでくるはずで
 ある。一一八ページの図（下段に引用）も、おおよそ個別的な「用字」
 次元を巡る概念図になっている。この図に基づいて、たとえば表
 記（文字列ないし綴り）や、その慣習性あるいは継承性という要素
 またそれらに対する判断や選択が、表記者と読者とにそれぞれど
 う働いているのかという点は、さらに興味を湧くところであった。
 そして次に、二点目——第一部で検討された「表記環境」の間
 題が、「字義への意識」が立論され、説かれていく第五章などで

どのように関わってくるのかという点が、さらに知りたいところ
 であった。たとえば、第八章に目をやると、「思」字が、音仮名
 のシとして用いる場合にも、「おもふ」という意味を内在させて
 いるため、訓字に接する環境では用いられにくい、ということが
 指摘されており、「字義への意識」という観点と、「表記環境」と
 いう観点との関係性が像を結んで、よく理解できる。ただ、第二
 部に入ってすぐの第五章以降しばらくは、必ずしも第一部との連
 関が示されているようには見えない。第一部で導かれた「訓字に
 対して親和的」か「訓字に対して独立的」かといったこと——
 これらは、用字に
 関わってくる、文字
 間に働くある種の制
 約といえるはず——
 が、字義への意識を
 説いた一一八ページ
 の図上のどのプロセ
 ス上で検討ないし対
 応されるのか、知り
 たいところである。
 このようなことか



ら、第一部であきらかにされた体系的な構想を常に一方におきつつ、それとの連携のもと、第二部冒頭（第五章）から行論論していつてもらえれば、この第二部、ひいては一書の理解もお深まるのではないか思った。

三、第三部「表記意識の継続と消失」

のべ三章から成る。先立つ第一部、第二部は、万葉集を中心として、種々の「表記環境」の存在や「表記意識」に基づいた用字があることをして、実際の例群の分布を意味づけていくことに主眼があった（これまでは一貫してそこに表記意識が「ある」ことについて述べてきたものである）。第三部冒頭、二〇一ページ。対して第三部はそういった「表記意識」が形骸化したり、なくなっていくことを論じるもの。こういった観点や見通しに評者は賛同したい。通時的な経緯や道筋を想定・論究することは表記論では有意——というより使命にちかいと評者も考えるからである。たとえば、

失われていくのが必然である表記意識であるにもかかわらず、なおそれが保たれているように見えるものについては、伝統や習慣が働いて実質的な表記意識そのものが保たれている場合と、意識自体は失われもはや意味をなさないものと

なっているながらも、ただ資料の踏襲によって形だけが保たれている場合があるであろう。（二七五ページ）

などは、かなり普遍的なレベルに踏み込んだ記述であるが、穏当なものであると思う。一方で、先立つ二つの部——とりわけ万葉集の考察においてはこういう時系列的な傾斜や経緯への勘案はほぼ想定、設定されていないように見えた。無論、つとに指摘されるように、万葉集を一つのテキストとして括り、いわゆる作品論として論じる立場がある。⁸⁾つまり、テキスト内部の構造的な張り合い関係とでもいべき把握の仕方である。ただし、第一部でも第二部でも、万葉集を主対象におきつつも、古事記や新撰万葉集等の他資料とも比較されている点は注意される。これは、万葉集というテキスト内部に閉じた議論だけではなく、通時的に連続している側面が露出してもいる（各テキストが、同時代、あるいは前後関係という意味での時系列上で比較されることになるからである）。周知のように、上代内部に時系列をみて表記論を展開するのは、資料的な制約からしても現状では困難のほうが多いので、通時論を展開する第三部で次世代の資料と比較するにあたって、「上代」（『万葉集』の時代）といった言い方がなされることもある）といった謂いで、要所でおおよそ一括りに一般化される形で記述されているのは妥当な措置であろう。⁹⁾これは裏返せば、

第三部に到ると、ハ万葉集内部Vあるいはハ上代内部Vにおいて共時的に一般化されていた論述から、一氣に、現実の時間へと導かれる形になっているということでもある。

第三部では、具体的には、新撰万葉集、続日本紀宣命、四国史宣命という、古事記や万葉集からして後代の資料を取り合げ、上代からの「表記意識」の変遷を見る。第九章の新撰万葉集は、万葉集と共通する語をとりあげ、その表記の様相を比較していくというものである。たとえば万葉集では、一部を除き形容詞の活用語尾は無表記だが、新撰万葉集では記されるのが一般的であつて、特に平安時代には、助詞助動詞を無表記にしたり、同じ漢字を音訓両用することを避けているとして、これを上代の「表記意識」との違いであると帰納する(二二五ページ)。浅見徹氏、乾善彦氏らの先行論をより精緻に前進させたものと評価できよう。またこの新撰万葉集に見える傾向の要因には、平仮名成立という歴史的背景があることにも触れていて、やはりハ歴史的時間軸上Vで起きていったこととしての位置づけがなされていく。宣命を巡つては、清濁の書き分けに注目している。続日本紀宣命では、大字と小字で仮名の性質が異なっていて、前者大字は清濁を厳密に書き分ける仮名を、後者小字はその限りではないとの結果を導いている(二五三ページ)が、詳細な調査がなされていて、有益な

指摘だと思う。これもまた仮名の使い分け——やはり「表記意識」を伺える事象であるが、上代特殊仮名遣い等の異例の状況をあわせて考究し、淳仁・称徳期に意識的な使用が失われたとするのは、先行論に比しても穏当なところであろう(二三八―二四一ページ、二五一ページ、二五三ページなど)。なお、それ以降に残存する書き分けは、「伝統」や「習慣」によるのだとみる(二五三ページ)。続く第十一章の四国史宣命では同じく清濁書き分けの調査が行われ、その書き分けはもはや成されていないことを指摘し(二七四―二七五ページ)、平仮名がすでにあるので、ありようとしては必然であると結ぶ。その中であつて表記の区別が保たれているように見える例があるのは、形骸的な踏襲であるとして、つまり、「意識自体は失われもはや意味はなさないものとなつていながらも、ただ資料の踏襲によつて形だけが保たれている」(二七五ページ)のだという。同じ書き分けでも続日本紀宣命は「表記意識」に基づくもの、四国史宣命は、資料の踏襲にすぎないものという違いがあるというのである。なお、四国史宣命のように、表記意識が失われて形骸的に表記方法が残るといふ段階の後、完全に失われる、とも述べる(二七五ページ)。本節冒頭に述べたように、通時的論的に展開を意味づけていく姿勢は、表記論のあるべき展開だと評者も思うので、一連の指摘を、一つの「流れ」として、非常に

興味深く読ませてもらった。同時に、本書冒頭にあった「後の時代の平仮名や片仮名とどのような違いがあるのか」(三ページ)という言に深く関係する点に鑑みても、一書として掲げる問題意識の透徹が伺える。

先の第二節で、評者は、「字義を意識」する用字ということの理論記述に当たって、慣習や継承という要素の想定に触れたが、それは、第三部でこうして「意識」の変化が論じられていることにもよる。先述のように、様々な制約から上代の中に時系列をみる困難はあるものの、そういった観点で第一部、第二部で立てた理論に立ち返るとどうなるのか、一般に研究上難しい面はあると承知しつつも、より具体的に澤崎氏の考えを伺いたいところだと思つた。たとえば第二部第八章の第六節「かな」が成立する場面」の章から以降は、それまでもしばしば語られていた万葉仮名から平仮名への道について、より具体的な、時系列を考慮に入れた理論を展開している。

一字一音の万葉仮名表記が保証されず、訓字も存在するような環境こそが、万葉仮名の(可能性として備えた)表意性の払拭ひいては音節文字としての確立を望まれる場だったのではないだろうか。万葉仮名が万葉仮名のままでそれを実現できないことから、文字の形を変えるのであり、「かな」とな

ることの要求はここにこそあったのではないかと考えられる。

澤崎氏は、同様の趣旨を述べる乾善彦氏の論に賛意を示しつつ、仮名主体表記は仮名だけで固まるが、訓字主体表記は一方に訓字があるため、仮名は仮名であることを担保する必要がある、つまり仮名であろうとする指向性が強い———そこにこそ、漢字の表音用法である仮名が、真の、文字としての仮名(平仮名)になる契機があるとみている。つまり、単刀直入に言えば仮名主体表記ではなく訓字主体表記の仮名が平仮名の原型、といえる理論をここに表明していることになる。が、前述の通り、それは決して具体的な歌卷———たとえば卷六だとか七だとかの、実際のどの仮名が、という意味ではないはずである。平仮名の成立を説くものだから必然的に通時論ではあるが、その記述は実際の所、理論的なものである。評者はこの理論的な想定を記述することには賛成したい。ただし、この理論的な通時論ともいべき第八章から第九章———すなわち第三部へとはいると、先程来述べてきたように、本来に現実の時間を見据えた通時論^⑩にした言説へとシフトして行論されていくことに留意して読解していく必要があると思う。いわゆる作品論的に閉じた共時的な論と、そこから古事記等の資料を踏まえつつ上代に一般化した、それでいてなお共時的な理論

を主に第一部と第二部でたてて、平仮名の成立論（理論的な関係を時間軸に絡めて説明）を、第三部への橋渡しにしつつ、第九章以降、現実世界の時間軸上に、「表記意識」の消失や形骸化を位置づけていくという通時論へと移行していく仕立てに、本書はなっているとみられる。本書が、その展開において、どこまでがテキストに閉じた共時論的検証であり、どこまでがテキストを超えて上代に一般化されることであり、そして時系列を巡る考察についても、理論的な順序という意味での時系列なのか、あるいは実際に歴史として流れた時間軸上のそれなのか、といった種々のことを、その時々で表明していただくと、読み手にとっては、より理解が深まったのではないかと思う。

おわりに

本書が提起する問題の、その最大の特筆点は、訓字と仮名との境界はどこにどう見出せるのか、ということであるのだと思う。これは、研究者ごとの方法論によっては、これまである種自明のことであったかもしれない——つまり、シンプルに、表語文字の表語用法が訓字で、表語文字の表音用法が仮名である——と。澤崎氏も定義上はそれを認めてはいるが（たとえば第八章にて）、実際の所、万葉集の実例群はそのように単純に線切りできる実情

になっていない。よって、一書を通じて、漢字であるかぎり「表記意識」は不可避であつて、字義への検討は常にあつたという仮説のもとに方法論が構築されたのであつた。このように、用字し、表記へとおよぶことにかかわる一連の経緯——すなわち「表記意識」を明らかにしようとした点は、従来説で自明ともなつていた常識にとらわれない意欲的な側面であろうし、同時にそれが本書の独自性として光っていると思う。通常、無標ともいえる仮名群にあつたため「字義」という観点から問ひかけた姿勢とは、いわば理論的な分類への揺さぶりでもあつたのではないか。「基礎語彙」などの観点は、優れて、動態・実例的な性質に着目するものだろう。この、漢字の運用と、そこに漢字の意味がどう関わるか関らないかというのは、実は訓字に対しても問える問いであつて、仮名が、たとえ意味を棄てているように思えても、意味を際立たせないという意味での顧慮があつたとするのは、まさに、仮名が仮名であるべくそこに措かれるとはどういうことなのかという運用のプロセスを描写せんとしたものだといえよう。それはつまり、上述の、訓字と仮名との境界線はどこなのかということの究明にも連続していることである。澤崎氏が、字義というキーワードに終始意識を払いつつ、万葉仮名と訓字との距離を図る形で行論していく必然性はまさにそこにあつた。次世代、平仮名・

片仮名が成立していくと、そういった思索や付度は、もはや必要なくなっていくわけだが、第三部で描かれるその通時論は、上代の漢字をもとにした仮名運用が、ある面ではまさしく上代に閉じられるようなものであったことを、結果的に示すこともなかったのではないか。つまり、方法論として共時態に閉じる位置づけであったものは、実は、現実の時間軸上でもそれに近いものとして措かれうるものだったといえるのではないか、ということである。上代はえてして、それ以前の時代、として線引き、別置されることがあるが、評者は一書を読み通して、結果として、そのように特化される側面がやはりあるのだと思つた。

すでに述べたように、上代内部に具体的な通時論を描くのは、資料的制約もあつて難しいところもあるが、慣習や、表記(ある語に対する文字列)の継承、模倣あるいはその形成、変遷といった経緯も、少なくとも理論上は視野にいれて次世代にどう連続していくか、より踏み込んだ通時的考究を加えることが本書の議論の将来性としても、やはり期待されることであると思う。読み手と書き手の関係性は評者も論じたことがあるが、⁽¹⁾一一八ページの凶解は澤崎氏の一書全体の主張をもつてさらに充実化する可能性を含んでいると思うので、そこを期待したい。澤崎氏は終章で、上代側の資料群における訓字と仮名の混交表記を「次の時代を用

意する様子を見せる重要な資料」と述べている。

近時、上代と次世代の文字・表記論を展開する当該領域の、種々の課題、問題に切り込むに当たつて、その様々な事象、事実を「連続と不連続」と表現されることがあつたが、その両面性とは、つまりは単線的な議論では立ちゆかないことの自覚とその表明でもあつた。その点、本書はそのまましくその両面に鋭く挑んで、中古以降の議論への連携を担う重要な一書だといえよう。

(二〇二〇年二月 塙書房刊 二九八ページ)

【参考文献】※本論中に引いたもの以外

乾 善彦『日本語書記用文体の成立基盤 表記体から文体へ』(塙書

房、二〇一七)

奥田俊博『古代日本における文字表現の展開』(塙書房、二〇一六)

尾山 慎『二合仮名の研究』(和泉書院、二〇一九)

注

(1) 主に二〇一六年頃から、以下の研究書が続々刊行されてきている。奥田俊博『古代日本語における文字表現の展開』(塙書房、二〇一六)、乾善彦『日本語書記用文体の成立基盤 表記体から文体へ』(塙書房、二〇一七)、奥村悦三『古代日本語をよ

む」(和泉書院、二〇一七)、犬飼隆編『古代の文字文化』(竹林舎、二〇一七)、尾山慎『二合仮名の研究』(和泉書院、二〇一九)、内田賢徳・乾善彦編『万葉仮名と平仮名 その連続・不連続』(三省堂、二〇一九)、瀬間正之編『上代のことばと文字』入門(花鳥社、二〇二〇)など。

(2) 「表意性」は当該領域での最重要術語の一つだと思われるが、澤崎氏の「表意性」は漢字が素材として有している「義」そのものの意に近いように思う。一方「可我見」などが意味を兼帯しているとみられる場合に、その説明として使われる「表意性」もある。なので(評者や、奥田俊博氏はこの使い方とみられる)、カギ括弧を施し、常に引用という形で示しておく。

(3) 『万葉仮名と平仮名 その連続・不連続』(三省堂、二〇一九)では、訓字との関係、あるいは訓字主体表記における仮名のありようを考究した論が多く見られる。

(4) 橋本四郎氏は二合仮名をして「仮名らしくない仮名」と初めて述べた(『多音節仮名』『萬葉字論叢』、一九六六)。

(5) たとえば稲岡耕二氏は『萬葉表記論』(塙書房、一九七六、五〇六ページ)において、「文字の配列とその性格の相関を検する」とある。沖森卓也氏は、『日本古代の文字と表記』(吉川弘文館、二〇〇九・九〇ページ)において、訓仮名の読みをめぐる「すなわち、前後の文字環境によって、多音すなわち相異なる読み

曖昧性を排除しようとしている。これも「記号表現の限定」と言えよう。その限定機能は当該字の前後の環境、まさに周辺に依存している」とある。また古屋彰氏は『万葉集の表記と文字』(和泉書院、一九九八・九六頁)において△左▽が「正訓字的環境に現れる」のに対して、△佐▽は「仮名的環境に現れる」との指摘をしている。以上はいずれもいくつかあるうちの一例だが、やはり本書の「表記環境」の定義からして、これら本書以前の研究での視座や、言及されていることが、その範疇に入ってしまうように思う。

(6) 「万葉仮名の成立と展相」(『日本古代文化の探究 文字』社会思想社、一九七五)

(7) 『萬葉假名の研究』(明治書院、一九六二)

(8) 乾善彦「万葉集「仮名書」歌巻の位置」(『日本語書記用文体の成立基盤 表記体から文体へ』塙書房、二〇一七・第二章)では、「万葉集二十巻がひとつの作品、ひとつのテキストとして」「そこにある」という視点が必要であろう(一九四ページ―一九五ページ)。「神野志隆光『万葉集をどう読むか 歌の「発見」と漢字世界』(東京大学出版会、二〇一三)は、萬葉集について「あったもの(現実の歴史)はテキスト理解の問題ではないということです」といっている(はじめにiiiページ)さらに「二十巻としてあるものをひとつの全体として見なければなりません」(はじめにvページ)

ともしている。

- (9) 上代以前を総括、一括して、平安朝以降と比較する際の記述としては、たとえば「平仮名が成立していなかった『万葉集』の時代」(二三五ページ)、「上代の万葉仮名には」(二三〇ページ)など。終章では「上代日本語の漢字万葉仮名交じり表記は」(二七九ページ)といった表現が見られる(傍線評者)。こういった位置づけや、総括は、広く共有されているところだが、次世代と比べると、ではどう、、時間、をそこに流していくのか、いかないのかというところが問われると思う。これは評者自身も含めて、今後当該領域で考えていかねばならないことではないかと思う。

- (10) 「訓字主体表記は、平安中期の人々にとって当代の歌表記とは表

記原理が異なる異質な表記であり」(二〇九ページ)、「平安中期の人々」(二〇九ページなど)「平安時代人」(二一〇ページなど) 十章では「天平神護二年」「天応元年」(二四九ページ)、「淳仁・称徳期」(二三八ページなど)など宣命をもとにした具体的年号などに言及されるのがそうである。

- (11) 尾山慎「上代日本語の文章・文体と表記―読み手・書き手の観点から考える―」(『美夫君志』一〇〇、二〇二〇)

- (12) 『万葉仮名と平仮名 その連続・不連続』(三省堂、二〇一九)

(おやま しん・奈良女子大学准教授)

金井清一氏『古代抒情詩』『万葉集』と令制下の歌人たち

影山尚之

有斐閣が昭和五十二年に第一集を刊行した『万葉集を学ぶ』シリーズ、そこに執筆者として名を連ねている方々が、稿者にとつては初めて出会う上代文学研究者だった。金井清一氏は全八集に計五編を留める第一線の研究者であつて、そのころはお顔もお声も存じあげなかつたけれど、簡にして要を得た、しかしながら気品あふれる文章に強い憧れを抱いた記憶がある。同シリーズ第一集所収「柿本人麻呂の吉野讃歌」にこんな一節がある。

人は調和を喜び、あるいはまた対立に充実を覚える二種類の感受性をひとつの個体の中に同時にすぐれたものとして持つことが困難である。大概においていずれか一方の感受性をより多く含有し、いずれか一方の感受性においてのみすぐれた作品を成し得る。(中略) 人麻呂においても原則的に事情は同様である。人麻呂の資質もいずれか一方により多く傾いて

いたと想定することは許されよう。しかし同時に彼は他と異なる例外的な事情を有していた。それはすぐれて対象に渾融することができるといふ芸術家としての恵まれた素質すなわち想像力を持つていたことであつた。

精緻な作品分析を基盤にしながら、著者の観察は言語の表層を越え歌人の精神の内奥にまで鋭く届いている。表現の細部を論うに汲々として創作者の資質や感性へ思いを致す考究の乏しくなつた昨今、かかるさわやかな言説には滅多に出会えない。ところがこのたびの著書(以下「本書」という)には右と同じ角度の切り込みが随所に健在していて、何よりそれが嬉しかった。

* * *

本書は次のように構成されている。

はじめに

序章 古代抒情詩論

- 一 古代抒情詩の誕生—その歴史的基盤の普遍性—
- 二 人麻呂・憶良・赤人・家持—抒情詩の類型—
- 第一章 王権と万葉歌—平城遷都以前
- 一 舒明・雄略御製「夕されば…」錯雑考
- 二 天武天皇の王権と吉野御製
- 三 壬申の「乱」と万葉集
- 四 天武天皇と五百重娘
- 五 藤原不比等と万葉集
- 六 藤原宮と万葉集の鴨君足人の歌
- 七 平城遷都と万葉集歌—七一〇年代の政治と文学—
- 第二章 万葉歌人各論
- 一 柿本人麻呂 その一
—その「天」の諸用例、「天離」など—
- 二 柿本人麻呂 その二—枕詞「天尔満」考—
- 三 柿本人麻呂歌集非略体歌の作歌年代について
- 四 山部赤人の心と表現
- 五 高橋虫麻呂論
- 六 高橋虫麻呂「由奈由奈波」考
- 七 高橋虫麻呂、筑波山カガヒの歌

—附、「目串」語義一案—

八 大伴家持の「映発」

九 大伴家持、史生尾張少昨を教へ論ず歌

右はすべて既発表稿、『萬葉』誌の読者であれば胸に刻んだ論が少なくあるまい。ただ、こうして並べられてみると著者の関心がみごとに一つの方向に収斂していて、思考がじつに几帳面に整理されていることに気づかされる。このうちから数編を選んで紹介するのが小文の務めだが、著者自身が「はじめに」の一つひとつの論考の概要と狙いを端的に記しているから、下手な紹介などそもそも不要、それにしても自身の執筆稿を第三者的視点から公平に評価するのは、読者に対しては優しいけれども当事者にとって決して易しい作業ではない。

その「はじめに」に次のように記される。

序章の二編は、本書の総括として置いた。この二編をお読みいただくだけで、本書の著者は過半の満足を得て感謝するものである。

そこで早速、第一編を読んでみる。題目に示されるとおり世界的視野に立つて抒情詩の発生基盤を見届けようとする論考で、ギリシアのアルキロコス、サップフォ、アルカイオスと、中国の屈原と、日本の額田王、柿本人麻呂が主な対象に取り上げられている。正

直に言うなら、稿者ははじめ当惑を覚えた。冒頭付近に西郷信綱『日本古代文学史』（旧版）が参照され、抒情詩の発生についての見通しを定めたのち、翻訳ではあるがアルキコス、サツフオーラの詩を引いて、それら抒情詩が誕生する政治状況が説かれる。やがて話題が屈原に移り、その抒情の質を確かめたいうえで「社会との矛盾・対立の中に自己の孤独を歌う」「反権力の感性、阻害された個性を歌う」普遍性を指摘し、まとめて言うに、

秩序への求心力がまだ稚く弱い時に、あるいは稚く弱い場所に、神々の呪縛から脱した人間の感性の声があがる。これが抒情詩の誕生である。したがって抒情詩の発生の基盤は同時に人間の知性の文化、思想・学術の基盤でもある。そしてまた法制国家への成立過程である。

と説く。平成二年に公表された論ながら、遠いむかし学部生の時分に読んだ文学概説のような趣きを感じたのである。

しかるに、話題が古代日本に転じて稿者の認識は一変させられる。最初の抒情詩人として額田王、柿本人麻呂、高市黒人の名を挙げ「彼らは専制権力の確立を目指す王権が法秩序を完成させる直前の人々である」と、ギリシア・中国との共通基盤を述べたのちに、額田王「三輪山歌」（1・17、18）を例として次のように批評する。

金井清一氏『古代抒情詩』『万葉集』と令制下の歌人たち

我々が、少なくとも私が自分の感性を偽らずに先ず感じるの
は儀礼性よりも作者個人の三輪山への惜別の情である。（中
略）山霊の鎮魂が王権の意図であつて額田王がその意図に
添つて歌っているのだという享受の仕方は、額田王の熱い心
情をどれほど汲みあげているのであろうか。作者は、政治的
事情はどうあれ、ここではこう歌うしか自己の心の真実は無
いといった歌い方をしている、と私は思う。

「自己の心情を偽らずに歌う」とする著者の透視は人麻呂に関しても変わらない。

人麻呂は近江荒都歌（万29〜31）において遷都に疑問を呈しながらも、その廢墟に万斛の涙を流している。これもまた土地の霊への鎮魂であるとの説があるが、人麻呂の感性の千古不易の普遍性を信じて享受する方が、この歌に対する真率な感動をよび起こすであろう。人麻呂はこの時、天智天皇もな
く天武天皇もなく、政治への顧慮は全く心になく（もちろん土地の霊への畏敬などという心情もなく）、ただただ過ぎて行つてしまつた人々や時間を偲んで悲しかったのである。

昭和の後半ごろからだつたらうか、作品を単体でとり出して時代状況に短絡させ、作品がいざなう感動や衝撃からあえて目を逸らし、場の要請であるとか代作であるとかあたかも冷静客観を装い

ながら実は狭小な視野を露呈した言説が量産される傾向に、おそらく著者は痛烈な批判を向かわせているのであろう。「近侍主流の細密な視点からの研究ももとより重要であるが」と配慮を示しつつも、俯瞰的視点の欠落した文学研究がどれほど貧困であるかということ冷厳と教え戒めている。この論を冒頭に据えた意図はそこにあるのだと思ひ至り、身の縮む思いで読了した。

* * *

以下に並ぶ論がみな巨視的のみにみ対象を捉えているのではない。むしろ細部に目を行き届かせ、論理を緻密に構築して説得力を発揮する論考が連続する。「舒明・雄略御製」「夕されば……」錯雑考」は萬葉集巻八に舒明天皇御製として、巻九に雄略天皇御製として載る「夕されば」歌をめぐる、天皇系譜と地理・地名を検証して、両天皇が混同されていた過程を明らかにするもの。「天武天皇の王権と吉野御製」は史書への洞察を通して天武王朝の本質と特殊性を見極め、そのうえで天武が吉野でうたったふたつの詠作を俎上に乗せて、1・27「淑き人の」歌についての従前の理解を覆す。

この歌を以て吉野宮会盟の成功と天皇の欣快さを推察するなど、まことに幼い仕事といふべきであろう。天武天皇は、この時の天皇の公的な立場、公的な感情を披露したに過ぎない。

これを専門詞人の天皇に仮託した作とするならば、天皇や周囲の人々がかくあるべしと望んだ方向で一つの物語が作られたに過ぎない。

二五「み吉野の」歌についてもかつての吉野入りの回想ではなく「天武四年から八年の間の或る時点（八年五月の吉野会盟時の際を含む）で、吉野への山道をたどりながらの作として歌われたもの」と認定、この時の「思ひ」とは「わが政治の継承者を決めることが出来ぬという問題」に帰一するものであると主張する。通説に対する目の覚めるごとく批判は「天武天皇と五百重娘」「藤原宮と万葉集の鴨君足人の歌」にも見られる。天武天皇と藤原夫人の贈答2・一〇三、四を「親愛感の中での戯れ」と読むところから踏み込んで、「少々の翳を落とし加えて再検討」した前者、ただ一人鴨君姓の歌びとだけが藤原宮の荒廢をうたう意味を藤原不比等と賀茂朝臣比売との縁組みによる「藤原」の地の贈与に見いだそうとする後者、どちらも通説に甘んじて疑うことのなかった稿者にはまさに蒙を突かれる思いがした。

随所に見受けられる史書・史実への目配り、それは作品を歴史の時空に安直に預けるのでは決してなく、史への厳格な批判的洞察を経て作品を定位する操作である。まことに失礼ながら「手練れ」といふことばがもつともよく当てはまると痛感している。

* * *

第二章「万葉歌人各論」には、われわれが繰り返し読み込んだ論が収録されている。紙幅の都合もあり、もはやいちいちを紹介することはしない。このうちには、現今の研究状況とは必ずしもリンクしておらずそこから直ちに新たな議論の誘発を期待できるわけではない発言も含まれている。とはいえ、問題の把握の的確さと対象への大胆な接近方法はいささかも古びておらず、若年の研究者がこれに学ぶ意味は大きい。とりわけ、歌びとの心に寄り添うようにして解かれる「山部赤人の心と表現」「高橋虫麻呂論」は、改めて味読されるべきだ。赤人に即して「嘆きを真正面から取りあげて歌うことの不得意な彼の資質」「挫折した希望、落胆の現実の中から、新しい喜びを見出し、今の現実に調和してゆこうとする心性」を析出する著者、しばしば「願望の挫折」をうたう虫麻呂の精神の根源を「身をたな知る」に求め、

真間の手児奈や菟原処女は身をたな知つて死んだが虫麻呂は身をたな知つて生きた。いや、生きるために身をたな知つたのである。

彼の人生は帰るべき所のない旅にほかならない。と見届ける著者、この方法と姿勢は小文冒頭に引いた論考とすこしも変わっていない。その一方で「高橋虫麻呂」「由奈由奈波」考

金井清一氏『古代抒情詩』『万葉集』と令制下の歌人たち

には一語すら忽せにしない態度が貫徹されており、巨視と微視の双方をバランスよく保っている著者の思考をうかがわせる。「ゆなゆな」に関する論証過程はなかなかスリリングである。

著者・金井清一氏は昭和五十九年に『万葉詩史の論』（笠間書院）を、平成十五年に『萬葉集全注巻第九』（有斐閣）を上梓し、いずれも後身に多大な刺激を与えた。本書は「詩史の論」から三十五年、『全注』からは十六年を経て刊行される。機は十分に熟していた。国文学研究資料館「国文学論文目録データベース」を検するに、著者最初の論文は昭和三十六年公表、そこから近年に至るまでの夥しい蓄積は、その約半数が万葉集を対象とするもの、残りの半数は古事記および上代散文に関するものだ。本書は「じめに」に目を戻せば次のように記されていた。

そして今、私の関心は上代文学が対象ではあるけれども、別の方面、古事記に移って行き、本書に取めたような万葉集関係の作者・作品については、ほとんど積極的に関心を持つ意欲も時間もなくなり、興味は持続しつつも論文執筆に至るほどの能動性は減退してしまつたのである。

もちろん右は、「鶏肋の書」の自嘲とともに過剰な謙辞と受け取るほかないが、いくぶんかはご本心も含まれているのだらう。すれば「別の方面」についての探求はいまなお熱く持続し、ほどな

く大著として世に問われるご予定にちがいないと確信をもって窺測する。

これはまた、たいそう楽しみである。

(かげやま ひさゆき・武庫川女子大学文学部教授)

報告

○第七十三回萬葉学会全国大会

本年度の大会は、奈良県三郷町との共催で開催される予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の流行拡大により不開催でした。なお、奈良県三郷町との共催による萬葉学会全国大会は二〇二二年に開催する予定です。

予告

○萬葉一日旅行

本会では、二〇二一年度の「萬葉一日旅行」を左記の要領で実施いたします。みなさまお誘い合わせのうえ、御参加下さい。なお、新型コロナウイルス感染症の流行拡大により、中止する可能性もあります。中止の場合、ホームページ等で連絡いたします。

日時 二〇二一年五月八日(土) 十時～十六時(予定)

集合 桜井駅南口(ＪＲ・近鉄桜井駅南口)

解散 近鉄大和八木駅

行程 八幡神社～春日神社(訳語田幸玉宮伝承地)～三十八

柱神社(小壘田宮伝承地)～竹田神社～春日神社～耳

成山公園～大和八木駅解散

(当日の天候等によりコースを変更する場合があります)

参加費 無料

その他

- ・事前申し込みの必要はありません。
- ・雨天決行ですが、当日朝六時の段階で奈良県北部に気象警報が発表されている場合は中止となります。
- ・昼食用弁当を御持参ください。
- ・全行程徒歩のため歩きやすい服装・履き物で御参加ください。
- ・解散時刻は前後する場合があります。
- ・旅行中の事故などにつきましては、本会では責任を負いかねますのであらかじめ御了承ください。

○第七十四回萬葉学会全国大会

第七十四回萬葉学会全国大会は京都大学との共催により左記の通り開催する予定です。

十月十六日(土) 午後 公開講演会

萬葉学会奨励賞授与式

総会

*以上、会場は京都大学人間・環境学研究所棟 大講義室 B23

懇親会

十月十七日(日) 全日 研究発表会
*会場はカフェレストラン・カンフォーラ

十月十八日(月) 全日 臨地調査研究(予定)
JR宇治駅改札前(午前十時) 橋寺放生院(宇治橋断碑) 宇治神社・宇治上神社 辰巳屋(昼食) 平等院 宇治

稚郎子墓(京阪電車) 木幡 許波多神社(解散)
公開講演会(予定)

京都大学名誉教授 内田賢徳氏
京都大学名誉教授 大谷雅夫氏

○第七十四回萬葉学会全国大会研究発表者募集

二〇二一年十月十七日(日)に開催される、第七十四回萬葉学会全国大会研究発表会の発表者を募集いたします。研究発表御希望の方は「研究発表申し込み要領」に従ってお申し込み下さい。

お知らせ

○研究発表申し込み要領

一 発表内容

○万葉集とその関連領域に関する研究で未発表のもの。

二 申し込み方法など

○発表題目・八〇〇字以内の発表要旨・氏名・所属・住所・電話番号・メールアドレスを明記の上、学会本部宛てに封書にてお申し込み下さい。メールでは受け付けておりません。

○封筒に「研究発表申し込み在中」と朱書きして下さい。また、書留などを利用して学会本部への到着確認ができるようにして下さい。

○締め切りは六月末日(学会本部必着)です。通常、七月末日までに採否の連絡をします。

○発表時間は三〇分、質疑応答は一五分です。

○採否の決定は編輯委員会に一任のこと。

○投稿規程

一、投稿は、会員に限る。複数の執筆者による場合、筆頭著者が

当会の会員でなければならない。

- 一、内容は、万葉集とその関連領域に関する未公開の研究論文に限る。

- 一、分量は、原則として四百字詰め原稿用紙四十枚程度（ただし「黄葉片々」欄は十枚以内）とし、字詰め・行数および四百字詰め原稿用紙に換算した枚数（総文字数を四百で除した枚数ではなく、改行・余白を含めた枚数）を明記すること。また、原稿は、縦書きとする。

- 一、投稿に際しては、原稿のPDF (Portable Document Format) ファイルをメールに添付して送ること。なお、手書きの原稿の場合は、コピーを四部送り、原本は手許に残すこと（いずれの原稿も返却しない）。

- 一、投稿締め切りは、二月末日、八月末日の年二回とする。

- 一、受理された投稿は、編輯委員会の審議を経て採否が決定される。なお、採否の決定は編輯委員会に一任のこと。

- 一、採用後、入稿の際には速やかに電子データを提出しなければならない。

- 一、論文掲載の場合は、本誌五部を贈呈する。ただし、余分に入用の場合は、実費を申し受ける。

- 一、掲載された論文等の著作権は、執筆者に帰属する。ただし、

お知らせ

本誌「萬葉」の再版、電子化公開等については、執筆者の許可を得ないで学会が行うことができるものとする。

- 一、投稿先は、学会本部とする。

メールアドレス manyougakkai@gmail.com
住所 〒564-8680 大阪府吹田市山手町3-335

- 一、投稿者は、この投稿規程に従うものとする。

○現在編輯委員会は、以下の十五名によって構成されています。

(五十音順)

◎乾 善彦 上野 誠 大島信生 奥村和美 尾山 慎
垣見修司 影山尚之 佐野 宏 白井伊津子 鉄野昌弘
西 一夫 橋本雅之 ○村田右富実 山崎健司 吉井 健

(◎学会代表 ○編輯委員長)

鉄野昌弘・奥村和美編 A5判 九,〇〇〇円
萬葉集研究 第四十集

—芳賀紀雄先生追悼記念—

▼目次(執筆者順)

- 竹取翁の行動と造型—竹取翁歌題詞の読解…内田賢徳
- 「万葉集」卷十六「越中国歌四首」考…奥田俊博
- 離別的情感…西田
- 「杜家立成雑書要略」所収友及関連文例の特質…一夫
- 「日本三代実録」の史観…谷口孝介
- 「凡例」と改元記事を中心に…
- 「袖振」歌異考…金文京
- 「万葉集」における「望郷」と「隠逸」…鉄野昌弘
- 大伴家持「為し心」詠論作歌…吉井和昌
- 副詞「おほかたは」について…蜂矢真郷
- 名詞・動詞の被覆形と形容詞の語基…蜂矢真郷

廣岡義隆著 はなわ新書86 一、〇〇〇円

萬葉のえにし

人も気づかぬ松の花にわが身をなぞらえた慕情の歌、態度が決まらぬ男に断を下す女の歌など、萬葉集のなかのさびげない表現、隠れた言葉の宝玉を拾い上げた四十三の小文集。

山本真由子著 A5判 九,〇〇〇円

平安朝の序と詩歌

—宴集文学攷—
平安朝の天皇や貴族が主宰した公私の宴席で詠作された「序」と「詩(漢詩)」や「歌(和歌)」の表現について、その成立や特質を、特に「序」を軸に論じて明らかにする。

虎尾達哉著 A5判 一、〇〇〇円

律令政治と官人社会

天武の壬申功臣への処遇にみる現実主義的一面と多くの除病延命祈願を行った人間的一面を明らかにするなど、天武朝以降の律令政治と律令官人社会について全十一章で考察

〒113-0033 東京都文京区本郷6-26-12 TEL 03-3812-5821 FAX 03-3811-0617
http://rr2.hanawashobo.co.jp e-mail: hanawashobo@mbb.nifty.ne.jp

◆王権の拠って立つ環境の中で
歌謡が担う機能や性質を明らかにする
上代歌謡と儀礼の表現

藤原享和 『古事記』『日本書紀』所載歌謡、『万葉集』「遠の朝廷」「海ゆかば」歌から「琴歌謡」所載歌謡、『延喜式』六月晦大祓祝詞、伊勢内宮遷宮杵築祭歌謡、明治天皇御大喪における誄歌までを王権儀礼の視点から分析。
新刊・本体10000円税別

◆異伝や類歌を有する歌群の全体像の解明に挑む
万葉集卷十三の長歌文芸

垣見修司 『万葉集』卷十三の異伝や類歌を有する歌群を対比的に読み解くことにより、歌を享受する過程で歌詞に改変が加えられ、新たな主題が生み出されていく、上代の作者未詳歌に見られる歌作の一端を浮き彫りにする。
新刊・本体7000円税別

◆古資料・古典文学に登場する植物ならびに薬物について
文献学的・自然科学的知見の両面からその本質に迫る
続和漢古典植物名精解

木下武司 和漢古典資料の博引旁証により構築した基礎資料から、上中古代の薬物の実体や病気の治療法、服色の真の色目を解明し、また蓑笠・屋根葺き用材のスゲ・カヤとその類縁植物他等々が文学にどう取入れられたのかを解説。(二分冊・分売不可)
新刊・本体23000円税別

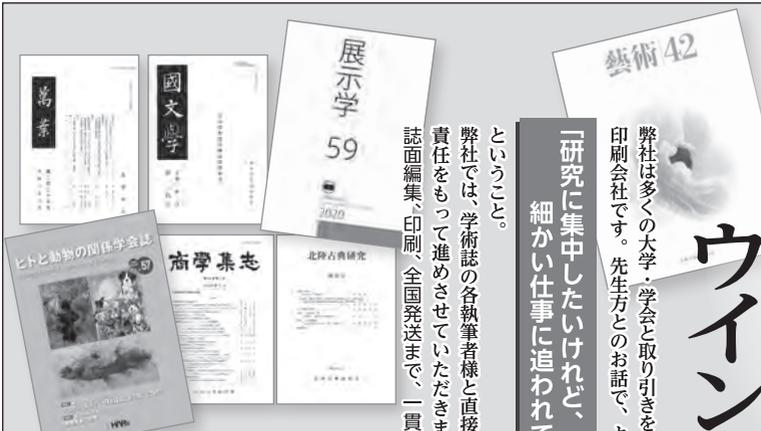
学術誌のことなら

ウイングへ!!

弊社は多くの大学・学会と取り引きをさせていただいている印刷会社です。先生方のお話で、よく聞くのが

「研究に集中したいけれど、細かい仕事に追われて時間がなごい」ところです。

弊社では、学術誌の各執筆者様と直接連絡をとり、校了まで責任をもって進めさせていただきます。また、入稿から誌面編集、印刷、全国発送まで、一貫して対応可能です。



このほか、印刷に限らない面倒ごとに総合的に対応いたします。ぜひご相談を！

ウイングHP
<http://www.w-i-n-g.jp>

ウイング 和歌山 検索

株式会社
ウイング



〒640-8411 和歌山県和歌山市堀取17-2
TEL.073-453-5700 / FAX.073-453-5522
E-mail:mail@w-i-n-g.jp

編輯後記

○前号の編輯後記で、奥村和美氏のお名前を間違えてしまいました。この場を借りてお詫び申し上げます。

○今号は、蜂矢真郷前代表から本年度の大会のご講演となるはずだった御論をいただき、投稿論文から影山尚之氏の三形沙弥を評価する論、田中大士氏による金沢文庫本の系統論を掲載いたしました。どれも読み応え十分です。

○新型コロナウイルス感染症拡大の終熄が見えない中、オンライン開催の学会や研究会が増えています。慣れては来ましたが、終えた後の目の疲れが一番の悩みです。たしかに、会場までおもむく必要がない、書棚の本をその場で調べられる、などの利点もあります。けれども、場の空気がなく、発表していても自分の説が受け入れられているか否か、皆目見当が付きません。そして、会終了後に本音で議論できる懇親会も開けません。健康にはよいのでしょうか、やはり寂しいものがあります。

○十月に京都大学で開催される全国大会の発表者を募集しています。発表をお考えの方は九五ページをご覧ください。

○本号をもって村田の担当は終了です。お詫び、不開催、中止とネガティブな情報ばかり書いてきた気がしています。次号からは奥村和美新編輯長のもと通常の『萬葉』に戻ることを祈っています。二年間ありがとうございました。

(村田右富実)

◇お願い◇

1 書籍等の御寄贈は、次に記しました学会本部あてにお願いいたします。
大阪府吹田市山手町三丁目三番三五号
関西大学文学部国語国文学専修合同研究室内(郵便番号五六一四一八六八)

2 年会費の納入および入会申し込みは、そのむねを明記のうえ会費を郵便振替で「〇〇九〇〇一七二九一四七 萬葉学会」あてにお送りください。
住所変更・改姓等の届出、本誌既刊号の購入等は、萬葉学会事務局あてにお願いいたします。
萬葉学会会則

3 住所変更・改姓等の届出、本誌既刊号の購入等は、萬葉学会事務局あてにお願いいたします。
萬葉学会会則

(名称) 本会は、萬葉学会と称する。

(目的) 本会は、萬葉集とそれに関連する各分野の研究を目的とする。

(事業) 本会は、その目的を達成するために次の事業を行う。

(一) 機関誌『萬葉』の編輯・発行

(二) 全国大会の開催

(三) 若手研究者育成・支援のための褒賞

(四) その他、本会の目的に沿う各種行事の開催

(会員) 萬葉研究者ならびに愛好者は、誰でも申込みによって会員になることができる。

(会費) 会員は、年額四千円の会費(誌代を

含む。)を年度初めに納入するものとする。

(組織) 第六条 本会には、代表、編輯委員会および会計監査を置く。

二 代表は、本会の事業全般に対して責任を負う。

三 編輯委員会は、編輯委員によって組織され、本会の運営ならびに機関誌『萬葉』の編輯・発行等の業務にあたる。

四 会計監査は、本会の会計処理に関する監査を行う。

五 代表、編輯委員および会計監査の選任ならびに編輯委員会の運営に関しては、別に定める。

(総会) 第七條 本会は、年一回総会を開催し、代表がこれを招集する。

(会計) 第八條 本会の事業遂行に必要な経費は、会費、その他収入で支弁する。

二 本会の会計は、年一回会員に報告する。

三 本会の会計年度は、四月一日に始まり、翌年三月三十一日をもって終わる。

(本部) 第九條 本会は、会務処理のために、本部を編輯委員会の定めるところに置く。

二 本部の会務に関しては別に定める。

(会則の改訂および廃止) 第十條 本会則を改訂また廃止しようとするときは、総会出席者の三分の二以上の同意を得なければならない。

(施行) (二〇二〇年四月一日施行)

萬葉 第二百三十一号

令和三(二〇二一)年三月二十五日印刷
令和三(二〇二一)年三月二十九日発行

頒価 二、〇〇〇円

編輯者 萬葉学会編輯委員会

発行者 萬葉学会 代表 乾 善彦

発行所 〒564-8680 大阪府吹田市山手町

三丁目三番三五号

関西大学文学部

国語国文学研究室内 萬葉学会

manyougakukai@gmail.com

事務室

〒564-8680 大阪府吹田市山手町

三丁目三番三五号

関西大学百周年記念会館内

萬葉学会事務室
manyo@kandai-pensee.co.jp

印刷所

〒640-0111 和歌山市梶取十七番二号
株式会社ウイング